奈良国立文化財研究所年報

1981

奈良国立文化財研究所

1．檜隈寺第 2 次調査遺構　　撮影　井上直夫

2. 大官大寺第 7 次調査遺構（上）

坂田寺第 3 次調査鎮壇具出土状況（下左）
灰釉双耳瓶（中右）　瑞雲双鸞八花鏡（下右）

撮影　井上直夫

3．藤原宮第29次調査遺構（上）　藤原宮第30次調査遺構　建物ＳＢ2840（下）　　撮影　井上直夫

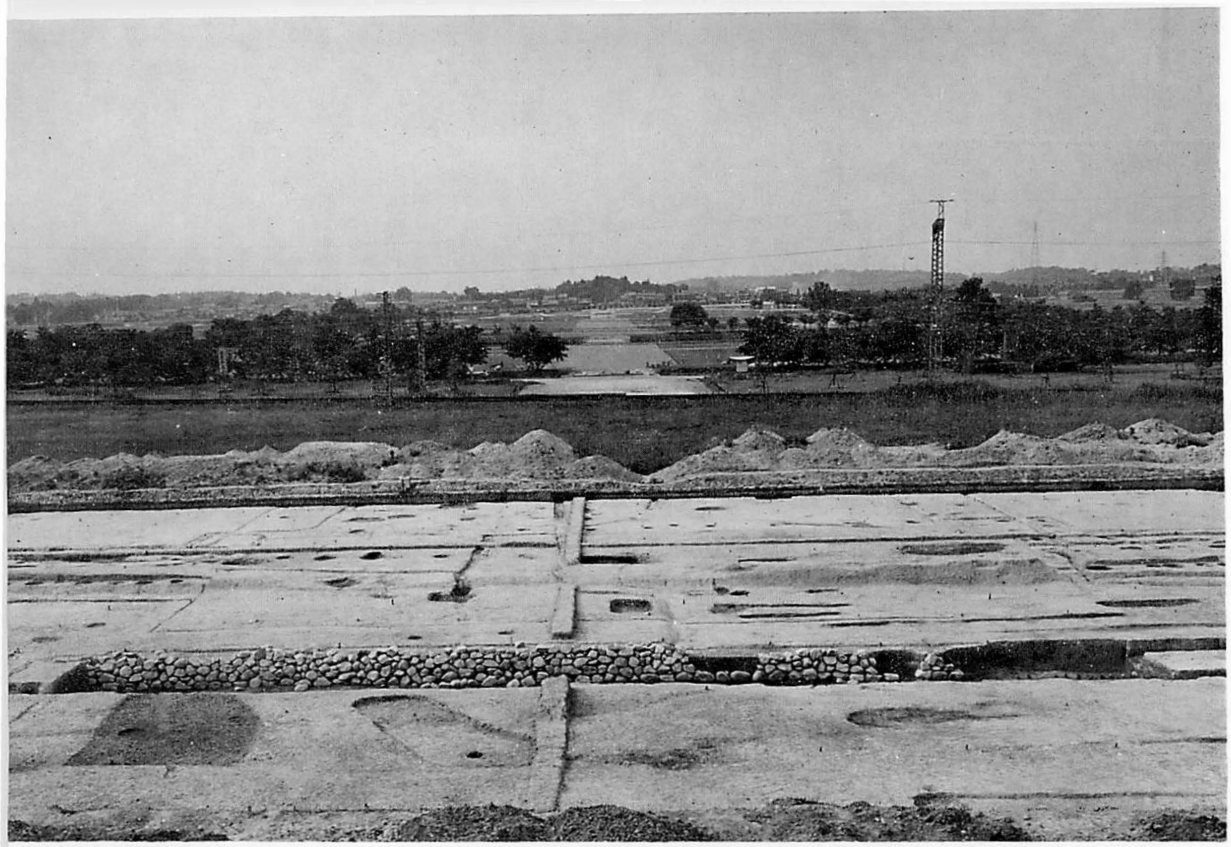

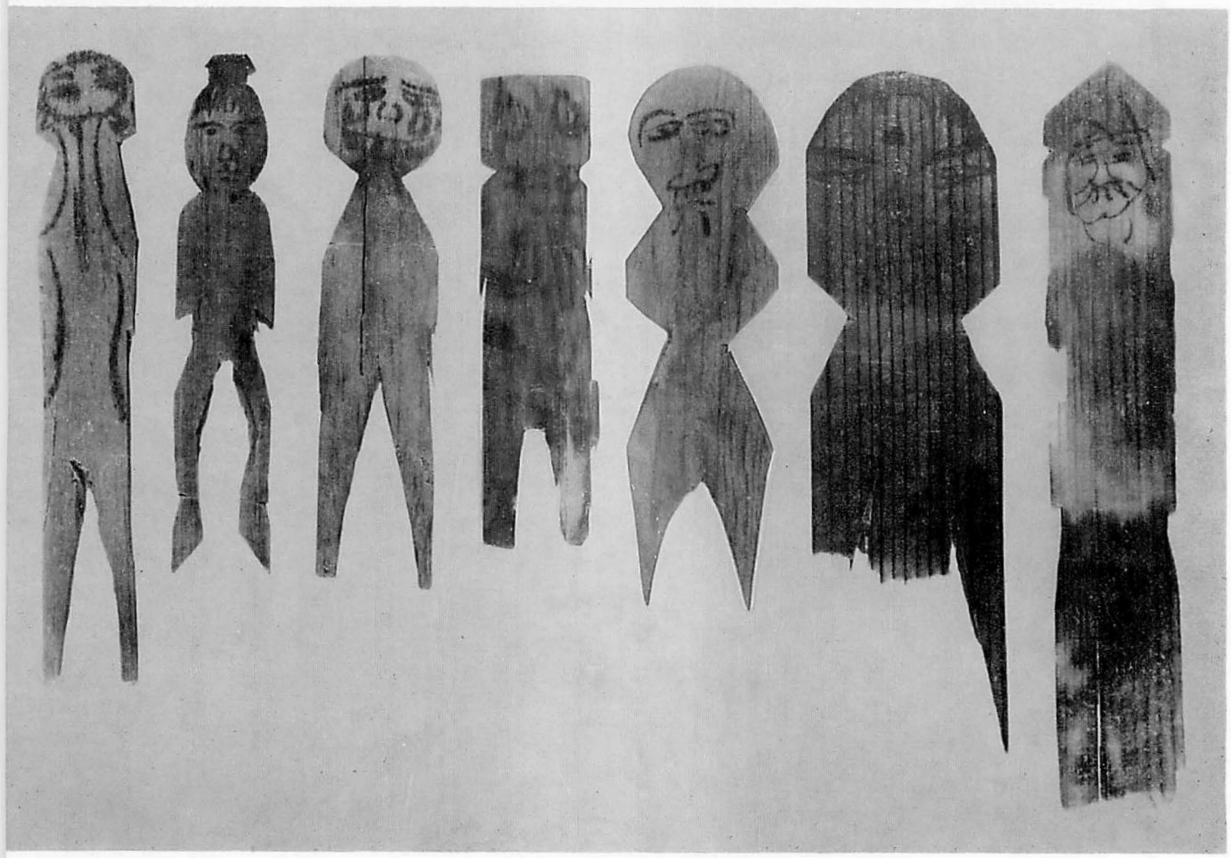

4. 平城宮第 122 次調査遺構　壬生門（上）　　平城宮第 122 次調査出土の人形（下）　　撮影　佃　幹雄

5. 平城宮第 128 次調査遺構　井戸 S E9600（上）　　平城京第 126 次調査遺構　市庭古墳後円部葺石（下）

撮影　佃　幹雄

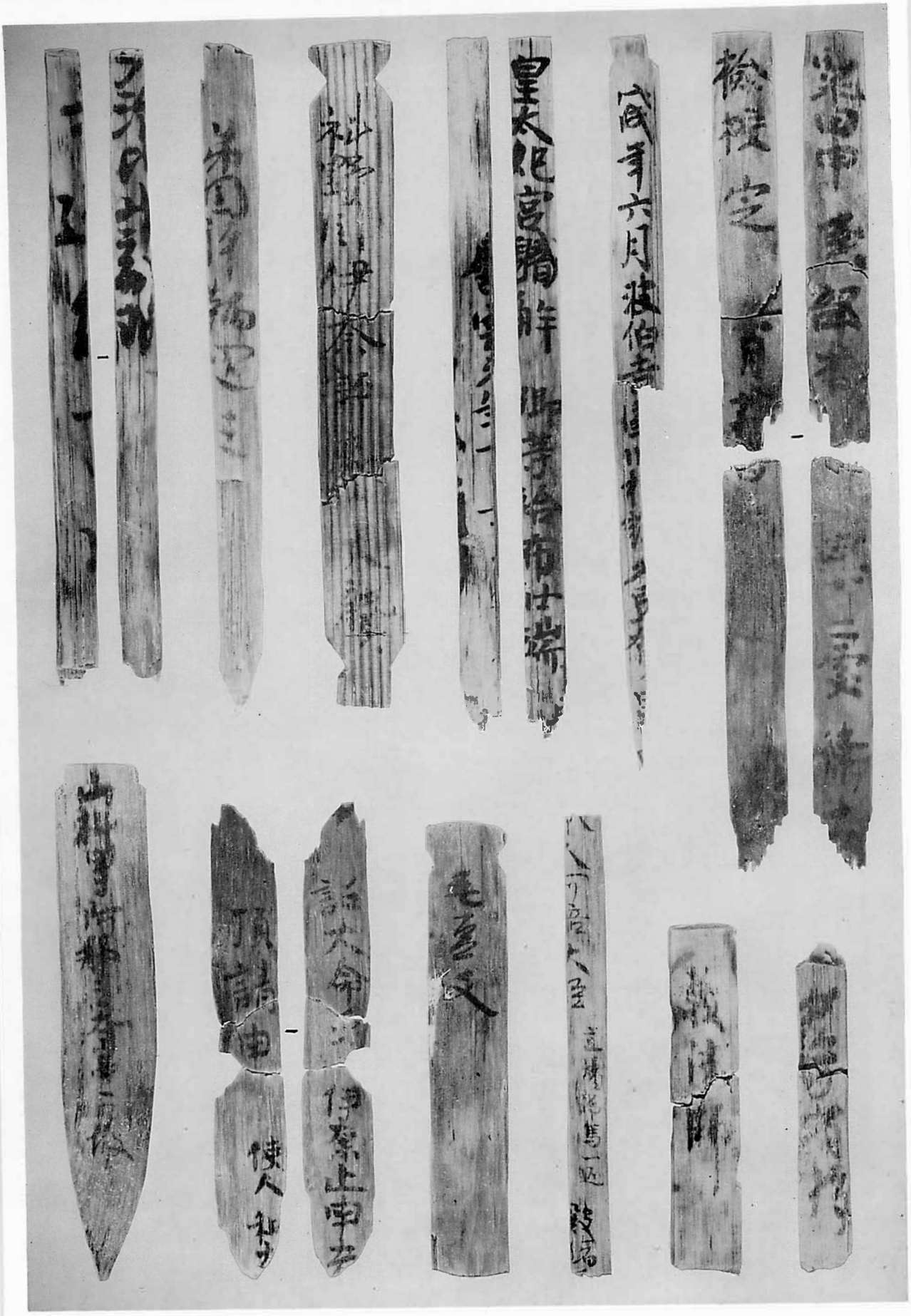

6. 藤原宮出土木簡

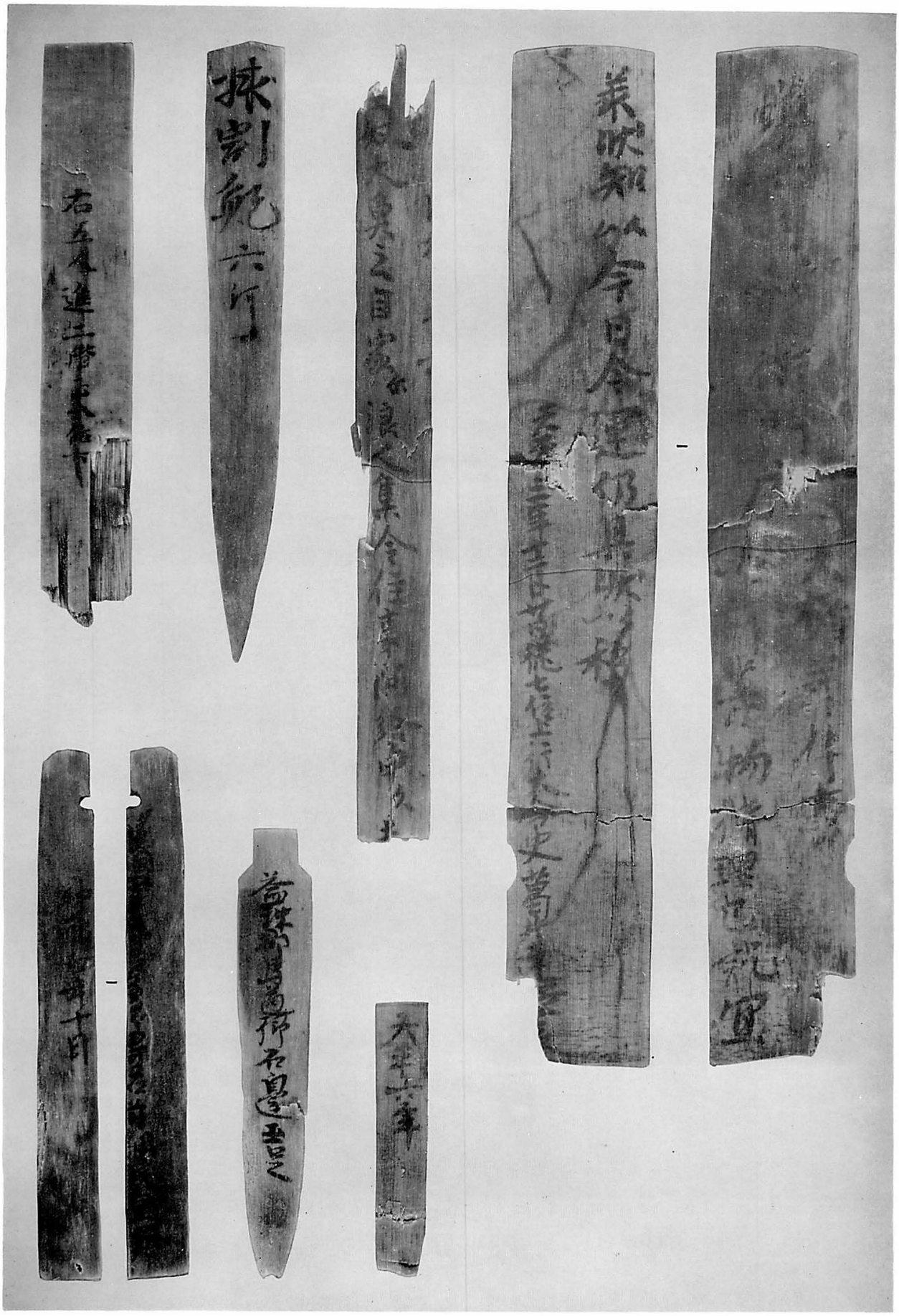

7. 平城宮出土木簡

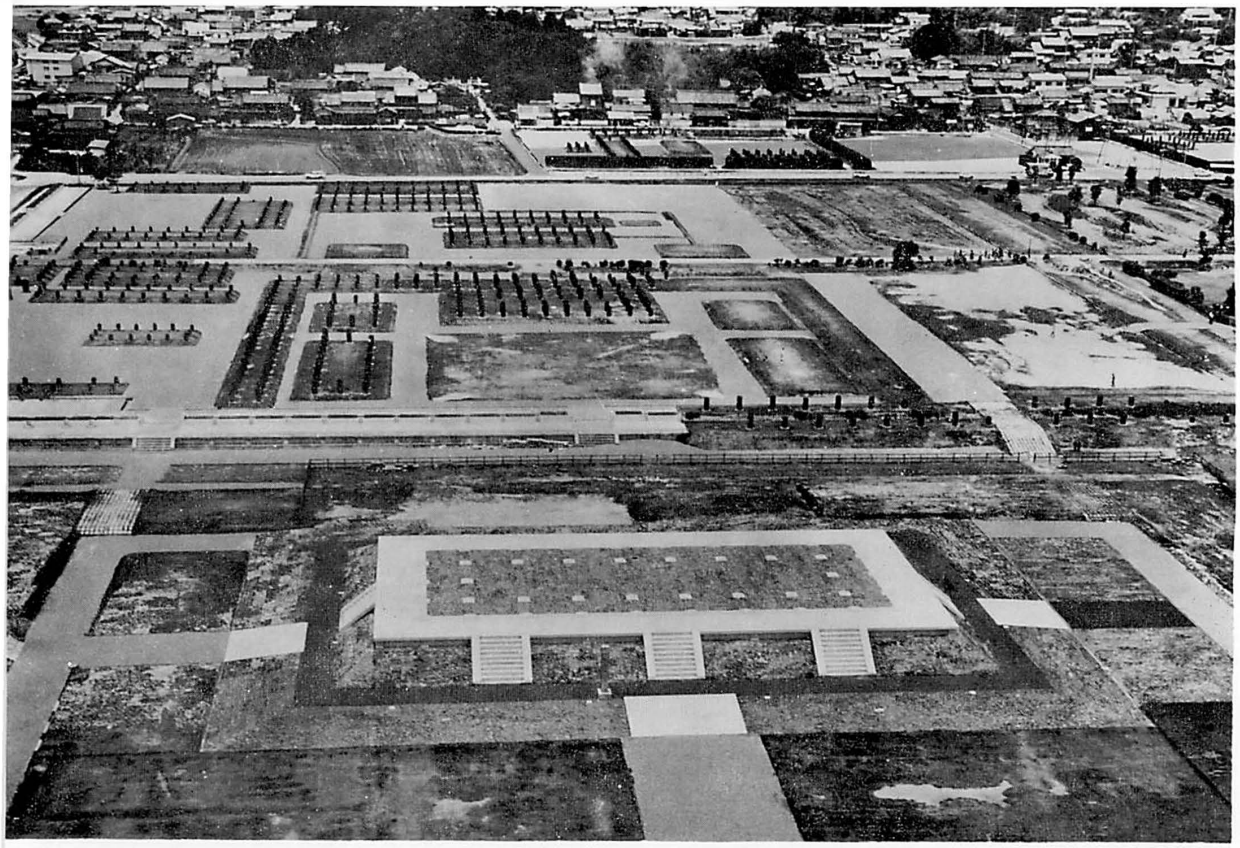

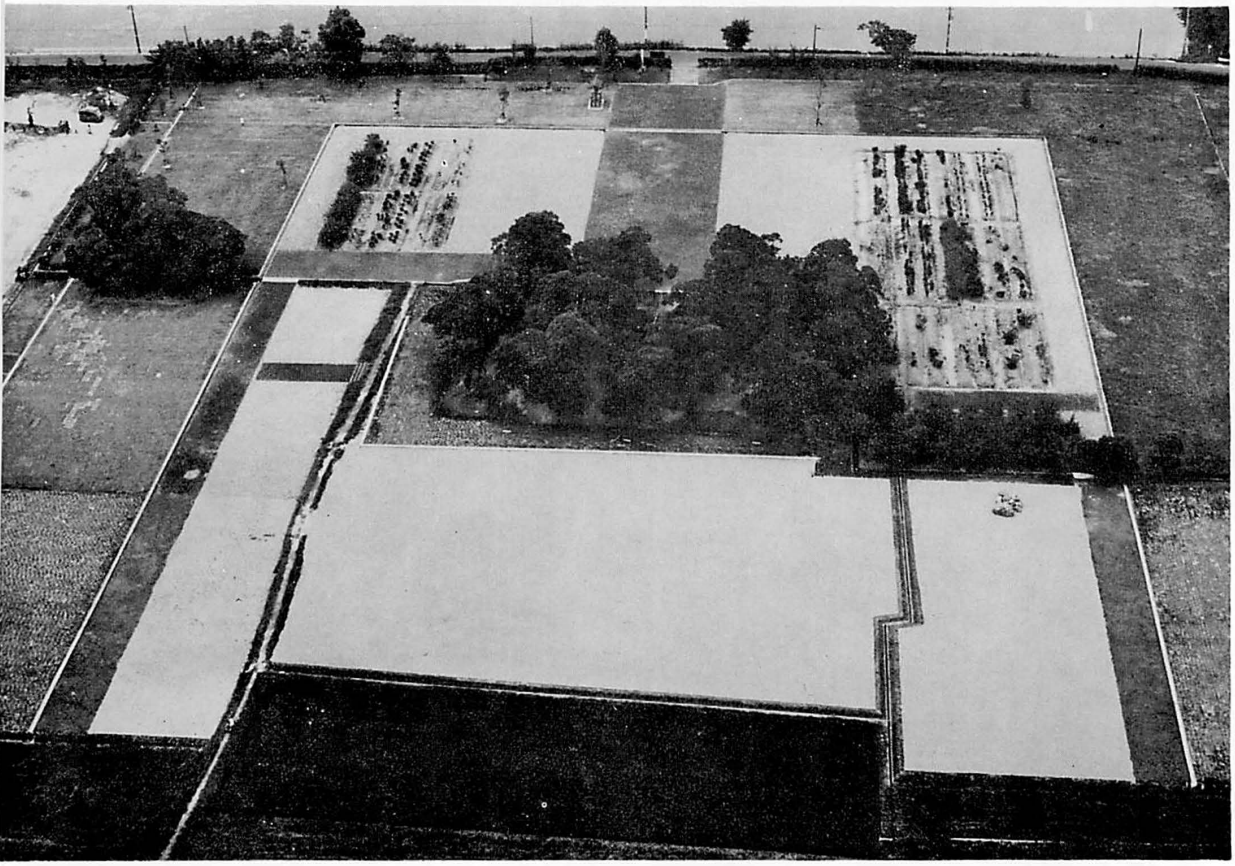

8. 平城宮第二次大極殿・内裏整備（上）　　藤原宮大極殿整備（下）

目　　次

口絵　1. 檜隈寺第2次調査遺構
2. 大官大寺第7次調査遺構
坂田寺第3次調査鎮壇具出土状況
灰釉双耳瓶・瑞雲双鸞八花鏡
3. 藤原宮第29次調査遺構
藤原宮第30次調査遺構　SB 2840
4. 平城宮第122次調査遺構　壬生門
平城宮第122次調査出土の人形
5. 平城宮第128次調査遺構　井戸ＳＥ9600　平城京第126次調査遺構
市庭古墳後円部葺石
6. 藤原宮出土木簡
7. 平城宮出土木簡
8. 平城宮第二次大極殿・内裏整備
藤原宮大極殿整備

はじめに…… 1
飛鳥・藤原宮跡の調査…… 2
平城宮跡と平城京跡の調査……14
超昇寺城の実測調査……28
法隆寺の調査……30
法起寺の調査……34
藤原宮出土の木簡……36
平城宮・平城京出土の木簡……39
興福寺所蔵「八門秘要抄」の紙背文書……41
高知県近世社寺建築の調査……45
津山市の文化財調査 ―社寺建築― ……47
今井町の町並調査……48
大和郡山の文化財調査……50
第3回集落町並保存対策研究集会……52
法隆寺出土土器の調査……53
鴟尾の調査・橿原市の仏像調査……56
平城宮跡・藤原宮跡の整備……59
遺跡・遺物の保存科学……62
年輪年代学……64
在外研修報告……65
公開講演会要旨……66
調査研究彙報……67
奈良国立文化財研究所要項……70

奈良国立文化財研究所年報　1981
発行日　1981年12月1日　編集発行　奈良国立文化財研究所　担当　西村　康・岡本東三　印刷　中村印刷株式会社

はじめに

昭和55年4月26日，奈良市二条町，平城宮跡指定地に西接する地に新本館が完成し，春日野町の旧庁舎から無事移転を完了した。新庁舎は奈良県立医大附属病院の建物を改装したものとはいえ，全く面目を一新し，本館延面積 5,223 m²，埋蔵文化財センター研修棟 1,318 m²，車庫等を含めて合計 6,781 m² が，8,860 m² の敷地に誕生したことになる。本館一階は庶務部と図書室，二階は平城宮跡発掘調査部，三階に建造物，歴史の二研究室と埋蔵文化財センターが入り，研修棟は視聴覚教室，実習室，自習室，製図室のほか宿泊室15室，食堂等からなっている。これによって長い間の庁舎移転統合問題が解決し，所員一同新たな環境で大いに研究意欲を燃しているが，ここにいたるまでの文化庁，県をはじめ関係各位の御指導と御協力を更めて感謝する次第である。

さらに昭和55年度はこれも長年の懸案であった「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」が5月9日に参議院で可決制定されたことである。当研究所ではかねて七世紀の歴史的埋蔵文化財の調査と保存及び普及を研究所の大きな事業としており，昭和45年飛鳥・藤原宮跡発掘調査部を設置し，昭和50年に飛鳥資料館を完成してそのことにあたってきた。昭和55年度も大官大寺，檜隈寺，坂田寺，豊浦寺をはじめ35件の発掘調査を実施し，檜隈寺では南端の中門と考えられた遺構が独立した仏殿であることから，檜隈寺の創建時期，伽藍配置を根本的に考えなおす成果を得，坂田寺では東大寺大仏建立時に東脇待を奉献した信勝尼の時代（八世紀後半）に規模壮大な金堂が建立されたと推定される須弥壇と鎮壇具を検出するなど，着々と成果を挙げているのを本年報で御理解いただけるものとおもっている。本研究所の諸事業に対して今後益々の御支援と御鞭韃を願ってやまない。

昭和56年12月1日

奈良国立文化財研究所長

坪　井　清　足

飛鳥・藤原宮跡の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部は1980年度において，飛鳥地域で大官大寺，檜隈寺，坂田寺などの寺院遺跡を中心に11件，藤原宮・京域では東面大垣・東方官衙・南面大垣，左京九・十条三坊など24件，あわせて35件におよぶ発掘調査を実施した。以下に主要な調査の概要を報告する。

1. 飛鳥諸寺の調査

大官大寺北辺(第7次)の調査　本年度の調査は，寺域北限と北辺地域の状況を知ることを目的に，伽藍中軸線上で，講堂の北方60m～130mの地点において実施した。調査の結果，掘立柱塀，掘立柱建物，井戸，土壙などを検出した。また，寺造営以前などの遺構も検出している。

掘立柱の東西塀ＳＡ600は，総長約24m，13間分を検出した。東西は発掘区外へ延びている。柱間は約1.8m等間である。中軸線上では門の存在を予想したが，発見されなかった。この塀は講堂の心から北へ約105mの位置にある。塀の南４mにある掘立柱の南廂付東西棟建物ＳＢ595は，桁行３間分を検出したが，西は発掘区外へ延びる。東妻は中軸線から東へ約3.5m離れている。柱間は桁行の東端間が2.54m，他の２間は2.21m等間で，梁行は身舎2.22m，廂は1.72mである。この建物から東へそれぞれ約9.2m，17.2m離れて，２棟の掘立柱の総柱建物ＳＢ591とＳＢ590を検出した。ＳＢ590は北側柱筋をＳＢ595にそろえる。桁行３間で柱間は中央が1.68m，脇が1.48m，梁行２間は1.92m等間である。ＳＢ591も規模はほぼ同様で，桁行３間の柱間が中央1.60m，脇が1.53mだが，梁行２間の柱間は，南が1.98m，北は1.73mと異なる。また北側柱筋もＳＢ595とＳＢ590のそれを結んだ線より約1.4m南にある。これらの建物群とは別に，南へ約20m離れて，掘立柱の南北棟建物ＳＢ570を検出した。これは桁行５間・梁行２間の規模で，柱掘形中には柱根や柱痕跡があった。柱間の平均は桁行が2.31m，梁行は2.60mである。井戸ＳＥ580はＳＢ595とＳＢ570との中間，やや南寄りで検出した。掘形は直径3.5mほどある。井戸枠は抜取られていた。

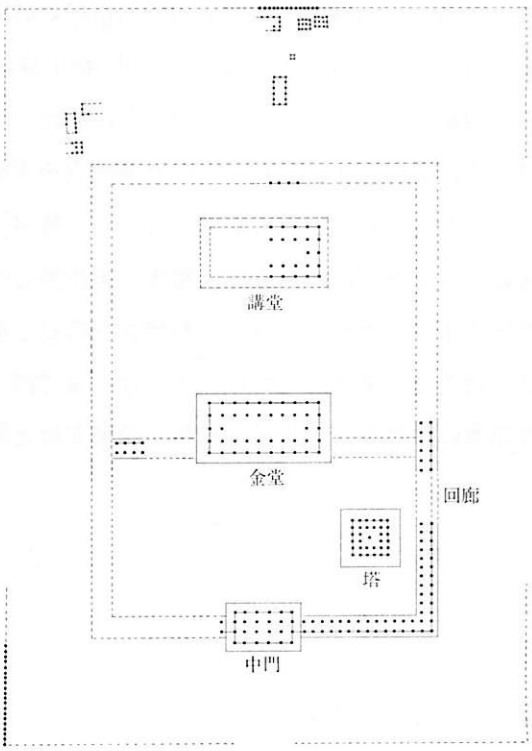

大官大寺伽藍復原図

寺造営前の主な遺構には，井戸と溝がある。井戸ＳＥ605・ＳＥ606は重複していて，ＳＥ606が古い。ＳＥ605には内法の一辺0.525mの井籠組の井戸枠が残存していた。斜行溝ＳＤ607は素掘りで，南から北へ流れる。南端はＳＥ606へ接続しており，井戸の排水用溝とみられる。その他，平安時代頃と考えられる遺構として，掘立柱建物ＳＢ560，ＳＢ593，ＳＢ596を検出している。また，発掘区南端では，花崗岩製の礎石を落し込んだ穴ＳＸ566，ＳＸ567を発見しているが，これは南接する未発掘地に礎石建物の存在を予想させるものである。

出土遺物には瓦，土器，木製品，金属製品がある。今回の調査区では，瓦の出土量が極めて少ないのが注目される。ＳＥ580井戸枠抜取り穴の埋土から出土した単弁８弁蓮華文棰先瓦の例は，膳夫寺（奈良県橿原市）出土と伝える単弁８弁の軒丸瓦と同型である。木製品には小刀状のもの，金属製品には鉄釘がある。

今回の調査によって寺域北限が判明し，北辺部の状況の一端も明らかになった。すなわち，北限を画する施設は掘立柱塀であり，その南の総柱建物を含む建物群の地域は，雑舎的性格のものが多い部分とみられるのである。寺域については，現在までの調査成果から，南は第２次調査の南門推定地，東は第３次調査のＳＸ240，西は小山池内の調査で検出した塀ＳＡ2700が，それぞれの限と推定されている。これらと北限とをもとに寺域を復原すると，南北３町，東西２町の広さとなる。またその位置は，藤原京条坊に合致した形で，東西は東三・四坊大路，南北は十条大路と九条条間路に囲まれた範囲にあると考えられる。なお，北限の塀と九条条間路推定心，および西限の塀と東三坊大路推定心とは，それぞれ29m，24.5m程離れており，道路との間には墻地が存在することになる。今後の調査で確認する必要がある。

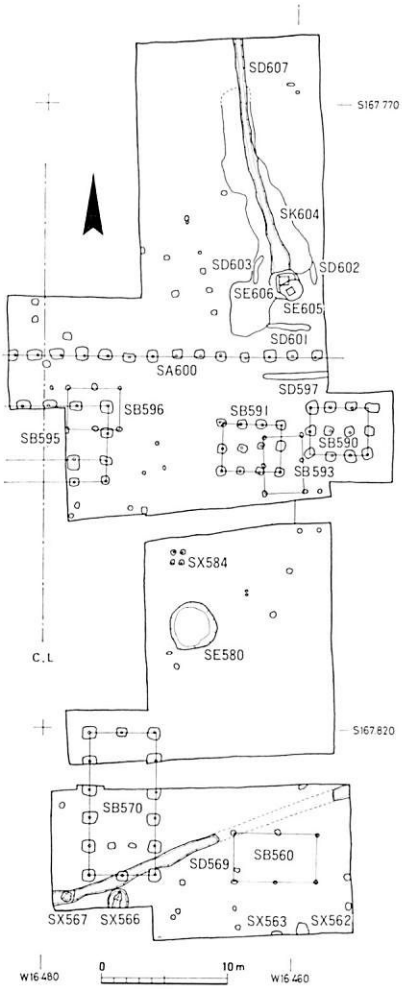

大官大寺第７次調査遺構図

檜隈寺第２次調査　この調査は，飛鳥地域における寺院調査の一環として実施したものである。本年度の第２次調査では，推定中門の土壇状の高まりとその周辺部を発掘し，金堂と推定される礎石建物を発見した。

礎石建物ＳＢ300は，桁行３間，梁行２間の身舎に四面廂が付く，正面５間，奥行４間の建物である。柱間は，身舎の桁行が2.72mの９尺で，梁行は2.81mの9.3尺，廂の出は2.88mで9.5尺，いずれも等間である。全体の大きさは，桁行13.92mの46尺，梁行は11.38m

の 37.6尺となる。礎石はすべて花崗岩製で，円形の柱座が造り出されている。柱座径は身舎柱が 0.75m～0.80m，廂柱は 0.7m ある。

基壇は四面に階段の取りつく二重基壇であったと推定される。下成基壇は，上面に花崗岩を主体とした人頭大の扁平な河原石を，約 1.1m の幅に敷き並べたもので，外周には縁石をめぐらしている。上成基壇については，凝灰岩や瓦を使用した痕跡は認められず，あるいは玉石積基壇であったかもしれない。規模は，下成基壇が外縁で東西17.95mの約59尺，南北は15.5mの約51尺，上成基壇はその基壇端を下成基壇外縁の内側0.8mの位置に想定すると，東西が16.35mの約 54尺，南北は13.9mの46尺となる。総高は1.3mで，うち上成部高1.15m，下成部高は 0.15mである。

基壇築成は，地山を削り出したのち，その上に版築を行う方法をとっている。礎石は築成の途中で据え付ける。下成基壇は先に築成した基壇の周囲を削り込み，整形して作る。階段は，下成基壇を整形する際に，削り残して作っている。ここには下成基壇面の敷石が無く，その幅は南北両辺で 2.73m，東西では 3.75mである。通例では，階段幅は基壇辺長に比例しているが，ここでは正面と背面の幅の方が狭い。側面は廂柱礎石の柱座が半円形であるところからみて，

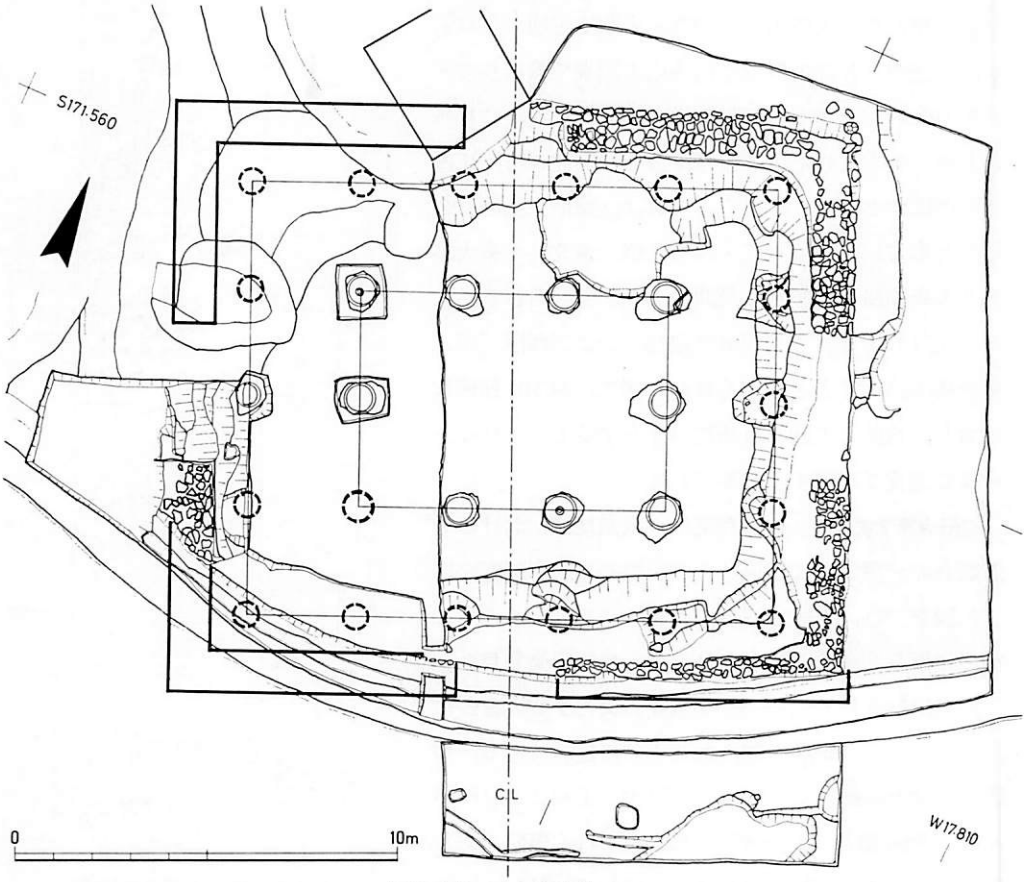

檜隈寺第 2 次調査遺構図

あるいは東西辺には回廊などが取り付いていた可能性も考えられる。なお，基壇築成土中には，7世紀前半に属する須恵器・土師器片が含まれていた。

出土遺物には，瓦，土器，金属製品，玉類がある。瓦類としては，軒丸瓦，軒平瓦，棰先瓦，尾棰先瓦，鬼瓦および多量の丸・平瓦がある。ＳＢ300の周辺からは，外縁に輻線文を配する複弁8弁蓮華文軒丸瓦，3重弧文軒平瓦，単弁8弁蓮華文と複弁8弁蓮華文の棰先瓦，複弁16弁蓮華文尾棰先瓦が多量に出土している。これらが出土軒瓦の8割以上を占めており，ＳＢ300の創建瓦と考えられる。その年代は7世紀後半頃である。

今回発掘調査した土壇は，従来の研究成果ではその位置や他の土壇との関係から，中門に比定されていたものである。しかし発掘の結果，これは正面5間，奥行4間の金堂と考えられる礎石建物基壇であることが確認できた。したがって伽藍配置は，今迄考えられていた法起寺式あるいは薬師寺式の形態ではない可能性が強く，再検討する必要がある。しかしながら，現在確認されている塔や東回廊等の位置関係を考慮しても，なお不明な点が多く，今後調査を継続して解明する必要がある。

坂田寺第3次調査　この調査は，明日香村営上水道加圧ポンプ場建設に伴う，事前調査として実施したものである。調査の結果，須弥壇を備えた礎石建物一棟を検出し，この地域が伽藍中枢部にあたることを確認した。

礎石建物ＳＢ150は，桁行7間，梁行4間に復原でき，桁行5間，梁行2間の身舎に四面廂が付くものと推定される。今回の調査では，東入側柱3間分と東側柱礎石，西入側柱礎石各1を検出した。基壇規模やその化粧については，基壇端が発掘区外にあるため，不明である。柱間は，身舎が3.86mの13尺等間，廂の出は2.68mの9尺で，復原総長は桁行24.7mの83尺，梁行は13.1mの44尺となる。礎石はいずれも花崗岩製で，円形の柱座が造り出されている。柱座の直径は，入側柱0.66m～0.71m，側柱は0.58mである。

ＳＢ150身舎中央3間分で須弥壇を検出した。東側を除いて，凝灰岩の切石による基壇化粧が施されている。切石には，地覆・羽目・葛を示す加工があり，さらに一石間隔に束が表現されている。また羽目には花頭曲線の格狭間を浮彫りにしている。東面は壇化粧の痕跡がなく，壁受の横木が残存していた。したがって，この部分が須弥壇背面に相当し，建物は西面していたことになる。なお，須弥壇および建物基壇上面は本来舗装のない土間床と推定される。

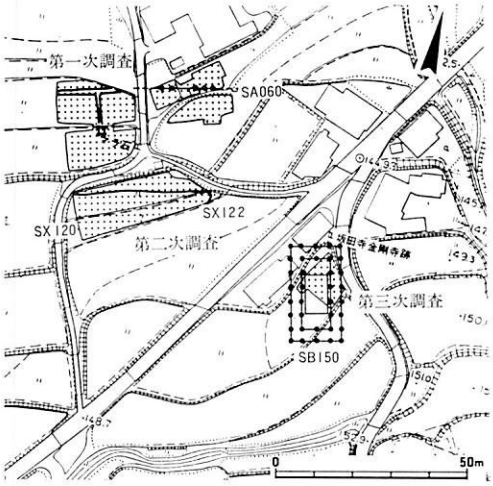

調査位置図

基壇および須弥壇の築成方法は，基壇と須

弥壇の築成が連続した手順で行なわれたことが判明した。建物基壇積土を掘り込んで礎石を据え付け，同時に須弥壇の掘り込み地業を行う。その後，建物基壇全面にわたって黄褐色粘土を敷きつめる。須弥壇鎮壇具はこの工程に併行して埋納され，その後，須弥壇を版築により築成する。建物基壇積土や須弥壇掘込み地業土・版築土は，礫や瓦片を含む。

須弥壇における鎮壇具の探索では，10種40点におよぶ埋納品を検出した。最奥部に瑞雲双鸞八花鏡１面，その周囲に金箔，心葉形水晶玉１点，琥珀玉２点，銅銭28点（和同開珎２，万年通寶３，神功開寶11，不明12），刀子１点，金銅製挟子１組を配する。また鏡の直下には瑠璃玉２個が置かれていた。さらに鏡から約40cm西寄りの地点に，灰釉小形双耳瓶がある。絹布片も２ヶ所で確認している。鎮壇具の年代は，８世紀後半と推定される。鎮壇具のほか，主に基壇および須弥壇上面の焼土層から銅釘，土師器，脱活乾漆像の断片，和同開珎銀銭が出土した。土師器は10世紀後半頃のものである。これら遺物の年代から，ＳＢ150は８世紀後半に造営され，10世紀後半に焼失したことが判明する。

ＳＢ150は，須弥壇があることや平面規模からみて，金堂ないし講堂に比定でき，伽藍配置の復原に重要な手掛りを与えた。すなわち，ＳＢ150は西面しており，建物の主軸方位は北で西へ約15度偏するが，付近にはほぼ同方位の地割りが残存していること。また先年この建物の北西で２次にわたる発掘調査によって検出した，石組溝，柱列，石垣，池等の遺構の方位が，ＳＢ150とほぼ同様である点からみて，伽藍は西面し，主要堂塔は一直線上に並ぶ可能性が高いのである。

豊浦寺の調査　向原寺薬師堂（天保５年建立）の解体移築工事に伴う事前調査として実施したものである。向原寺境内は1957年奈良県教育委員会によって部分的に発掘調査が実施されて，その際中世頃と推定される５間×４間の礎石建物が確認された。今回の調査対象地は，その時確

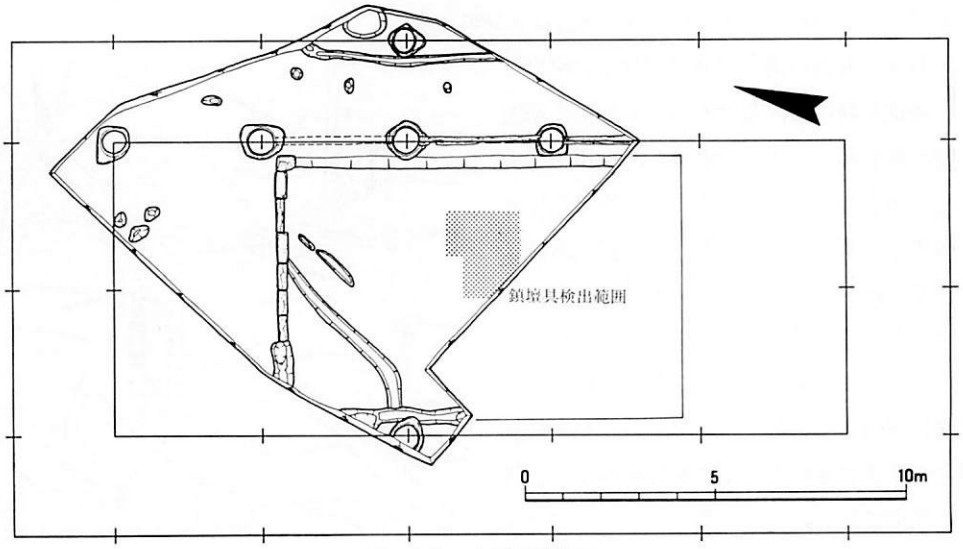

坂田寺第３次調査遺構図

認された建物の一部にあたるが，薬師堂が存在して当時は調査できなかった場所である。

調査の結果，桁行５間，梁行４間の礎石建物を確認した。柱間寸法は，身舎桁行13尺等間，梁行 11.5尺等間，廂10尺に復原できる。身舎中央部に造り付け仏壇の地覆石と見られる凝灰岩切石が存在している。また礎石間には，床束石と推定される小形の礎石がある。建物は南面するが，軸線は真北に対し北で約18度西偏する。基壇は版築によって造られている。建物の建立年代は，出土瓦の年代観や建物が床張りであること，仏壇地覆石が転用材であること等から，鎌倉時代初期頃に比定できる。また建物は焼失しており，その年代は室町時代後半頃である。

なお基壇たち割りによって，この建物基壇に重複し，さらに一時期古い基壇版築層が存在したことを確認した。この基壇も火災を被っている。築造年代については不明である。

今回の調査では，都合三時期の遺構を確認した。最上層に位置する薬師堂に伴う亀腹風の基壇，中世創建の５間×４間の礎石建物・基壇，および最下層で検出した中世以前の基壇である。すなわち，現向原寺薬師堂は，中世の建物の上に建立されていたこと，また同じ場所に中世以前の前身建物が存在したことが判明した。

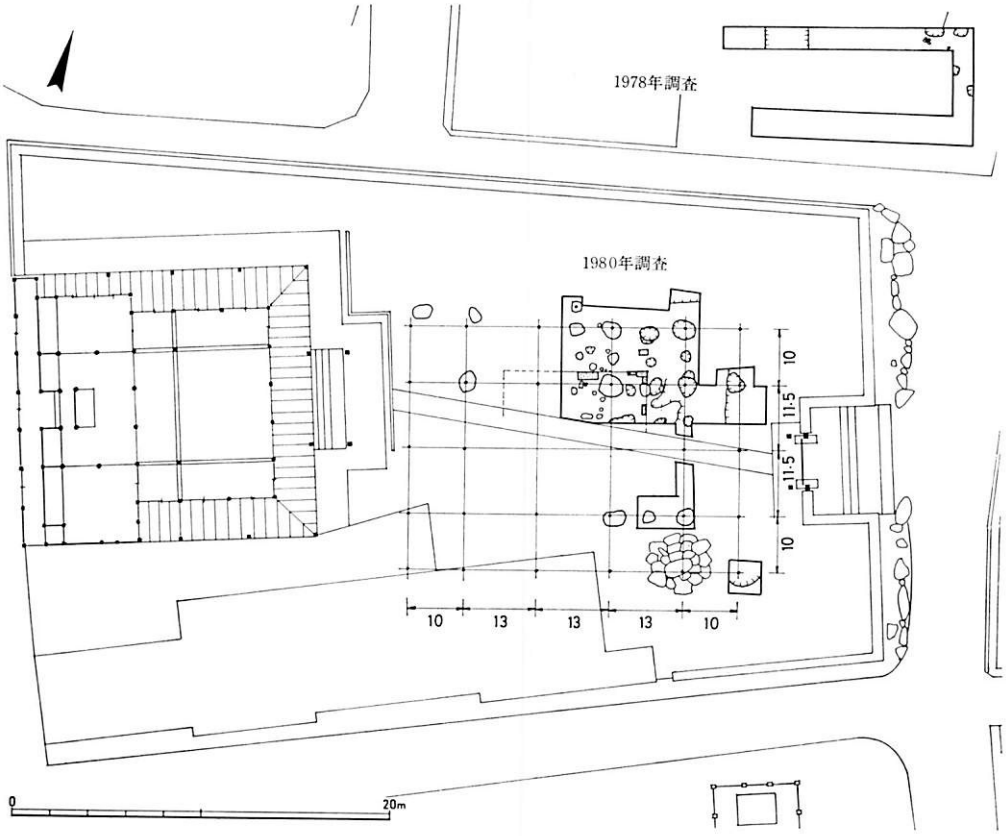

豊浦寺調査遺構図

2. 藤原宮跡・藤原京跡の調査

藤原宮東面大垣・東方官衙(第29・30・32次)の調査　1978年度以来，第24次・27次の二次にわたる調査で宮東面大垣とそれに開く宮城門(東面北門)，内濠，外濠などを検出し，この近辺の様相はかなり判明してきている。今年度は宮東限の諸施設を更に広範囲に明らかにするとともに，これまでに必ずしも充分に解明できていない東面大垣西方地域および外濠東方地域の状況についての知見を得るために29・30・32の三次にわたり，東西約 180m の範囲について発掘調査を実施したものである。

検出した遺構の時代は古墳時代前期，7 世紀，藤原宮期直前，藤原宮期，藤原宮期以降の 5 期に大別される。藤原宮期の遺構には東面大垣ＳＡ175，内濠ＳＤ2300，外濠ＳＤ170，土壙ＳＫ2801，ＳＫ2803，掘立柱建物ＳＢ2840，ＳＢ2841，井戸ＳＥ2846，南北溝ＳＤ2295，ＳＤ2281，ＳＤ3031がある。東面大垣ＳＡ175は南北14間分を検出した。柱間は2.66m(9尺)等間で，柱はいずれも東側に抜き取られている。外濠ＳＤ170は幅 4.5～6.0m，深さ 1.2m の素掘り溝で，大垣と溝心との距離は約20mある。溝内からは1439点にのぼる木簡をはじめ，人形・削り掛け等の木製品，土器，瓦類が出土した。瓦は数量的に乏しく，軒瓦はわずかに 4 点にすぎない。内濠ＳＤ2300 は幅 2.5～3.0m，深さ0.7mの素掘り溝で，溝心は大垣から西に約12.0m離れた位置にある。溝内からは木簡69点，土器，瓦のほか鳥の側面形をかたどった板の片面に羽毛を墨線で表現した木製品が出土している。南北溝ＳＤ2295は幅 0.6m，深さ 0.3mの細い素掘り溝で，大垣から11.5m東にあり，前 2 回の調査で検出した溝と一連のもので，宮の四周を廻る溝と考えられる。土壙ＳＫ2801は内濠の東岸にあり，東西 3.6m，南北 1.6mの不整長円形を呈する。埋土から木簡43点，土器片が出土した。土壙ＳＫ2803は内濠の西岸に接して東西約12mの範囲

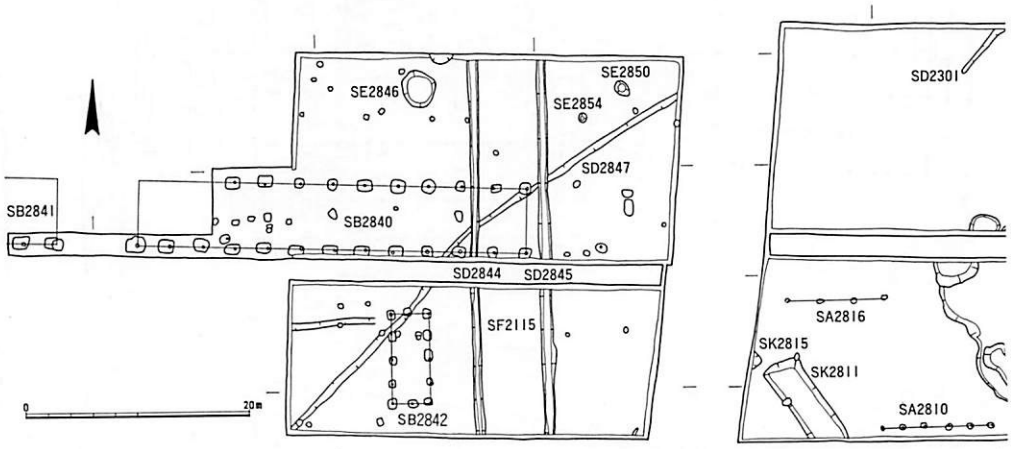

に拡がる不整形の浅い土壙群である。埋土には瓦，土器が混在し，土馬が１点出土している。上面には炭化物を含む層が全面に広がり内濠埋土の上面に及んでいる。第30次調査区で検出した掘立柱建物ＳＢ2840は桁行12間(総長35.2ｍ)，梁行２間の長大な東西棟で，柱間寸法は桁行，梁行とも2.93ｍ(10尺)等間である。この建物の東妻と東面大垣との距離は60.9ｍある。ＳＢ2841はＳＢ2840に柱列を揃えた東西棟と考えられ，ＳＢ2840から7.3ｍ西に離れた位置にある。この２棟の建物の方位は方眼北に対して東に1°56′57″偏しており，西に偏する宮造営方位とは逆の傾向を示している。井戸ＳＥ2846はＳＢ2840の北９ｍにある。井戸枠は抜き取られており，直径2.5ｍ，深さ0.7ｍの平面円形の土壙状を呈している。第32次調査区の東端付近に流れる２条の南北溝ＳＤ2281，ＳＤ3031はいずれも藤原宮期に存在していたと考えられる。東側のＳＤ2281は東面大垣の東約66.5ｍにあり，幅３ｍ前後，深さ0.6ｍのわずかに蛇行する素掘り溝であるが，溝底には人頭大の河原石が部分的に集積しており，本来石積みの護岸施設が施されていたことをうかがわせる。この溝は埋土に含まれる土器から10世紀代まで存続していたことがわかる。ＳＤ3031は東面大垣から東に約61ｍの距離にあり，幅1.5ｍ，深さ0.45ｍの素掘り溝である。この２条の溝は宮の東で南北に通じる東二坊大路の西側溝の想定位置付近にある。従来の調査の知見によると，東面大垣から東二坊大路心までの距離は令大尺200尺(約71.2ｍ，１尺≒35.59 cm)とされている。そうとすればＳＤ2281を西側溝とした場合，想定される東側溝との心心距離は約9.4ｍとなり，ＳＤ3031では同様に大路幅員は約20.4ｍに復原される。宮の四周の大路については，これまで宮南面の六条大路の幅が部分的にではあるが確認されており，第21―２次調査で側溝心々19.8ｍ，第29―６・７次調査で17.3ｍ乃至20.8ｍという数値が得られている。これに従えば，ＳＤ3031が東二坊大路西側溝である可能性が強いと言えるが，ＳＤ2281の評価を

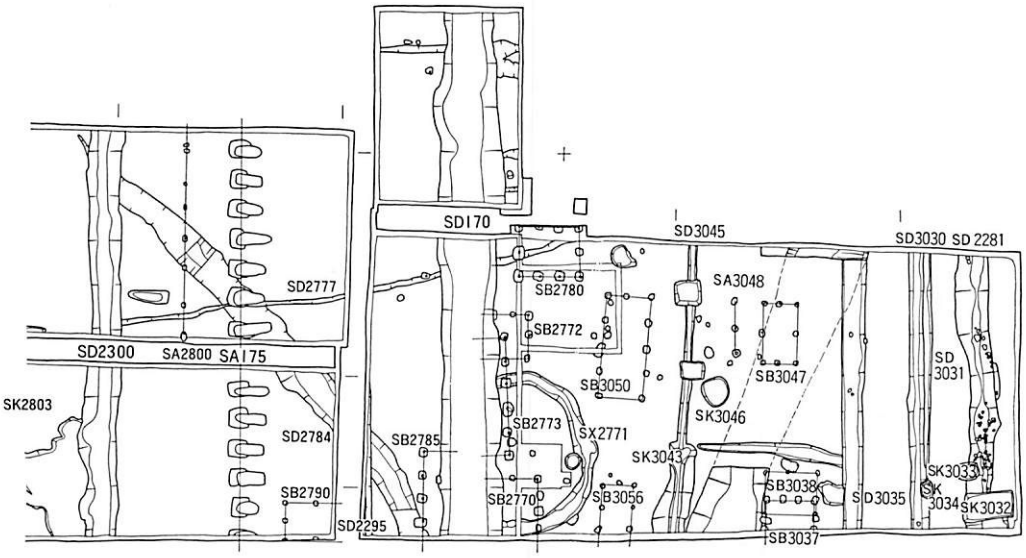

藤原宮 29・30・32次調査遺構図

も含めて最終的判断は現在進行しつつある出土遺物等の整理，分析の結果をまたねばならない。

以上のように三次にわたる調査により，藤原宮の東面外郭が大垣と内濠，外濠で構成されていた状況を再確認するとともに，大垣西方の宮内では第30次調査で検出した長大な東西棟建物ＳＢ2840と大垣との間約60mほどは空閑地であった可能性が強いことを明らかにしえた。ＳＢ2840の北側柱列は第21—1次調査で検出した四条条間路(計画線)から北約45.5mの位置にあり，先行条坊の坪の南3分の1に配置されている。また東妻が東二坊坊間路(計画線)上にあることからも，先行条坊地割を規準として藤原宮の建物配置が行なわれたと考えられる。一方，外濠と東二坊大路との間の東西約36m幅の壕地部分にも藤原宮期の遺構はなく，大垣の東西には建物等の構築物の設けられない広大な空閑地が設定されていた状況が明らかになった。

藤原宮期直前の遺構には第30次調査区で検出した東二坊坊間路計画線ＳＦ2115とその西側溝ＳＤ2844，東側溝ＳＤ2845がある。道路幅員は側溝心々で6.25mあり，道路の方位は方眼北に対して西に38′41″偏している。西側溝ＳＤ2844はＳＢ2840との重複関係から，宮造営に際して埋め立てられたことがわかる。ＳＦ2115路面心と東面大垣との距離は約62.9mである。掘立柱建物ＳＢ2842は桁行4間，梁行2間の南北棟で，東二坊坊間路ＳＦ2115の西4mにあり，建物方位がＳＦ2115と一致することから，同時期の遺構と考えられる。

7世紀に属する遺構は第32次調査区に集中している。この区域についてはまだ充分な整理・分析が完了していないが，遺構の方位が北でやや東に偏する南北溝ＳＤ3045，掘立柱建物ＳＢ3056，ＳＢ3050および土壙ＳＫ0015，南北溝ＳＤ3045は出土遺物から7世紀第Ⅱ四半期に属すると判断される。また南北溝ＳＤ3035，掘立柱建物ＳＢ3037，ＳＢ3038，ＳＢ3047，ＳＢ2770，ＳＢ2772，ＳＢ2773，ＳＢ2780，ＳＢ2785，南北塀ＳＡ3048，井戸ＳＥ3046，土壙ＳＫ3046は7世紀後半の遺構で，そのうちＳＤ3035，ＳＢ3037からは7世紀第Ⅲ四半期の土器が，南北溝ＳＤ3030からは7世紀第Ⅳ四半期の土器が出土し，ＳＫ3043からは大型の円面硯が出土している。古墳時代前期の遺物を含んでいた遺構には，第29次調査区の斜行溝ＳＤ2777，ＳＤ2784，土壙ＳＫ2811，ＳＫ2815，第30次調査区の井戸ＳＥ2854，ＳＥ2850，第32次調査区の斜行大溝ＳＤ3040，円形溝ＳＸ2771などがある。このＳＸ2771は西半部を宮外濠で破壊されてはいるが，ほぼ平面正円形に復原することができ，埋土の状況からは流路であったことは考え難いことからも，墳墓に関わる周溝ではな

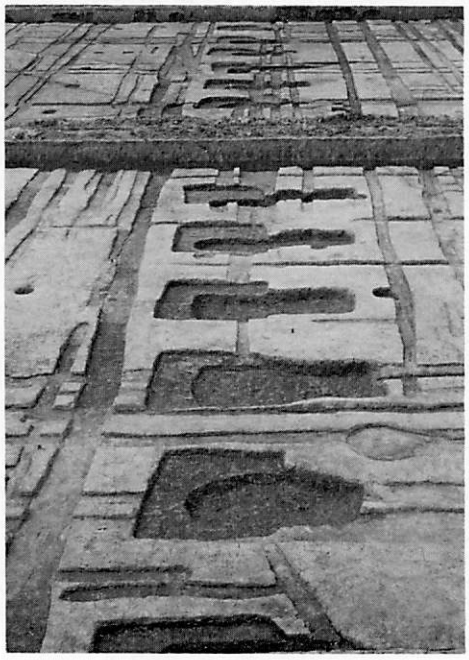

東面大垣ＳＡ175　南から

いかと考えられる。

第32次調査区で検出した土壙ＳＫ3032，ＳＫ3033，ＳＫ3034，ＳＫ3051，ＳＫ3052は比較的浅いもので，埋土には鎌倉時代に属する瓦質土器が含まれる。湧水に乏しいことなどから井戸とは考えられないが，その性格は不明である。

藤原宮南面大垣・六条大路(第29—6・7次)の調査　この調査は藤原宮の南西部の飛弾町に計画された，体育館および隣保館等の建設に先立って実施したものである。調査地は南北３ヶ所に分れるが，宮南面大垣，内濠，外濠それに六条大路とその南北両側溝などを検出した。

東西塀ＳＡ2900は宮南面大垣で３間分ある。柱間寸法は2.66m(９尺)であり，東面あるいは北面大垣と一致する。内濠ＳＤ502は幅2.5m，深さ0.6mの素掘りの溝で，溝心と大垣との距離は約12.0mある。３層に分れる堆積土の最上層からは多量の瓦が出土した。外濠ＳＤ501は幅5.5m，深さ1.3mで，断面形が逆台形状を呈する素掘り溝である。溝心は大垣から南に約25.0m離れた位置にある。溝内堆積土からは土器，瓦の他，木簡６点，人形１点，犬・馬骨，スッポンの甲羅が出土した。木簡の中には大宝令あるいは浄御原令の篇名の一つである「考仕令」と記された断片があり注目される。東西溝ＳＤ2901は大垣の南約11.0mにある幅0.7m，深さ0.25mの浅い溝で，東面大垣東方にあるＳＤ2295および北面大垣北方のＳＤ144と同じく，宮の四周をめぐる溝と考えられる。

宮の南面外郭については，第１次調査で南面中門と外濠・内濠が明らかになっている。南面中門心と内濠・外濠間の心々距離は各々11.5m，20.3mであり，今回の調査結果と比較すると，大垣・内濠間の距離がほぼ一致しているのに対し，大垣と外濠の間隔は今回の調査区で約4.5m広くなっていることがわかる。南面大垣と外濠間の距離が南面中門以西で徐々に広がっていくのか，あるいはその拡がりが宮の南西隅に近い当地域だけの現象であるのかの解明は今後の調査に待たなければならない。

東西溝ＳＤ2909は幅1.6m，深さ1.2mの素掘り溝で六条大路南側溝と考えられる。北側溝についてはその想定位置付近に２条の東西溝ＳＤ2915，ＳＤ2916を検出した。両溝とも幅0.8m前後の素掘り溝で，埋土には藤原宮期の土器が含まれており，いずれとも判断がつきかねる。ＳＤ2915・ＳＤ2916と南側溝ＳＤ2909との心々距離は各々17.3m，20.8mとなる。六条大路については第21—2次調査によって側溝心々距離で19.8mの数値が得られている。これを考慮すれば，ＳＤ2916を北側溝とすることもできるが，ＳＤ2915，ＳＤ2916の２条の溝の存在が六条大路ＳＦ2910幅員の拡大・縮少を示唆するもの

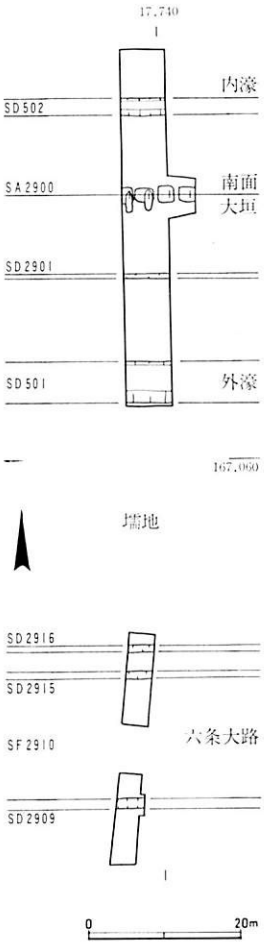

遺構配置図

とみなすこともできるので，六条大路北側溝の確定は今後の問題としたい。仮に六条大路北側溝をＳＤ2916とすると，大垣と六条大路間の心々距離は70.8m，ＳＤ2915とすると72.6m となる。

藤原京右京五条三坊および西京極路（下ッ道）の調査　この調査は橿原市縄手町・小房町域における国道165号線バイパス建設に先立って実施したものである。東西350mの範囲の５ヶ所に調査区を設けて発掘したが，全体に数次にわたる飛鳥川の氾濫による堆積層が３ｍの厚さに及んでおり，所期の目的である藤原京西京極路の確認および右京の坪内状況の把握には至らなかった。しかし，Ⅱ～Ⅴ区では13世紀から14世紀後半に至る時期の水田遺構面とそれに伴う畦畔を検出し，氾濫と水田化の繰り返しの歴史を明らかにすることができた。とくにⅢ区において，犁による耕起の痕跡とみられる溝状遺構と，犁耕に使役されたと思われる牛のおびただしい足跡を精査したことは重要な成果である。

藤原京左京九条三坊・十条三坊（村道耳成線第１次）の調査　この調査は橿原市出合町から明日香村に至る村道の改良工事に先立って明日香村域で実施したものである。調査地は大官大寺想定寺域の西方約100m にあり，南半部は中世の山城の存在が推定されているギオ山東麓に接している。調査は南北約 230m の細長い範囲に南・中・北の３ヶ所の調査区を設定して行なった。南区の北半部から北区北端にかけての南北180mの範囲には厚さ0.6～1.5mの整地土層がみとめられ，更に北方に連続するものと推察された。この大規模な整地事業は出土土器から７世紀第Ⅱ四半世紀頃に行なわれたものと推定され，その時期に関わる建物等の遺構は明確にしえなかったものの，舒明朝の「飛鳥岡本宮」あるいは斉明朝の「後飛鳥岡本宮」との関連が想定され興味深い。南区で検出した斜行溝ＳＤ01，井戸ＳＥ02からは重弧文軒平瓦，平瓦，銅滓，フイゴの羽口，土器などが出土し，また土壙ＳＫ03，ＳＫ04には銅滓を含む焼土が充満していた。しかし土壙の壁面は焼けておらず，近辺に炉跡の存在が予想される。これらの遺構はいずれも７世紀後半に属するが，出土した重弧文軒平瓦は50点をかぞえ，しかも大官大寺所用瓦ではないことから，調査地の付近に大官大寺より古い寺院あるいは瓦窯の存在が推定されるようになった。ＳＤ16，ＳＤ17はギオ山の山裾をめぐると考えられる溝で，中世山城に関連する施設ではないかと考えられる。中区では掘立柱建物３，掘立柱塀４，溝２，土壙９などを検出した。遺構は中区中央を横切る東西溝を境にして北側に集中しており，これらの遺構の属する７世紀第Ⅳ四半世紀における地割区画の存在をうかがうことができる。

（岩本正二・井上和人）

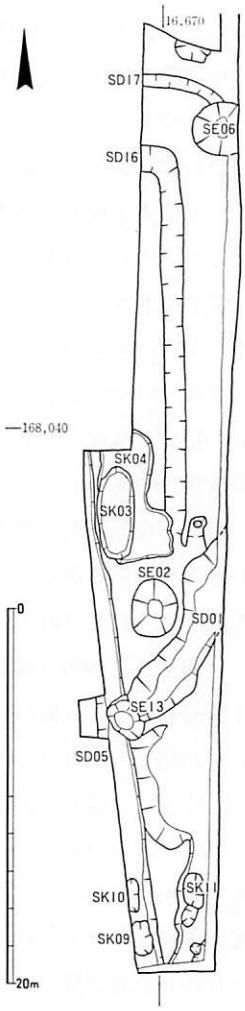

遺構配置図

1980 年 度　飛鳥・藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AJB	藤原宮　第29次	80・4・2～3・31	3,000m²	東面大垣
6AJB	藤原宮　第30次	80・7・15～81・1・13	1,193m²	東方官衙
6AJK・WN	藤原京　第31次	80・12・1～81・3・31	1,200m²	右京五条三坊
6AJB	藤原宮　第32次	81・1・26～81・4・30	1,170m²	東面大垣東端地
6AJM	藤原京　第29—1次	80・3・17～5・1	480m²	右京七条二坊
6AJF	藤原宮　第29—2次	80・4・15～4・16	50m²	西方官衙
6AJG	藤原宮　第29—3次	80・5・14～5・23	100m²	東方官衙
6AML	藤原京　第29—4次	80・6・30～7・5	75m²	朱雀大路
6AJM	藤原京　第29—5次	80・7・30～10・9	675m²	右京七条二坊
6AJH	藤原宮　第29—6次	80・9・25～9・30	200m²	南面大垣
6AJH	藤原京　第29—7次	80・8・27～10・7	36m²	六条大路
6AJG	藤原宮　第29—8次	80・8・19～8・22	3m²	東方官衙
6AJG	藤原宮　第29—9次	80・8・19	12m²	東方官衙
6AJF	藤原宮　第29—10次	80・8・18～8・25	50m²	東方官衙
6AJF	藤原宮　第29—11次	80・8・18～8・19	28m²	東方官衙
6AWG	藤原京　第29—12次	80・11・17～11・21	42m²	左京八条三坊
6AMF	藤原京　第29—13次	80・7・16	3m²	左京九条三坊
6AJG	藤原宮　第29—14次	80・12・12	6m²	東方官衙
6AJG	藤原宮　第29—15次	80・12・2	11m²	東方官衙
6AMF	藤原京　第29—16次	81・1・13	8m²	左京八条四坊
6AJG	藤原京　第29—17次	81・1・19～1・21	72m²	左京五条四坊
6AMH	藤原京　第29—18次	81・3・20	15m²	左京十一条三坊
6AMF・MG	村道耳成線第1次	80・10・6～11・29	1,127m²	左京九条・十条三坊
6AMN	田中宮推定地	80・6・6～6・10	40m²	
6AMD	浄御原宮推定地	80・8・6～8・7	17m²	
6AMD	浄御原宮推定地	80・12・8～12・25	125m²	
5BST	坂田寺　第3次	80・4・8～4・28	100m²	伽藍中枢部
5BST	坂田寺　第3—1次	80・4・10～4・12	12m²	
5BST	坂田寺　第3—2次	80・5・7	10m²	
5BOQ	奥山久米寺	80・5・28～5・29	15m²	
5BOQ	奥山久米寺	81・3・4～3・6	3m²	
6BTK	大官大寺　第7次	80・7・7～12・10	1,320m²	寺域北限
6BHQ	檜隈寺　第2次	80・8・4～11・6	280m²	金堂
5BAS	飛鳥寺	80・12・8～12・9	16m²	寺域東方
5BAS	飛鳥寺	80・12・18～12・23	67m²	寺域西方

平城宮跡と平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

1. 平城宮跡の調査

壬生門(第122次)の調査　第2次朝堂院が京に開口する状況を明らかにするため，宮城12大門の1つである南面東門(壬生門)を全面発掘し，あわせて二条大路，南面大垣，宮内道路の一部を調査した。調査区の地形は，北方の第2次朝堂院地域から南に延びた小支丘が沖積面に移行したなだらかな平地である。調査区の中央は，旧水田面より1m高い農道が東西方向に走り，平城宮南面大垣の築地の痕跡と推定されていた。今回の発掘では，前記の遺構および平城宮造営以前の土壙墓，斜行溝と造営以後の掘立柱建物を検出した。平城宮と京に関連する遺構は，遺構の重複関係からA～Cの3期に区分されるが，そのうちA期はA_1，A_2の2小期に細別できる。以下に時期別に遺構を述べる。

A_1期　門基壇の痕跡は検出できなかった。大垣築地の築成予定地に掘込み地業SX 9490, 9491, 9494, 9495がある。この地業は門の位置では21.6mの間途切れるが，東西方向に二条検出した。地業の深さは，約0.4mであり，それぞれ2.5mの間隔で壺掘り状に掘り込まれている。二条の南北距離は，約4mである。この遺構の北には，南北両側溝をもつ宮内道路SF1761が東西方向に走る。北側溝SD1764, 9480は，幅0.8m，深さ0.1mの素掘りの溝であり，短期間に埋め戻され，そのうえに築地SA9470が構築される。築地基壇は，きわめて残存状態が悪く，積み土として黄褐色砂質土が一部残るにすぎない。この層にすえられた木樋SX9479を検出している。南側溝SD1813, 9481は二度同じ位置で改修されており，最後は幅1.1m，深さ0.4mの素掘りの溝となる。この両側溝から復原される道路幅は，溝心々で7.4mである。また築地，側溝とも門位置の真北で，21.7mの間途切れている。

二条大路SF9440の北側溝SD1250は，幅4.2m，深さ0.9mの素掘りの溝である。南側溝SD4007の一部を南に延長したトレンチで確認した。幅1.7m，深さ0.7mの素掘りの溝である。SD1250とSD4007のあいだは，二条大路の路面と考えられ，その幅員は35.2mである。

A_2期　南面大垣SA1200が築成される。この大垣にとりつく門基壇は，検出できなかった。築地SA9470および二条大路の北側溝SD1250は，A_1期のものを踏襲する。南面大垣は，基底幅2.7mの浅い掘り込み地業のうえに築成され，バラス混り砂質土と粘質土を交互につきかためて築土としている。東18m，西27mの距離にわたって検出したが，門の位置で21.6m途切れている。そのうち西部分では現在の農道直下に大垣築地が高さ0.5mほど残っている。東部では，農道が全体に南に寄ったため大垣の基底部しか残っていない。大垣の基底部端にそって，版築築成時の堰板の添柱を支える添柱穴SS9492, 9493, 9496, 9497を検出した。この柱穴は，1.0～1.2mの間隔で，大垣基底端より0.1m離れて東西方向に二列検出した。A_1期の宮内道路の南側溝SD1813Bは埋め戻されて，大垣の雨落溝SD9487, 9488がとりつけられる。

1980 年 度　飛鳥・藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AJB	藤原宮　第29次	80・4・2～3・31	3,000m²	東面大垣
6AJB	藤原宮　第30次	80・7・15～81・1・13	1,193m²	東方官衙
6AJK・WN	藤原京　第31次	80・12・1～81・3・31	1,200m²	右京五条三坊
6AJB	藤原宮　第32次	81・1・26～81・4・30	1,170m²	東面大垣東壇地
6AJM	藤原京　第29—1次	80・3・17～5・1	480m²	右京七条二坊
6AJF	藤原宮　第29—2次	80・4・15～4・16	50m²	西方官衙
6AJG	藤原宮　第29—3次	80・5・14～5・23	100m²	東方官衙
6AML	藤原京　第29—4次	80・6・30～7・5	75m²	朱雀大路
6AJM	藤原京　第29—5次	80・7・30～10・9	675m²	右京七条二坊
6AJH	藤原宮　第29—6次	80・9・25～9・30	200m²	南面大垣
6AJH	藤原京　第29—7次	80・8・27～10・7	36m²	六条大路
6AJG	藤原宮　第29—8次	80・8・19～8・22	3m²	東方官衙
6AJG	藤原宮　第29—9次	80・8・19	12m²	東方官衙
6AJF	藤原宮　第29—10次	80・8・18～8・25	50m²	東方官衙
6AJF	藤原宮　第29—11次	80・8・18～8・19	28m²	東方官衙
6AWG	藤原京　第29—12次	80・11・17～11・21	42m²	左京八条三坊
6AMF	藤原京　第29—13次	80・7・16	3m²	左京九条三坊
6AJG	藤原宮　第29—14次	80・12・12	6m²	東方官衙
6AJG	藤原宮　第29—15次	80・12・2	11m²	東方官衙
6AMF	藤原京　第29—16次	81・1・13	8m²	左京八条四坊
6AJG	藤原京　第29—17次	81・1・19～1・21	72m²	左京五条四坊
6AMH	藤原京　第29—18次	81・3・20	15m²	左京十一条三坊
6AMF・MG	村道耳成線第1次	80・10・6～11・29	1,127m²	左京九条・十条三坊
6AMN	田中宮推定地	80・6・6～6・10	40m²	
6AMD	浄御原宮推定地	80・8・6～8・7	17m²	
6AMD	浄御原宮推定地	80・12・8～12・25	125m²	
5BST	坂田寺　第3次	80・4・8～4・28	100m²	伽藍中枢部
5BST	坂田寺　第3—1次	80・4・10～4・12	12m²	
5BST	坂田寺　第3—2次	80・5・7	10m²	
5BOQ	奥山久米寺	80・5・28～5・29	15m²	
5BOQ	奥山久米寺	81・3・4～3・6	3m²	
6BTK	大官大寺　第7次	80・7・7～12・10	1,320m²	寺域北限
6BHQ	檜隈寺　第2次	80・8・4～11・6	280m²	金堂
5BAS	飛鳥寺	80・12・8～12・9	16m²	寺域東方
5BAS	飛鳥寺	80・12・18～12・23	67m²	寺域西方

Ｂ期　門基壇ＳＢ9500の掘り込み地業がなされる。基壇上部は，後世に著しく削平されており，礎石や根石は残っていない。地業の規模は，南北 14.0m，東西 28.9mであり，Ａ期の大垣端部をそれぞれ 3.6m 基壇内部の東西にとりこんでいる。南半部の地業は，砂質土と粘質土を雑然と積みあげたものだが，北半部ではバラス混り砂質土と粘土層とが 5～10 cm 厚でつきかためられ，互層となっている。地業の深さは，残存状態のよい北半部で 0.8m である。地業の西北縁部に幅 0.6m，深さ 1.0m の地覆石抜取り痕跡を示す溝があり，そのなかに凝灰岩の細片が多く残っていた。このことから基壇の外装は凝灰岩壇上積みであったとみられる。基壇にはこれにそって鉤形に折れ曲る東西溝ＳＤ1813Ａ，9481Ｂと南北溝ＳＤ9474，9482とが新たにとりつけられる。Ａ期の築地ＳＡ9470は，南北溝に暗渠のないところから，取り払われたとみられる。南北溝の東西距離は 25.4mであり，この間は門ＳＢ9500から北上する路面である。門前面の二条大路北側溝は，32mにわたって整備される。この整備は，人頭大の玉石を５段積みあげて側壁としたもので，現状では北壁が良好に残存する。南壁の護岸石は奈良時代にすでに崩れており，一部に補修の石やシガラミが認められた。

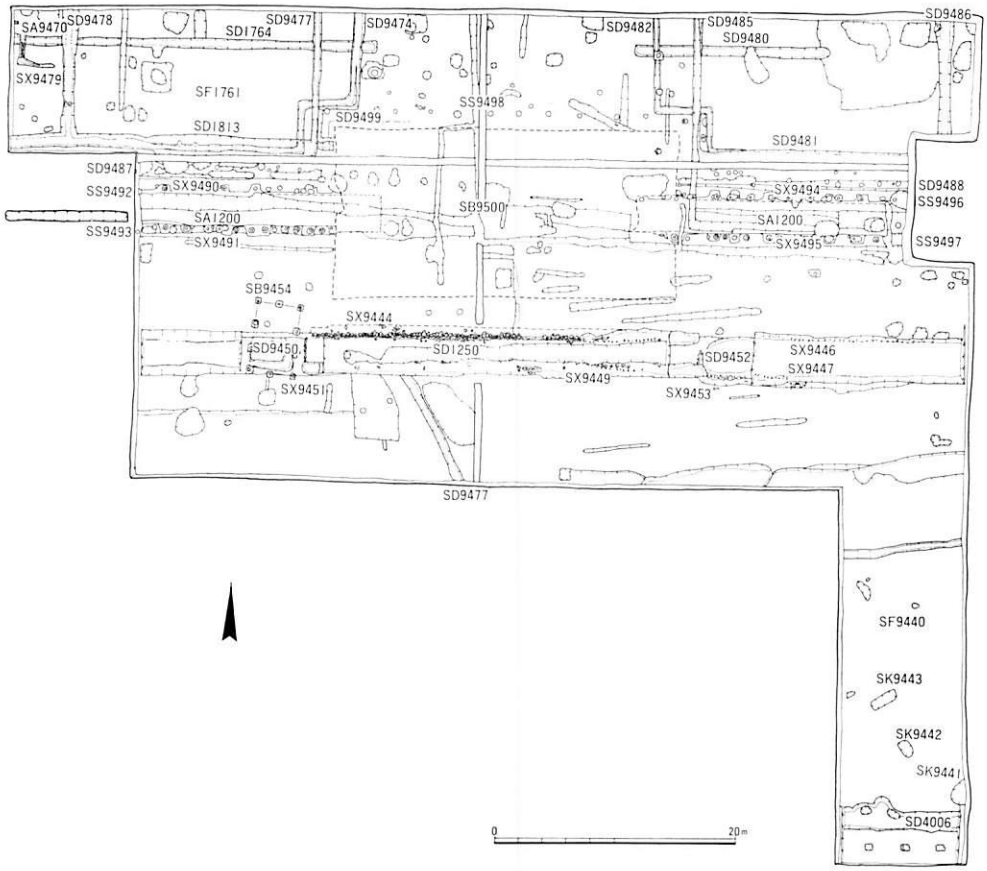

第122次調査遺構図

C期　門基壇と南面大垣はB期のものが踏襲される。B期の南北溝SD9474，9482はとりこわされ，新しく南北溝SD9477，9485がつけられる。この南北溝間の東西距離は，31.6m である。さらに門基壇心から東と西 36.2mの点で東西溝に合流する南北溝SD9478，9486がつけられる。これらの新しくつけられた溝からは多量の瓦類が出土したが，宮の終末期に投棄されたものとみられる。二条大路の北側溝は埋め戻して改修され，門の前面で東西に途切れる浅い素掘りの溝SD9450，9452となる。A～C期いずれにも門の前面に橋の痕跡は検出できなかった。

遺物　出土遺物には木簡，土器，瓦，木器類のほか帯金具（巡方1点），和同開珎（2点）がある。そのうち二条大路北側溝の下層から出土した木器は注目される。すなわちこれらは若干の実用品を除けば，そのほとんどが祭祀用とみられるもので，人形が総数 207 点，刀形，鳥形，舟形，削り掛けが各1点である。人形は5cm前後の小形のものから30cm 近い大型のものまであり，顔，胸，手足の作りにも各種のものがある。また表面に呪語，裏面に「重病受死」と墨書した1例もある。人形が宮内でこれほど多型式，多数にわたって出土したことはない。『法曹類林』によれば毎年6月，12月の晦日に大伴・壬生二門間の大路で大祓が行なわれたとある。

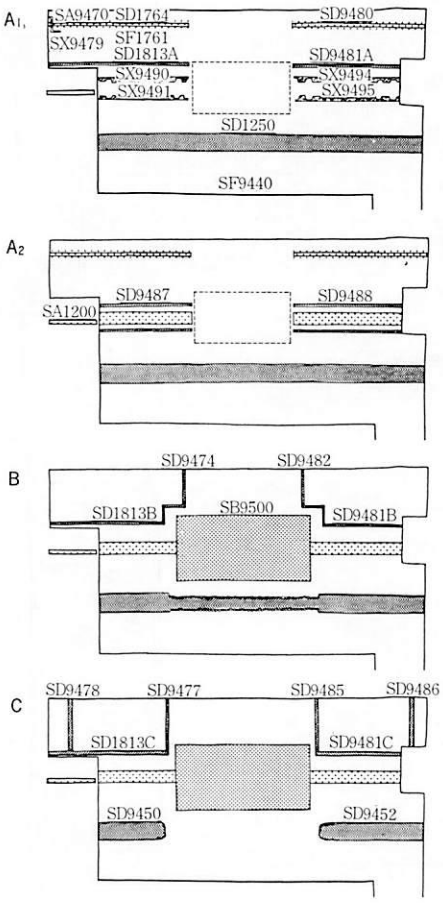

遺構変遷図

これが平城宮のことを指しているならば，今回出土した人形は，朱雀門壬生門の大路で行なわれた大祓の儀式に使用されたものと見てもよかろう。土器類は平城宮土器編年のⅡ期からⅢ期（養老5年から天平勝宝年間）にわたるが，Ⅲ期に属するものの方が多い。「兵部」，「兵厨」，「兵部厨」，「民厨」と墨書されたものがある。瓦類は軒丸瓦が90点，軒平瓦が28点，面戸瓦が5点，鬼瓦が3点出土した。軒丸瓦は平城宮瓦編年Ⅰ期に属するものが多い。この傾向は，従来の大垣関係の調査成果と同じである。

まとめ　宮造営当初の南面東門（壬生門）がどのようなものであったかは，痕跡が検出されなかったため判らない。しかし溝の配置からみて小規模な門が存在した可能性は高い。B期の門の規模は平城宮西面中門とほぼ同じであり，朱雀門のような大規模なものではない。脇門も，門心から東33m，西41mの間では発見されていない。A_1期が和銅の宮造営，B期が聖武天皇即位を目標とする養老5（721）年頃に始まる造営，C期が天平宝字の改作時の造営にかかわる可能性が高い。

東院西辺（第128次）の調査　平城宮の東の張り出し部分に関しては，記録にある東院の所在を推定して，今まで8回にわたって発掘を実施してきた。そのうち第22次南，39次，43次，104次の各調査は，東院の西辺にあたる地点で実施し，濃密な遺構の重複関係をあきらかにした。今回の調査地は，ちょうど東院の張り出し部と方1kmの宮との境界部にあたり，北辺が，第22次南，西辺が第104次調査地と隣接する。調査地の地形は，東の宇奈多理神社を先端とする丘陵が西の低地に移行する緩傾斜面であり，宮内道路が南北に走っている。この道路の東半と西半とで約1mほどの比高差があり，道路東肩で段差となっている。

検出した遺構の時期は，この地点を特徴づける斜行流路A期，南北塀B期，築地C期，奈良時代以降D期と大別し，そのうちを小規模な造改作でさらに細別した。その結果，A期3，B期3，C期4，D期1のあわせて11期にわたる遺構の変遷がみとめられた。

A_1期　建物はまったく存在しない。調査区の西側を素掘りの溝SD9687が南北に貫流する。溝内からは，平城宮土器編年でⅠ，Ⅱ期に属する土器片が出土した。SD9687は，自然地形に即して形成された溝とみられる。

A_2期　斜行溝SD8600とこれに連接する東西溝SD9648がある。両者ともシガラミで護岸される。SD8600は，第104次で検出した溝の上流部にあたり，SD9648がとりつく以前(A)と以後(B)との2期にわたる。堰とみられる小枝の堆積SX9655は，SD9648とりつけ以前のものであり，流路とみられる黄褐色砂の堆積SD8600Aを幅0.3mで検出した。SD9648は，東西方向の流路を約18mほど検出したが，東北部分は新しい流路SD9620で破壊され残っていない。調査区の東辺で掘立柱東西塀SA9628を3間分検出した。この塀の廃絶後に，SD8600に連接する素掘りの東西溝SD9629が掘られている。

A_3期　斜行溝SD9620が調査区の中央を貫流し，その東西に建物が配置される。SD9620は，底の一部に杭列と側板の護岸施設があるが，その上を溝内堆積土がすりばち状に厚くおおっていることから，完全に管理された溝ではなく，オーバーフローの状態にあったとみられる。調査区の北辺で，SD9620に石組東西溝SD3193がとりついており，このSD3193Aはさらに北からの基幹排水路SD3297Aをうけている。SD3193Aが，SD9620にとりつく部分は，側板で護岸されている。斜行溝SD9620には，さらに調査区の南で東西石組溝SD8628がとりつけられている。調査区西辺には建物2棟がある。第104次で一部検出していた南北棟SB8578は，2間×7間の規模で完掘できた。桁行9尺等間，梁行および廂の出は6尺等間である。その北側に2間×4間の小規模な南北棟SB9647（桁行6尺等間，梁行7尺等間）が建てられる。調査区の東辺では建物4棟を検出した。SB9597は南廂付東西棟掘立柱建物（10尺等間）。SB9616は，2間×3間の南北棟（5尺等間）。SB9637は2間×3間南北棟（6尺等間）。SB9639は，3間×1間以上の南北棟建物（6尺等間）。

B_1期　南北塀で空間が東西に区分され，建物が大規模になる。斜行溝SD3113Aが，旧斜行溝SD9620を踏襲して，5m西よりに設置される。この溝は，オーバーフローした形跡がな

く，堆積土も新旧の２層に分かれ，下層がほぼB_1期に対応する。新たに設けられた南北塀ＳＡ5740Ａは，従来の調査とあわせると総長200m に達する大規模なもので，この地域を区画する重要な機能をもつ。ＳＡ5740Ａの東側には，南廂付東西棟ＳＢ9609が建てられ(10尺等間)，ややおくれて２間×３間以上の東西棟ＳＢ9638 (10尺等間) が建てられる。ＳＢ9609とＳＢ9638の間

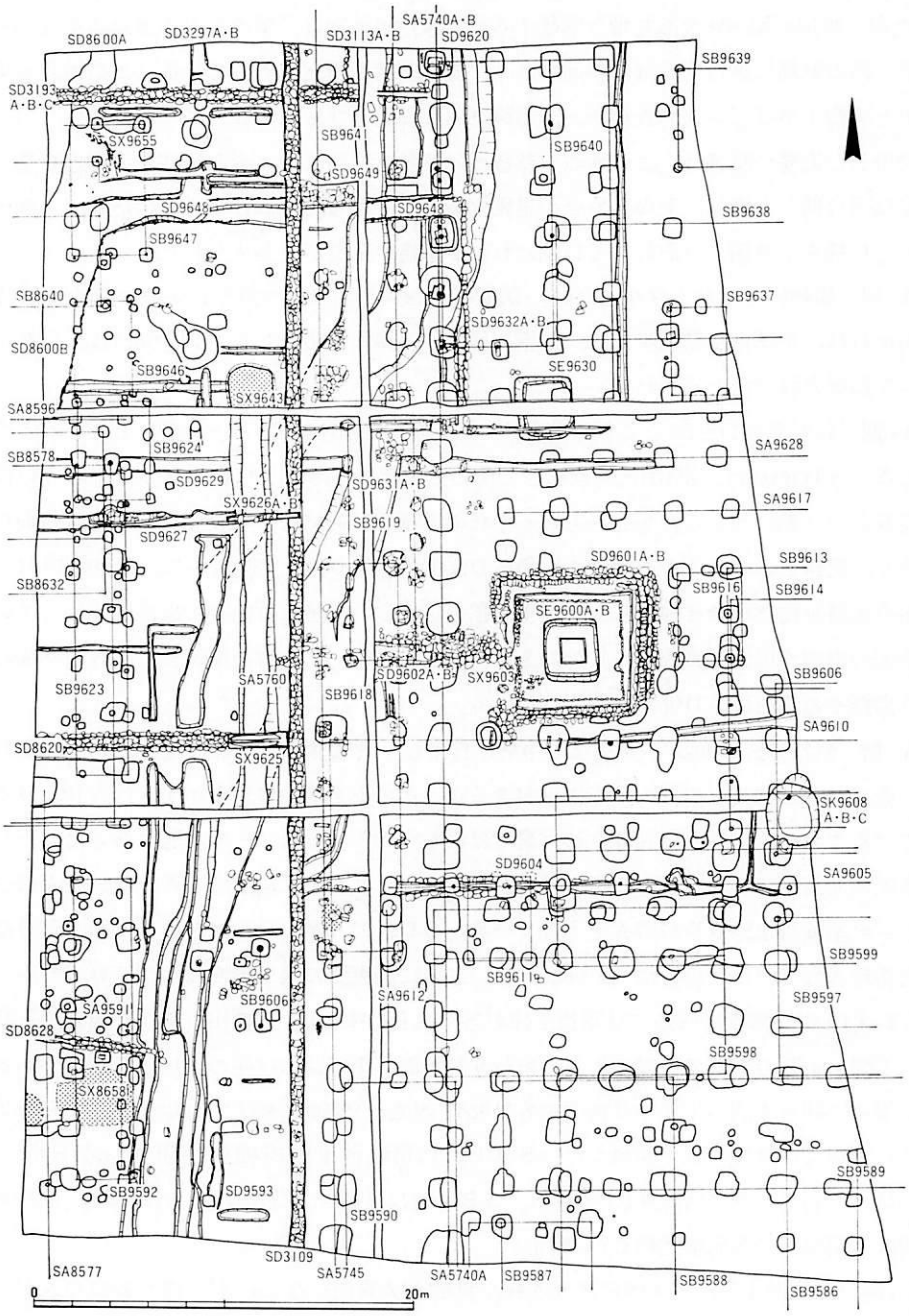

第128次 調査遺構図

は，東西塀ＳＡ9617（10尺等間）で仕切られている。

B_2期　水系はB_1期と同じであるが，調査区南半で改作がなされる。南北塀ＳＡ5740Ａの南半がとりこわされ，調査区の南中央に北廂をもつ３間×５間の大規模な東西棟ＳＢ9598が建てられる。新たに斜行溝ＳＤ3113Ｂに沿った南北塀ＳＡ5745で西を区界し，北を東西塀ＳＡ9610で仕切るようになる。ＳＡ5745は，南の第43次調査区内でふたたび２間分西に張り出してＳＡ5025となるので，斜行溝ＳＤ3113Ｂの流路の実情にみあって，この時期に南北塀が大きく改作されたとみられる。ＳＢ9598の東北に３期にわたる土壙ＳＫ9608Ａ・Ｂ・Ｃがあり，古い土壙ＳＫ9608Ａの壙底から「蔵人」，「蔵人所」と墨書した須恵器３点が出土した。土器は平城宮土器編年のⅢ期に相当するものである。

B_3期　斜行溝が廃絶され，整然とした水系がととのえられる。以前からあるＳＤ3297Ａをまっすぐ南に延長し，南北方向の大溝ＳＤ3297Ｂを設ける。これにともない東北からの流水は，連結した南北溝ＳＤ9632Ａと東西溝ＳＤ9631Ａで排水されるようになる。南北塀ＳＡ5740Ｂ下を横切る東西溝ＳＤ9631Ａは，凝灰岩を蓋石とする暗渠である。建物は，南北塀の東側ではB_2期のものが存続するが，西側では３間×５間の同形の東西棟ＳＢ8640，8632が柱筋をそろえて新営される。これらは桁行，梁行とも８尺等間，廂の出は９尺である。東辺の土壙ＳＫ9608Ｂは，古い土壙と重複しながら，やや北に寄って，この時期に掘られたとみられる。

C_1期　南北塀が廃止され，築地ＳＡ5760による東西区画割りが完成する。これ以降，築地の東側での造改作が活発におこなわれるようになり，ここには厚い整地土がみられる。築地ＳＡ5760は，Ｂ期の南北大溝ＳＤ3297Ｂの東に沿って造営されている。赤褐色粘質土の積土が土堤状に残っており，第43次で検出した築地と筋がそろうところから，一連のものとみられる。築地ＳＡ5760の東には，幅0.8mの南北溝ＳＤ3109が並行して走り，築地の雨落ちと東区画の基幹排水路との機能をあわせもったとみられる。この溝の構造は，半截した丸太を杭として両側面に打ち，その外側に板材をおとしこんで側壁とするもので，底には玉石を敷く。B_3期の東西溝ＳＤ9631Ａ，南北溝ＳＤ9632Ａは石組溝ＳＤ9631Ｂ，9632Ｂに造替えられ，側板溝ＳＤ3109にとりつけられる。ＳＤ9632Ｂには石組東西溝ＳＤ9635が新たにとりつけられる。築地ＳＡ5760の東区に井戸を予定したとみられる，一辺３ｍ，深さ2.4mの矩形の掘形ＳＥ9630がある。おそらく掘削後井戸を造らずに埋め戻し，新たに南13mのところに井戸ＳＥ9600を設けたとみられる。ＳＥ9600の井戸枠据え付け用の掘形は一辺３ｍの矩形をし，深さが1.2mある。底部にはこぶし大の礫が厚さ0.3mに敷かれている。井戸の本体は，厚さ９cmの板材を井籠組みにしたもので，一辺の長さ135cmである。井戸の四周は矩形の小礫敷面であり，礫を横につらねて縁どりがされる。東西溝ＳＤ9602Ａが井戸ＳＥ9600Ａと南北溝ＳＤ3109とを結んでおり，排水路となる。井戸の南には４間×４間以上の北廂の大規模な東西棟ＳＢ9599が建てられ，そのさらに南に西側柱筋をそろえて２間×３間以上の南北棟ＳＢ9588がならぶ。築地には，門ＳＢ9606が開き，目隠塀ＳＡ9612で東区への視界は遮断される。築地塀ＳＡ5760から西側の空

間には，石組東西溝ＳＤ8620・ＳＤ9627が二条ある。しかし建物遺構は存在せず，的門から北上する宮内道路ＳＦ9660の路面であったとみられる。

C_2期　井戸の北側に南北棟が建てられる。この建物ＳＢ9640は，旧排水路ＳＤ9631Ｂ，9632Ｂ・9635をとり壊したうえに建てられた，東と南の２面に廂が張り出す大規模なものである（桁行，梁行，廂の出はともに10尺等間）。また井戸ＳＥ9600Ｂも，四周を石組溝ＳＤ9601Ａでかこみ，上段の井戸枠をとりかえ，再度小石でたたき面が敷かれる。井戸の東脇には，東西棟ＳＢ9614が建てられる。基幹排水路ＳＤ3109には，南北棟ＳＢ9640の西で短かい東西溝ＳＤ9649がとりつけられる。しかしこの溝は，檜皮と粘土で埋めたてられており，存続期間は短かかったとみられる。

C_3期　井戸の南に東西溝ＳＤ9604が設けられ，東側の区画が南北に２分される。南では，北柱筋のそろった東西棟ＳＢ9589と南北棟ＳＢ9590が建てられる。ＳＢ9589は，２間×６間以上（桁行，梁行ともに10尺等間），ＳＢ9590は２間×３間以上（桁行，梁行ともに10尺等間）である。東西溝ＳＤ9604の廃絶後には，塀ＳＡ9605で南北が区画されるが，西端は仕切らずに，門ＳＢ9606から井戸にぬける通路部分は開放されている。北の区画では，C_2期に建てられた東西棟ＳＢ9614を壊し．６間×２間以上の南北棟ＳＢ9613（桁行８尺等間，梁行10尺）が建てられる。井戸ＳＥ9600Ｂの四周では，化粧が仕直され，大ぶりの石を使って周溝ＳＢ9601Ｂに造り替えられる。また新たに洗場ＳＸ9603が西に造り出される。

C_4期　井戸ＳＥ9600Ｂが廃絶し，築地の東にそって礎石立の南北棟が２棟南北にならぶ。両者とも，礎石はすでに抜き取られており，根石のみを検出した。２間×７間のＳＢ9618（桁行10尺等間，梁行７尺等間）と２間×６間以上のＳＢ9641（桁行10尺等間，梁行７尺等間）は，東西の柱筋をそろえている。そのほかに２間×３間の南北棟ＳＢ9611（５尺等間），４間×１間以上西廂付南北棟ＳＢ9587（梁行８尺等間，廂の出６尺），１間×２間以上南北棟ＳＢ9586（桁行８尺等間，梁行11尺）がある。基幹排水路ＳＤ3109は，当初の深さの半分がすでに埋っており，この時期には上層の砂層が堆積する。そのため，木樋暗渠ＳＸ9626の取水口が埋没して，機能の低下をきたしている。この時期では，新しく転用材を木樋暗渠ＳＤ9626の東半部につけたし，取水口を改造している。下流の木桶暗渠ＳＸ9625はおそらく廃絶同様の状態になったとみられる。また土壙9608Ｃもこの時期に掘られている。

Ｄ期　奈良時代以降の掘立柱建物４棟ＳＢ9592，9622，9624，9646と礎石建物１棟ＳＢ9619がある。第104次で検出した石敷面ＳＸ8658も，今回の調査区西南にまで延びており，Ｄ期に該当する。

遺物　従来の調査区の数倍の多量の土器，瓦類が出土した。軒瓦は，軒丸瓦462点，軒平瓦600点が登録されており，圧倒的多数が平城宮瓦編年Ⅲ期の部類である。Ⅱ期がそれにつぎ，Ⅰ，Ⅳ期のものは非常に少ない。Ｃ期の遺構検出時には，整地土と土壙からかなりの緑釉瓦塼が出土した。土器類の大半はＳＤ3109上層から出土したもので，投棄された食器類である。調

査区中央にある井戸ＳＥ9600は，何回も浚渫がなされているが，和同開珎５，万年通寶６，神功開寶12，帯金具１が出土している。

まとめ　今回の時期区分のＡ期に関しては，平城宮の造営当初頃の年代が推定される。第104次調査で検出した建物遺構は，すべて今回の調査のB_1～B_3期に該当するものであろう。築地が完成するＣ期は，この地区のきわめて重要な機能が考えられる。本調査区の性格を的門から北進する宮内道路と東院の西限に比定しても，まずまちがいないであろう。

推定馬寮北辺地域（第127次）の調査　奈良市二条町１町目４番地の民有地が，昨年度国有地となったので，この地域の環境整備に先立って発掘調査を実施した。平城宮の西辺部，西面中門と西面北門とではさまれた一帯は，47，50～52，59，63，71次の７回にわたって調査がおこなわれ，馬寮と推定されるに至っている。今回の発掘地点は，この推定馬寮地域の北辺中央部にあたっている。検出した遺構は，掘立柱建物５棟，築地塀１条，掘立柱塀１条，井戸状土壙１基である。

掘立柱建物ＳＢ6430は，従前の調査（59，63次）でも一部が検出されていたが，今回の調査で南北に廂をもつ桁行14間以上，梁行４間の長大な東西棟であることがわかった。柱間寸法は，桁行が８尺等間，梁行は10尺，廂の出が８尺である。掘立柱建物ＳＢ6469は，従来の調査分とあわせると桁行７間，梁行２間の東西棟となる。柱掘形の重複関係からＳＢ6430よりも新しいことがわかる。柱間寸法は桁行，梁間とも10尺等間である。掘立柱建物ＳＢ9552は，桁行３間，梁行２間の東西棟で，この南側柱筋は，ＳＢ6469の南側柱筋とそろっている。掘立柱建物ＳＢ6429は，従前の調査分とあわせて桁行５間の南北棟となるが，妻柱の痕跡は南北ともに検出されていない。柱掘形の重複関係からＳＢ6430よりも新しいことが判明した。掘立柱建物ＳＢ9553は，桁行３間，梁行２間の総柱の南北棟である。築地ＳＡ6475が廃絶，削平されたのちのものである。築地ＳＡ6475は，地業の痕跡を検出した。東西溝ＳＤ6473，6477は，これにともなうもので南北両側の雨落溝と考えられる。南側の雨落溝ＳＤ6473の埋土上面には，凝灰岩の細片が一面に認められた。この築地が馬寮の北限を画すとみられる。土壙ＳＫ9560は径約３ｍ，深さ１ｍほどの土壙で，ＳＢ6430よりも新しい。底部から奈良時代の丸，平瓦片が出土したが，後世の遺物は含んでいなかった。

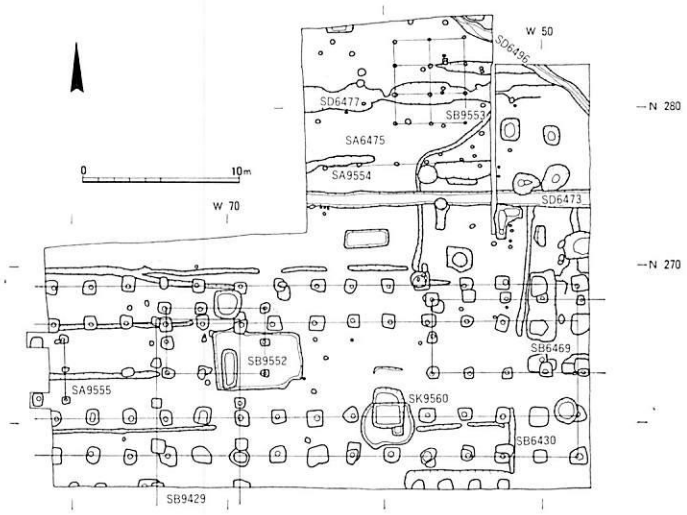

第127次発掘遺構図

遺物　出土遺物は全般的

に少ない。土器には，緑釉，灰釉のものが若干ある。軒瓦は10点出土し，そのうち6664D型式をＳＢ6430の柱掘形から検出した。

まとめ　今回の調査で３時期以上におよぶ遺構変遷が認められたが，従来の馬寮地域の調査でも３～４期にわたる建物群の存在が確認されている。したがって西面中央以北の官衙の変遷に関しては，西北部の未調査区と細部的な課題は残っているが，従来の調査の蓄積に大きい変更は今後おこらないであろう。

2. 平城宮北方の調査

市庭古墳北方（第126次）の調査　この調査は住宅建設に伴う事前調査である。調査地は平城宮北方，市庭古墳（平城天皇陵）の西北に接する位置である。検出した遺構は，市庭古墳に関するものと，奈良時代に属するものとに分れる。

市庭古墳の遺構　市庭古墳ＳＸ500の後円部墳丘基底部を検出した。基底部は地山を削り出して成形しており，葺石がある。葺石ＳＸ2151は地山面に径25～40cm大の河原石を１列ないし２列に並べて裾石とし，それより上部の葺石は削り出した地山面に，灰褐色や暗褐色の砂質土とバラスを裏込めにして，径15～25cm大の石を小口積みとする。葺石の勾配は28°前後，裾石から復原される後円部径は150mほどである。市庭古墳の遺構としては，他に内濠，外濠およびその間の外堤を検出している。内濠ＳＧ2150から外堤の基底部までは29.5mある。深さは約３mで，奈良時代に完全に埋め立てている。濠内の遺物は埴輪片のみである。外堤ＳＸ2170は東・西斜面とも葺石があり，幅は裾石間で32.5mある。外堤上には円筒埴輪列ＳＸ2153を据えている。各々の埴輪は1.4m間隔，壺掘りして据えつける。外堤東斜面の裾石から復元される円弧は直径約209mになる。外濠ＳＧ2160は幅18mほどで，西斜面は素掘りのままである。外濠は奈良時代に園池ＳＧ2162として利用されている。

奈良時代の遺構　主な遺構としては園池，井戸１，掘立柱建物１，溝３，土壙がある。ＳＧ6102は市庭古墳の外濠を利用した園池で，30°の勾配をもつ葺石ＳＸ2161を茶褐粘質土で覆った上に小礫を敷き勾配5°の洲浜とする。洲浜は蛇行し，一部に出島・中島を設けた痕跡がある。園池の深さは0.8m前後に復原できる。井戸ＳＥ2163は洲浜汀線に接する位置にある。井戸掘形は上面で径1.6mの円形，底は一辺0.8mの方形を呈し，深さは2.5mある。一辺0.56mの井籠の井戸組の井戸枠３段分を残すが，当初は40段程あったと思われる。井戸埋土から平城宮Ⅱ期の軒平瓦6663，平城宮Ⅲ期に属する土師器・須恵器が出土した。この井戸の西南から，玉石を側石に用いた幅0.25mの浅い溝ＳＤ2164がのびており，井戸から園池に注水する施設と考えられる。ＳＢ2165は南北に並ぶ掘立柱掘形で３個検出した。柱間は７尺等間で建物としての全容は不明。ＳＤ2156は内濠の整地面に掘られた幅6.7mの浅い斜行溝で20m分検出した。一部に小礫を詰め暗渠風にしている。ＳＤ2157は礫を詰めた東西の盲暗渠で，礫に混って埴輪片と軒平瓦6647があった。ＳＫ2155は墳丘裾の地山面を掘り込んだ土壙であり，上下に重複がある。上層土壙からは宝亀年間の土師器が出土した。ＳＤ2167は園池の埋土を掘りこんだ東西

溝で 34 m 分検出した。埋土は 3 層あり，最上層には完形品を含む多量の瓦を廃棄してあった。

遺物　埴輪・瓦・土器がある。埴輪には円筒形，朝顔形の他に蓋形，囲形，盾形などの形象埴輪がある。これらはハケメの特徴や黒斑から，周辺のコナベ古墳や平塚 1 号墳にちかい 5 世紀前半の年代が与えられよう。瓦は発掘区全体から出土したが量は多くない。軒瓦81点の組み合わせには，平城宮Ⅰ期の6284—6664C・I・K，Ⅱ期の6225・6308—6663と6313—6685，Ⅲ期の6282—6721がある。これらの内では，Ⅱ期の6663が平城宮内と異なる組み合わせをとることや，6308Bと6663Aに同一の刻印「井」が押捺されているのが注目される。またここでは平城宮と同笵の瓦の多いのが特徴である。なおⅠ期の瓦中には藤原宮式も含んでいる。

まとめ　市庭古墳については，今回及び近年の周辺地域の小規模調査から，全長約 250m，後円部径約 150m，前方部幅約 160m に復原できた。また一部には外濠のめぐっていることを

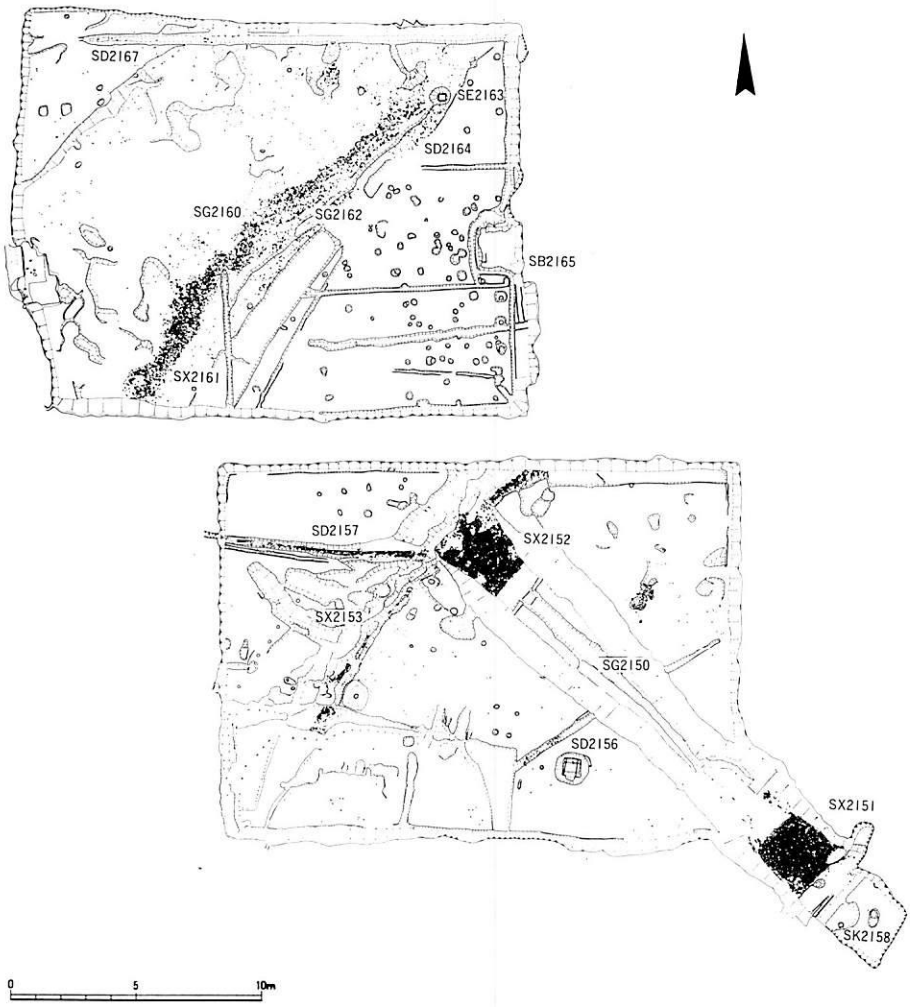

第 126 次調査遺構図

確認した。平城宮に北接する地域は，推定「松林宮」発見以来それとの中間地帯として，性格が改めて問題になっているが，本調査によれば，ここが宮と密接な関係を持つ一画であることを指摘できる。しかし具体的な性格については，園池の存在も含め，今後検討する必要がある。

北方築地（第123—12次）の調査　この調査は住宅建設に伴う事前調査で，調査地は通称一条通りの北約400m，歌姫街道のすぐ西側である。一部は畑地であるが，北辺には幅10m，高さ1.5西方の土塁状の高まりがあり，北側隣接地にも幅5mの空堀状の窪みと，これを隔てて北側に東西方向の幅17m，高さ1.5mの土塁状高まりの認められた地点である。

遺構　検出した主な遺構には築地1，大溝1，塀2がある。東西築地ＳＡ03は，基底幅2.7mの9尺，残存高は1.5mある。北側犬走りは幅0.5m，その北は0.7m下り，再び幅0.6mの平坦面となる。掘り込み地業はなく，築地本体も犬走りを形成した後につくる。築地の築成に用いた堰板の添柱穴ＳＳ02・04は，柱間寸法が不揃いで，ＳＳ02が1.6～2m，ＳＳ04が2.1mと一定しない。両者の心々距離は3.0mの10尺である。築地のすぐ南の塀ＳＡ05・06は，築地崩壊後に設けられたものと考えられる。柱間は8尺等間。柱掘形の両脇に，これと重複する楕円形の穴1対があるが，性格不明である。東西溝ＳＤ01は幅5.3m，深さ2.8～3.4mの素掘りで，南北両壁とも底から1.5mの位置に中段をつけている。埋土には滞水した形跡がなく，空堀であった可能性がある。北側壁の肩には層の粗い厚さ0.6mの積土を認めたが，これは北側にある土塁状高まりの基底部であろう。調査区南半部では，整地土上面に礫敷の痕跡がある。素掘りの溝ＳＤ07・08のうち，ＳＤ08はこの礫敷面，ＳＤ07は礫敷面を覆う土層上面で掘られたものである。

遺物　主な遺物は瓦で，ほとんどはＳＡ03の北側犬走り上面とＳＤ01内から出土した。軒瓦の大部分は平城宮Ⅱ期の6225—6663が占める。他は同じくⅡ期の6685と藤原宮式である。なおＳＡ03の積土中から，古墳時代の碧玉製車輪石の破片1点と，円筒埴輪片が出土した。

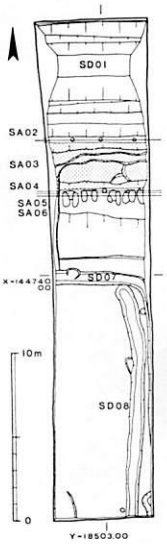

第123-12次遺構図

まとめ　ＳＡ03はその崩壊土中から出土した軒瓦の組み合わせが，6225—6663の1組であることから，ほぼ721～745年の築造とみることができる。また北側の土塁状の高まりは，ＳＤ01の堆積土の状況からみて，ＳＡ03と少なくとも一時期併存したものであることが判明した。

これらの築地及び土塁状の高まりについては，すでに推定「松林苑」の外郭南面築地と推定されている。また「松林苑」の南西隅は発掘調査によって，隅部分とこれよりさらに西で南に折れる築地が確認された。今回の調査で検出したＳＡ03と，この南西隅から東へ延びる築地を結ぶ線は，その方位が平城宮造営方位に近似し，両者の間に点々と残る築地痕跡からみても，一連のものである可能性が高い。しかしながらＳＡ03の北側のＳＤ01と築地状の痕跡については，現状では東西の延長が不明確であり，その性格を今後検討する必要がある。

推定松林苑南辺(第123—19次)の調査　この調査は，佐紀公民館分館の建設に伴なう事前調査として，「松林苑」南辺築地及び塀に近接した，猫塚古墳のすぐ東側の地点で実施したもので，築地や古墳に関する遺構の存在が予想された。しかし発掘では遺構は検出されず，藤原宮式軒丸瓦2点(6275A・6275B)が出土したのみである。その他に円筒埴輪が少量出土している。猫塚古墳に関連するものであろう。

3. 平城京の調査

西市(第123—23次)の調査　本調査は西市跡にあたる大和郡山市九条町山本で，マンション建設が計画されたため，事前調査として奈良県教育委員会の依頼を受けて実施したものである。

西市は東市とともに奈良時代に物資交易の場として設けられた官営の市であり，平城京内での重要な機能を担う遺跡である。市域はかつては右京八条二坊の五・六・七・十・十一・十二坪の計6坪を占めていたとされていたが，今日では五・六・十一・十二坪の計4坪と考えられている。今回の建設計画地は，この十二坪内に当る。

発掘調査は遺跡の性格に鑑みて，予備調査として実施することになったが，調査直前になって発掘予定地が重機によって攪乱されたため，文化庁記念物課から担当官が派遣され，直接現地指導を行なう事態が発生した。こうした状況の中で，発掘調査はA～Eの5ヶ所のトレンチを設定して進めた。なお範囲確認を含む本格的調査は，昭和56年度以降実施の予定である。

検出した奈良時代の遺構は，掘立柱建物3棟・塀5条・溝2条などである。このほか，中世の土壙および溝が検出されている。掘立柱建物はAトレンチで2棟，Dトレンチで1棟検出したが，いずれも小規模で，柱間寸法も1m～1.8mと短い。B・Dトレンチで検出した塀のあるものは一直線上にあり，同一の東西塀と考えられる。溝のうち，Eトレンチで検出した東西溝は，八条大路北側溝で，幅4m，深さ0.5m，シガラミで護岸したらしく，木杭が数本残っていた。この八条大路側溝へ北から流れ込む南北溝も検出している。

出土遺物としては土師器・須恵器が多く，瓦はごくわずかである。他に，木簡5点，和同開珎，神功開宝，銅製帯金具，銅製鈴などが八条大路北側溝から出土した。

今回の予備調査によって，西市に関するいくつかの点を明らかにすることができた。すなわち，建物は掘立柱でいずれも小規模である。これらは瓦の出土状態からみると，瓦葺き建物である可能性が極めて少ない。この種の建物は，市肆に関連するものと推定される。市の範囲については，八条大路北側溝の検出により，南限が確認できた。これに接続する南北溝は，坪の東西の中心線にちかく，この付近に門が予測できる。また2トレンチにまたがって検出した東西塀は，十二坪を南北に二等分する位置にあたっていることから，坪内を分割して市肆を営なんだのではないかと考えられることなど，市の地割りを推定する手がかりが得られた。

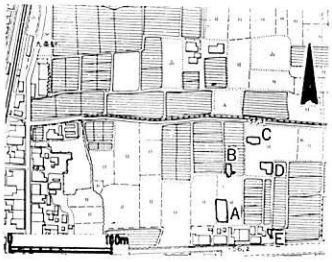

調査位置図

九条大路(第125次)の調査　奈良県々道城廻り線建設工事のうち，蟹川水路付替え工事予定地の事前調査で，奈良県教育委員会の依頼を受けて発掘調査を実施したものである。調査地は右京九条一坊の南辺部にあたり，条坊の交差点を中心にⅠ～Ⅳの発掘区を設定した。

検出した主な遺構は，九条大路とその北側溝，坊間大路とその西側溝，四・五坪間の坪境小路とその東西両側溝，五坪及び十二坪の南辺築地雨落溝などである。九条大路の北側溝は全発掘区で確認し，Ⅲ区では大路幅を17mまで確認したが，道路幅員は決定できなかった。坊間大路西側溝はⅡ区で検出したが，東側溝は国鉄関西線の下になる。四・五坪間坪境小路の東西両側溝はⅢ区で検出，路面幅は約6mである。

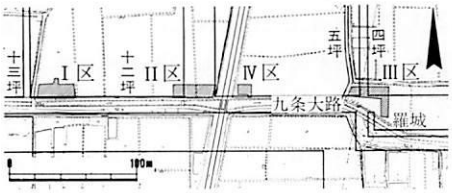

調査位置図

これらの各側溝は，奈良時代においては3時期に区分できる。当初には坊間大路西側溝東岸および九条大路北岸は，四・五坪の南でシガラミによる護岸がある。この時期の各側溝は，恒常的に浚渫がおこなわれている。平城宮土器編年Ⅱ期の時期頃までは，この状況が続くとみられる。次に，九条大路北側溝の堆積が進み，坊間大路西側溝は堆積・氾濫が起り，溝幅は拡大し，坊間大路にも洪水流路が生じる。土器編年Ⅲ期と併行する時期である。最終期には，九条大路北側溝・坊間大路西側溝の幅が狭められ，坪境小路西側溝とそれの九条大路北側溝との接続部分を，堰板で護岸する。土器編年Ⅳ期から平安時代初頭までの時期である。これら側溝の流水は，九条大路北側溝へ集まり東流するが，坊間大路西側溝及び坪境小路東側溝付近では，九条大路を横切って南へも排水したものと考えられる。なお，九条大路北側溝は，中世以降も堆積・蛇行をくりかえしながら存続し，現在の蟹川となっている。

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ区で五・十二坪の築地雨落溝とみられる素掘り溝を検出したが，築地痕跡は確認できなかった。四坪南辺では1970年の羅城門跡調査の際，九条大路北側溝から北3mの所に，築地掘込み地業のあることが報告されている。今回Ⅲ区で四坪西南隅部を発掘し，ほぼ同位置に地山の落ち込みを認めたが，掘込み地業は検出できなかった。

出土遺物は瓦塼類，土器類，木製品，金属製品など多種多様なものがある。瓦塼類のうちでは，軒丸瓦の新型式6272を検出している。これは6644と組みあう。他に全身像鬼瓦，重弧紋軒平瓦に類似した異形瓦製品などがある。土器類は須恵器・土師器の他に，黒色土器や緑釉陶器・二彩陶器があり，人面墨書土器，土馬もある。これらの遺物は奈良～平安時代初期にまたがる。木製品には人形，糸巻き，曲物，櫛などの他，中・近世の皿状木器，独楽などがある。金属製品中では，仿製小型海獣葡萄鏡が注目される。鏡面径6.05～6.23cm，完形で遺存状態は良好。他に和同開珎8点があり，鞴羽口や鉱滓も出土している。

今回の調査により，九条大路を含む条坊は，京造営当初から整備されていたことが明らかとなった。Ⅰ区で多量に出土した軒瓦6272―6644の特異な組み合わせや鬼瓦の出土は，十二坪を中心とした地域に寺院の存在する可能性を示唆しており，『正倉院文書』等にみえる「観音寺」

との関係が注意される。Ⅱ区では坊間大路西側溝西岸に，同形態の土師器小壺5点を埋めた土壙があったが，これらは付近の側溝から多数出土した人面墨書土器と同様，祭祀に関係したものとみられる。道饗祭などとの関連を考えることも可能であろう。

条坊遺構の調査　ここ数年来，条坊関係の遺構調査の件数は増加の一途をたどり，1980年度だけで24件の発掘を実施した。その内10件では，条坊遺構またはそれに関連するとみられる遺構を検出している。以下に主要なものを報告する。

三条大路(第123—2次)の調査　右京三条一坊十三坪に接する三条大路の調査で，三条大路とその北側溝を検出した。溝は4時期にわたる改修が認められ，中期にあたる平安時代初頭には，南岸が堰板で護岸されていた。

二条々間大路（第123—17次）の調査　右京二条三坊十一・十五坪における調査。二条々間大路とその南北両側溝，坊間小路東側溝及び十五坪の南限を画する東西塀二条を検出した。これによって，遺存地割から推定されていた，二条々間大路幅員8丈が実証できた。

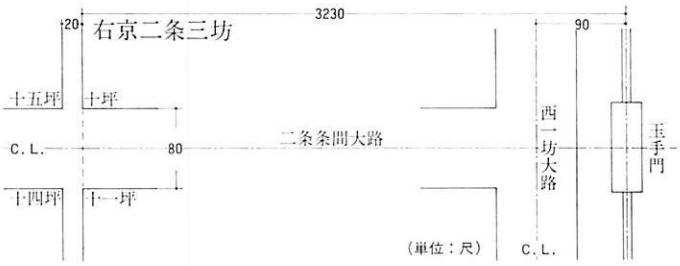

二坊々間大路（第123—26次）の調査　左京二条二坊々間大路の調査は，平城宮第44・68次調査で検出した東二坊々間大路西側溝の南延長線上でおこない，坊間大路とその西側溝を検出した。側溝は幅2.5m，深さ1mで西岸にシガラミ護岸を施す。出土遺物には，緑釉平瓦，刻印瓦，塼，軒瓦などの瓦塼類，墨書土器，人面墨書土器，転用硯，漆の附着したものを含む多量の須恵器と土師器があり，木製品には，櫛，人形，曲物，独楽形品など，金属製品としては，和同開珎，帯金具巡方（烏油腰帯の銙），飾金具，銅鈴などがある。小範囲の発掘としては，遺物が非常に豊富かつ多様といえる。西側の二条二坊五坪に，重要な遺構の存在を予測させる。

右京七条二坊（第124次）の調査　二・七・十・十五坪にまたがる調査。ほとんどの地区が中世の土取り土壙のため，奈良時代の遺構は削平・破壊されていた。わずかに七・十坪間に設定したトレンチで，坊間路の東西側溝と推定される南北溝二条を検出したにすぎない。

この他に右京二条四坊八坪（第123—3次），同三条二坊十三坪（第123—5次），同二条四坊十五坪（第123—28次）において，条坊側溝推定位置でそれぞれ溝を検出している。

寺院の調査　薬師寺，法華寺，西大寺において調査した。薬師寺は西院跡(第123—10次)・西面大垣(第123—18次)で調査し，前者では中世以降の遺構を検出，後者では築地の曲りを確認した。門跡は検出されなかったが，なお近辺に存在する可能性がある。法華寺は旧境内西南隅部を調査し，法華寺と阿弥陀浄土院を画する小路北側溝や園池の一部を検出した。西大寺の調査地は叡尊再興伽藍東室推定地であるが，東室に関する遺構は検出できず，中世の伽藍を区画するとみられる幅3.5mの大溝を検出した。　（中村友博・千田剛道・加藤允彦）

超昇寺城の実測調査

平城宮跡発掘調査部

超昇寺は平城宮の北に隣接して築成された城である。この名は15世紀の中頃，超昇寺氏に関連した城として記録に現われるが，その頃の実態は明らかでなく，現在みられるような形態を構えたのは，戦国時代末期に松永・筒井両氏の抗争が激化した頃のことと考えられている。しかしながら実際の遺構は，空濠をまわした主郭とみられる方形台地と，これに北接する外郭とそれを囲むいま一つの濠の他には，顕著な痕跡を指摘できない。そこで今回，城の遺存状況を現地形から把握することを目的に，実測調査をすることにした。対象地域は方形郭を中心とした周囲 50～100m の範囲である。

なおこの実測は，当研究所が1962年に写真測量により作成した1000分の１地形図において，充分表現できていない細部の補足も兼ねている。

実測調査は，まずトラバース測量によって，調査地区一帯に図根点を設けたのち，これをもとに平板測量をした。平板測量には，測距アリダードＷＩＬＤ・ＲＫ1を用いた。このアリダードは，スタジア測量の原理によって測量するものだが，望遠鏡が傾むいた場合には，自動的にスタジアの間隔がせばまり，常に標尺までの水平距離が読みとれる構造になっている。今回のように高低差が激しく，樹木によって視通が自由でない場合には，測距が簡便でかつ能率のよい器種といえる。平板測量に際しては，間接法も併用した。すなわち複雑な地物の多い個所では，この部分のみ別途野帳にスケッチしておき，室内で平板図上に記入する方法をとったのである。成果品は次のページのとおりである。

この図によれば，等高線によって主郭と濠の形状を明確に把握することができる。また，東に隣接する水田は「コマ池跡」と呼称されており，古くは北からのびる谷筋を利用して形成された溜池の一部であったらしい。図から判断し得る御前池と下吉堂池の水面高がそれぞれ約74m，77mであるから，「コマ池」の水面高は約75mに推定できる。もし，これらの溜池が築城以来のものであるとするなら，図中の等高線から判断して「コマ池」の水は超昇寺城の濠にも及んでいたものと考えられる。

調査位置図

なお，周辺には他にも当城の痕跡の一部と思われる地形の高低差が随所に認められ，今後こうした実測調査が進めば，中・近世の平城宮跡周辺の概要を知るうえで貴重な資料となるであろう。

（本中　真）

下吉堂池
Y−18,900
74.80
75
79.35
78.57
(コマ池跡)
75
74.73
79.45
80
80.84
75
X−144,900
御前池
75
75.54
佐紀神社
釣殿神社
0
30m

超昇寺城実測図

法隆寺の調査

平城宮跡発掘調査部

昭和55年度法隆寺防災工事に伴う発掘調査は，54年度同様，橿原考古学研究所と共同で，西院を中心に，55年6月から56年3月まで，合計73ケ所のトレンチを設定して実施した。調査面積は約1400m²である。調査地は旧導水管埋設箇所と新管埋設予定地で，重要な遺構を検出した地区では管迂回のため，遺構の範囲確認調査を行なった。ここでは，顕著な遺構を確認した西室周辺・講堂東・旧回廊・現回廊の各地区の成果を報告する。

西室地区　西面回廊と現西室の間には，承暦年間(1077～81年)に北頭一房を残して焼失した，当初の西室の存在が考えられていた。第3トレンチでは溝3条，瓦敷，瓦列，礎石据付穴と考えられる穴，瓦器・瓦を含む土壙を検出した。幅約60cm，深さ約30cmの南北溝ＳＤ01は両岸を石で護岸し，奈良～平安時代の瓦・土器および中世の瓦器が出土した。東西溝ＳＤ02の東岸は新しい土壙で破壊されていたが，ＳＤ01と接続すると考えられる。東西方向の瓦列ＳＸ03はＳＤ01の西岸から始まる。ＳＤ01の西約3mにはＳＤ02を埋めた後の瓦列ＳＤ04があり，これは丸瓦と平瓦を組合わせた排水施設である。ＳＸ03・ＳＤ04は丸瓦の凸面を上に順次玉縁を重ねて組む。これらと類似した遺構は聖霊院で検出されており，基壇の土留めと考えられている。ＳＸ03・ＳＤ04及び周辺の瓦敷は後世火を受けている。ＳＫ05には小礫が詰まり，礎石据付穴の可能性がある。対応するものの確認のため，西約10mに第6トレンチを設けたが，第1トレンチで検出した中世の大規模な土壙ＳＫ06が及んでいたため検出できなかった。第5トレンチでは，ＳＤ02の北5mで鉤手に曲る溝ＳＤ07・08を検出したが，性格は不明である。今回検出したＳＤ01・02・04・ＳＸ03は当初の西室に関連する遺構と想定でき，ＳＤ01・02を雨落溝と考えれば，北一房の一部を検出したことになる。ＳＤ01・ＳＸ03の位置関係から，当初の西室は東室と対称位置

法隆寺発掘調査位置図

に配されていたことが明らかになった。東室は『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』記載の四僧房のうち，長さ17丈5尺と記すものと一致し，西室も東室とさほど差のないものとすれば長さ18丈1尺と記す僧房をあてることができる。

講堂東地区　大講堂の東は『聖徳太子伝私記』に「此講堂之東浦在北室跡。石居少々残見。講堂同時焼失了。中背比也。」と記す位置にあたる。また，昭和36年の台風で松が倒れた際，根本に礎石の存在が確認され，ここに北室の遺構が予想された。第7トレンチでは地表下約30cmの焼土を混えた瓦層の下で北室関連遺構の溝2条を検出した。

西室地区調査遺構図

幅約40cm，深さ約20cmの溝SD09・10は両岸を瓦で護岸し，北東隅で接続する。SD09はさらに北にのびる。塀SA12はSD10と方位を異にする柱列で柱間2.4mの2間分を検出したが，建物の可能性もある。方眼北に対する偏角は若草伽藍の方位に近く，西院創建以前の可能性がある。以前に確認されていた礎石は原位置を保たず，遺構との関わりは不明である。礎石は方形で上面は一辺80cmある。SD09・10は雨落溝と考えられ，北室に伴う可能性が強い。第9トレンチでは南雨落溝SD14，第14トレンチでは東雨落溝と考えられるSD15を検出した。これらの溝から北室の基壇規模を復原すると，東西35.4m，南北12.4mとなる。軒の出を考慮すれば『資財帳』に記す長さ10丈6尺，幅3丈8尺の僧房に比定できる。

講堂東地区調査遺構図・推定北室基壇

旧北面回廊　鐘楼・経蔵を経て大講堂にとりつく北面回廊は，当初講堂の前面で閉じるもので，これは『資材帳』からも推定でき，浅野清氏の調査では北雨落溝が検出されていた。旧管がこの位置に埋設されているため，第10・18・19トレンチで旧回廊位置の再確認を行なった。各トレンチともに，後世の攪乱が著しく，基壇はすでに削平されていたが，幅約0.5mの北雨落溝ＳＤ18を再確認した。第10トレンチでは，この溝の凝灰岩製北側石の一部を検出し，南側石の痕跡を検出したが，第18・19トレンチでは凝灰岩片が認められたのみである。南雨落溝ＳＤ19は，第10トレンチで幅1.3mあることを確認している。これらから基壇幅は約6.5mの規模に復原できる。第19トレンチ南端の土壙ＳＫ20からは飛鳥時代から中世に至る瓦が多量に出土した。また，第18トレンチでは平安時代の土器を埋納したピットＳＸ21を検出した。

旧北面回廊調査遺構図

現回廊　現回廊では導水管の通る位置に11ヶ所のトレンチを設定した。各トレンチの上面は大正9年に行なわれた修理時の積土がみとめられた。第23・25トレンチでは地山上に約30cmの版築が行なわれている。第23トレンチ版築土中から平安時代初頭の須恵器甕が出土，この頃に基壇の部分的改修が行なわれたことを示している。南面回廊南側の第26トレンチの地山高は第23トレンチに比して約1m低く，造営に際し大規模な切土が行なわれたことがわかる。第24トレンチでは地山上に原堆積土があり，その上に約40cmの厚さの整地を行なってから，約60cmの厚さの版築が行なわれる。現回廊上面から地山面までは約1.3mあり，回廊外の第22・29トレンチでも地山面までは同様の深さである。整地土は両トレンチで認められるが，第22トレンチでは中世にほとんど削平される。また第22トレンチの現基壇の下に，当初基壇の地覆石と考えられる凝灰岩列ＳＸ22を検出した。北面回廊は大講堂と同じく地山削り出し基壇で，南側の第17トレンチの地山高との差は約1mあり，ここでも大規模な切土が行なわれていたことがわかる。第40トレンチでは地山上に焼土の堆積があり，版築土内にも木炭が混入している。焼土層からは鉱滓が出土し，西面回廊付近で金属製品の製造作業が行なわれたことを示している。

遺物　出土した遺物の大半は瓦で，軒瓦は773点にのぼる（飛鳥時代12点，白鳳時代262点，奈良時代46点，平安時代162点，鎌倉時代以降291点）。他に隅木蓋瓦・鴟尾・鬼瓦・面戸瓦等の道具瓦や塼が出土した。第7トレンチ土壙ＳＫ13から，裏面に「貞観八年七月十日請酸□」とヘラ書きした塼が出土したのが，「酸」は異体字にもみられず，醍・酊・醴の可能性がある。いずれも酒に関する意味があり，瓦工の戯書と考えられる。第19トレンチＳＫ20から人物または仏像の右肩を平瓦凸面にヘラ描きしたものが出土している。隅木蓋瓦は，中心飾りのある破片が第3トレンチから，三角形の刳りをもつ破片が第18トレンチから出土した。文様は中心飾りから左右へそれぞれ4回反転する均整唐草文で，2種のパルメットが交互に表現され，幅36

cm，長さ 42.6 cm に復原できる。年代は文様から，7 世紀末から 8 世紀初頭と考えられる。

まとめ　昭和 55 年度の発掘調査によって得た，主たる成果をとりまとめておこう。

1. 西室の当初の位置が東室とほぼ対称の位置で確認できた。
2. 講堂東側で検出した遺構を，その規模から天平19年の『資財帳』に記す第 4 の僧房に比定できた。
3. 旧回廊の再確認と，基壇規模を確認することができた。
4. 現回廊基壇が，平安時代初頭に部分的な改修工事の行われた状況を示していたことなどをあげることができる。　（立木　修）

西院出土隅木蓋瓦実測図　　紀年銘塼

法起寺の調査

平城宮跡発掘調査部

現本堂の西側に収蔵庫を建設するのに先立つ事前調査を，奈良県教育委員会と合同で実施した。調査地は石田茂作復原の講堂西部，西・北面回廊の接続部にあたる。発掘区の大半は中世の池ＳＧ08・土壙ＳＫ11で破壊されていたが，飛鳥～奈良時代の遺構として，建物３棟・溝３条・石組１基を検出することができた。これらは層位関係等から３時期に区分できる。

Ⅰ期　建物ＳＢ06は深さ約 25cm で残存する基壇の掘込地業によって確認し，その西肩を検出した。西肩は方眼北に対し北で西に約３度偏する。石組ＳＸ01はＳＢ06の掘込地業上にあり，Ⅱ期の建物ＳＢ16の版築下で検出した。ＳＢ06と関連する遺構ではあるが，性格は不明である。

Ⅱ期　建物ＳＢ06の掘込み地業を切る別の掘込み地業を確認した(ＳＢ16)。地業の東肩では方眼北に対し，北で西へ約28度偏する石敷溝ＳＤ04を検出した。ＳＤ04はＳＢ16の東雨落溝と考えられる。これは，石田・奈良県教育委員会が聖天堂西側で，奈良県教育委員会が塔南側で検出した石敷溝と方位が一致する。建物ＳＢ15は掘立柱の建物か塀である。柱痕跡から格子目叩き平瓦が出土した。方位は不明だが，ＳＢ16とともに従前の調査で検出した，磁北に対し約20度西偏する，岡本宮の時期に比定される遺構と同一時期と考えられる。

Ⅲ期　溝ＳＤ12・13は昭和36年の石田の調査で検出され，西面回廊西側・北面回廊北側の地覆石抜取溝に想定したものである。

遺物　検出した主なものは飛鳥時代の単弁軒丸瓦・法隆寺式軒瓦・奈良時代の軒瓦である。

まとめ　今回の調査はごく狭い範囲にもかかわらず，方位を異にする３時期の造営を確認することができた。なかでも従来，岡本宮の時期に比定されていた遺構群に先行する基壇建物ＳＢ06が検出できたことは，特記すべき事実であろう。　（立木　修）

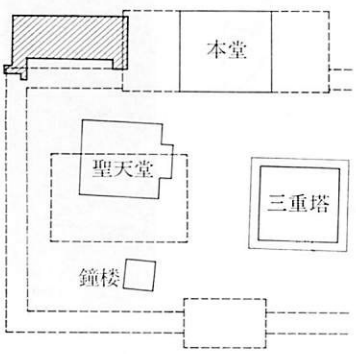

発掘調査位置図

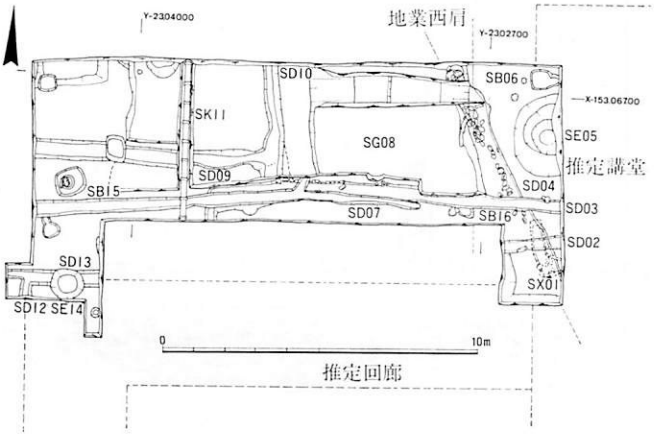

発掘調査遺構図

1980年度　平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AAY・BCEF	平城宮　第122次	80. 3.18～ 7.18	3,100㎡	壬生門
6AIF・ENO	平城京　第124次	80. 6.10～ 7.18	845 m²	右京七条二坊
6AIM・V	平城京　第125次	80.11.10～81. 2. 7	1,163 m²	九条大路
6AAN・6AFV	平城京　第126次	80. 6.24～10.17	2,500 m²	市庭古墳西北部
6ADC・G	平城宮　第127次	80.10.13～12. 1	780 m²	馬寮北部
6ALR・Q	平城宮　第128次	81. 1. 7～ 6. 3	2,500 m²	東院地区
6ABN・I	平城宮　第123-1次	80. 4. 7～ 4. 8	11 m²	北面中門
6AGF・T	平城京　第123-2次	80. 4. 8～ 4.15	57 m²	右京三条一坊・三条大路
6AFD・J	平城京　第123-3次	80. 4. 5～ 4.22	100 m²	左京二条四坊八坪
6BFK・D	平城京　第123-4次	80. 4.28～ 5.14	95 m²	法華寺西南隅
6AGG	平城京　第123-5次	80. 5.20～ 5.24	100 m²	右京三条二坊三坪
6AFM	平城京　第123-6次	80. 6. 3～ 6.10	140 m²	左京四条二坊
6AHC	平城京　第123-7次	80. 6.23～ 6.28	36 m²	左京六条二坊三坪
6AGA・A	平城京　第123-8次	80. 6.30～ 7.15	99 m²	右京一条二坊四坪
6ALE	平城宮　第123-9次	80. 7.16～ 7.18	8 m²	宮東辺部
6BYS・J	平城京　第123-10次	80. 7.21～ 8. 4	97 m²	薬師寺西院跡
6AIF・K	平城京　第123-11次	80. 7.22～ 7.25	15 m²	右京七条二坊一方坪
6AFV	平城宮　第123-12次	80. 8. 4～ 9. 9	160 m²	宮北方築地
6BSD	平城京　第123-13次	80. 8.20～ 8.27	35 m²	西大寺南門西方
6AGA・T	平城京　第123-14次	80.　　9. 1	25 m²	右京一条二坊十二坪
6AGC	平城京　第123-15次	80. 9. 8～10. 3	290 m²	右京二条二坊三坪
6ADB・A	平城宮　第123-16次	80.10. 1～10. 3	13 m²	宮西北部
6AGD	平城京　第123-17次	80.10. 4～10.27	150 m²	右京二条三坊十一・十五坪
6BYS	平城京　第123-18次	80.10. 1～10.27	88 m²	薬師寺西面大垣
6ASR	平城宮　第123-19次	80.10.11～10.21	542 m²	推定松林苑南辺
6BFK	平城京　第123-20次	80.10.24～10.27	15 m²	法華寺境内
6AIN	平城京　第123-21次	80.10.25～10.29	44 m²	右京九条二坊十二坪
6AIF	平城京　第123-22次	80.　　10.29	7 m²	右京七条二坊八坪
6ASI	平城京　第123-23次	80.11. 4～12.26	540 m²	西市
6AFJ	平城京　第123-24次	80.11.19～11.20	34 m²	左京三条一坊々間大路
6ADA・K	平城宮　第123-25次	80.　　11.26	47 m²	宮西北部
6ALH	平城京　第123-26次	80.12. 8～12.26	44 m²	左京二条二坊々門大路
6AGA	平城京　第123-27次	80.12.12～12.15	13 m²	右京一条二坊七坪
6AGE	平城京　第123-28次	81. 1.12～ 1.14	44 m²	右京二条四坊十五坪
6AGA	平城京　第123-29次	81. 1.19～ 1.23	73 m²	右京一条二坊十二坪
6AGK	平城京　第123-30次	81. 1.19～ 1.20	6 m²	右京四条二坊十四・十五坪
6BSR	平城京　第123-31次	81.　　1.30	3 m²	西隆寺旧境内
6ALC	平城京　第123-32次	81. 2. 4～ 2. 7	—	宮東辺部
6AIH	平城京　第123-33次	81. 2. 9～ 2.25	270 m²	右京七条四坊一・八坪
6BFK	平城京　第123-34次	81. 2.12～ 2.16	10 m²	法華寺旧境内
6AFH	平城京　第123-35次	81. 3. 5～ 3.23	175 m²	左京三条三坊十一坪
6ABA・C	平城宮　第123-36次	81.　　3. 5	6 m²	宮北部
6AFI	平城京　第123-37次	81. 3.16～ 3.18	13 m²	左京三条二坊大路交差点
6AFR	平城京　第123-38次	81. 3.19～ 3.30	62 m²	左京五条一坊十三・十四坪
6BSD	西大寺	80. 7. 8～ 7.15	46 m²	護摩堂移転地
6BHR	法隆寺	80. 6.13～	1,000 m²	防災工事
5BWK	法隆寺若草伽藍	80. 8.25～ 8.27	15 m²	道路改修
	超昇寺城	80.12.10～12.22	—	実測調査
6BHK	法起寺	81. 3.23～ 4.15	97 m²	収蔵庫建設

藤原宮出土の木簡

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

1980年度の藤原宮跡の調査では，第29次・第29—6次調査の2個所で総計1557点の木簡が出土した。木簡の釈文はすでに『藤原宮出土木簡㈥』(1981年5月）に報告したので，ここでは内容的に興味深いものを中心にして概要を報告する(なお遺構の詳細については8頁参照)。

藤原宮東面大垣地区（第29次調査） 宮城東面北門の南方の大垣を中心とする調査で，東面外濠ＳＤ170から1439点，内濠ＳＤ2300から69点，土壙ＳＫ2801から43点の総計1551点が出土した。これまで東面大垣では本調査の北に接して第24次調査，さらにその北で第27次調査がおこなわれ，ＳＤ170，ＳＤ2300，ＳＥ2310から総計1887点の木簡が出土している。

外濠ＳＤ170は幅5.5～6m，深さ1.2mの北流する素掘りの南北溝で，堆積土は4層に分かれ，木簡は上から第3層目より土器・瓦・木製品などとともに出土した。出土地点は濠全体にわたる。年紀をもつ木簡は推定できるものも含めて14点をかぞえ，年紀は戊戌年（文武2年　698)～和銅2年（708）の10年間にまたがる。荷札も「評」表記16点，「郡」表記11点で，大宝令施行以前・以後にまたがる。年紀木簡は戊戌年(文武2年)～庚子年(文武4年)の古い群8点と慶雲元年(704)～和銅2年(708)の新しい群6点にわかれるが，木簡の出土する第3層の堆積年代を考える上では，古い群の年紀木簡が塩・米・大豆などの長期保存の可能な物品の荷札と習書である点を留意しておくべきであろう。

文書では官司名がいくつか知られるが，宮内省被管官司が多いのが注目される。大膳職，大炊寮，内膳司(釈文13)，造酒司(2点)，薗池司，薗司で，「正親」「薗池」とある断片や内膳司「典膳」に関するものもある（釈文14)。大膳職・大炊寮・内膳司の文書は当司を発給主体とする解で宮内省あてのものと思われ，本木簡群の性格を考える上で注意を要しよう。ほかに官司名としては中務省，民部省，皇太妃宮職があり，まとまったものとして衛士に関するものがある。「中務省移」の断片（釈文7）は，移の文書様式としては藤原宮で初出である。衛士に関するものとしては，粟田某が民部省被管の主計・主税二寮の衛士を検校して報告した文書がある(釈文1)。宮衛令には，五衛府が宮城内の所轄地区と諸門の守衛と行夜巡行に当り，また衛府の官長が時々巡検することが定められ（開閉門条/五衛府条），左右衛士府が衛士を以て中門とその垣，大蔵，内蔵，喪儀，馬寮などとともに民部省を守衛することになっており（宮衛令集解開閉門条古記・釈説所引別記），本木簡はこれらの規定と関係するものであろう。「(人名）列」として下に人名を配列する形式の歴名断片が3点ある（釈文15・16)。「列」は兵士の5人の集団あるいは仕丁の50人の集団をいうが，なかに火頭（衛士の廝丁）の字句がみえることからこれらは衛士の歴名であろう。近接する第24・27次調査出土木簡にも内膳司・造酒司・官奴司などの宮内省被管官司や，左衛士府や衛士に関するものが含まれている点は，この地域での出土木簡の性格を考える上で注意すべきであろう。

皇太妃宮職に関するものは同職が卿等に給布する解であるが（釈文3），ＳＤ2300からも皇太

1980年度　平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AAY・BCEF	平城宮　第122次	80. 3.18～ 7.18	3,100㎡	壬生門
6AIF・ENO	平城京　第124次	80. 6.10～ 7.18	845 m²	右京七条二坊
6AIM・V	平城京　第125次	80.11.10～81. 2. 7	1,163 m²	九条大路
6AAN・6AFV	平城京　第126次	80. 6.24～10.17	2,500 m²	市庭古墳西北部
6ADC・G	平城宮　第127次	80.10.13～12. 1	780 m²	馬寮北部
6ALR・Q	平城宮　第128次	81. 1. 7～ 6. 3	2,500 m²	東院地区
6ABN・I	平城宮　第123-1次	80. 4. 7～ 4. 8	11 m²	北面中門
6AGF・T	平城京　第123-2次	80. 4. 8～ 4.15	57 m²	右京三条一坊・三条大路
6AFD・J	平城京　第123-3次	80. 4. 5～ 4.22	100 m²	左京二条四坊八坪
6BFK・D	平城京　第123-4次	80. 4.28～ 5.14	95 m²	法華寺西南隅
6AGG	平城京　第123-5次	80. 5.20～ 5.24	100 m²	右京三条二坊三坪
6AFM	平城京　第123-6次	80. 6. 3～ 6.10	140 m²	左京四条二坊
6AHC	平城京　第123-7次	80. 6.23～ 6.28	36 m²	左京六条二坊三坪
6AGA・A	平城京　第123-8次	80. 6.30～ 7.15	99 m²	右京一条二坊四坪
6ALE	平城宮　第123-9次	80. 7.16～ 7.18	8 m²	宮東辺部
6BYS・J	平城京　第123-10次	80. 7.21～ 8. 4	97 m²	薬師寺西院跡
6AIF・K	平城京　第123-11次	80. 7.22～ 7.25	15 m²	右京七条二坊一方坪
6AFV	平城宮　第123-12次	80. 8. 4～ 9. 9	160 m²	宮北方築地
6BSD	平城京　第123-13次	80. 8.20～ 8.27	35 m²	西大寺南門西方
6AGA・T	平城京　第123-14次	80.　　9. 1	25 m²	右京一条二坊十二坪
6AGC	平城京　第123-15次	80. 9. 8～10. 3	290 m²	右京二条二坊三坪
6ADB・A	平城宮　第123-16次	80.10. 1～10. 3	13 m²	宮西北部
6AGD	平城京　第123-17次	80.10. 4～10.27	150 m²	右京二条三坊十一・十五坪
6BYS	平城京　第123-18次	80.10. 1～10.27	88 m²	薬師寺西面大垣
6ASR	平城宮　第123-19次	80.10.11～10.21	542 m²	推定松林苑南辺
6BFK	平城京　第123-20次	80.10.24～10.27	15 m²	法華寺境内
6AIN	平城京　第123-21次	80.10.25～10.29	44 m²	右京九条二坊十二坪
6AIF	平城京　第123-22次	80.　　10.29	7 m²	右京七条二坊八坪
6ASI	平城京　第123-23次	80.11. 4～12.26	540 m²	西市
6AFJ	平城京　第123-24次	80.11.19～11.20	34 m²	左京三条一坊々間大路
6ADA・K	平城宮　第123-25次	80.　　11.26	47 m²	宮西北部
6ALH	平城京　第123-26次	80.12. 8～12.26	44 m²	左京二条二坊々門大路
6AGA	平城京　第123-27次	80.12.12～12.15	13 m²	右京一条二坊七坪
6AGE	平城京　第123-28次	81. 1.12～ 1.14	44 m²	右京二条四坊十五坪
6AGA	平城京　第123-29次	81. 1.19～ 1.23	73 m²	右京一条二坊十二坪
6AGK	平城京　第123-30次	81. 1.19～ 1.20	6 m²	右京四条二坊十四・十五坪
6BSR	平城京　第123-31次	81.　　1.30	3 m²	西隆寺旧境内
6ALC	平城京　第123-32次	81. 2. 4～ 2. 7	—	宮東辺部
6AIH	平城京　第123-33次	81. 2. 9～ 2.25	270 m²	右京七条四坊一・八坪
6BFK	平城京　第123-34次	81. 2.12～ 2.16	10 m²	法華寺旧境内
6AFH	平城京　第123-35次	81. 3. 5～ 3.23	175 m²	左京三条三坊十一坪
6ABA・C	平城宮　第123-36次	81.　　3. 5	6 m²	宮北部
6AFI	平城京　第123-37次	81. 3.16～ 3.18	13 m²	左京三条二坊大路交差点
6AFR	平城京　第123-38次	81. 3.19～ 3.30	62 m²	左京五条一坊十三・十四坪
6BSD	西大寺	80. 7. 8～ 7.15	46 m²	護摩堂移転地
6BHR	法隆寺	80. 6.13～	1,000 m²	防災工事
5BWK	法隆寺若草伽藍	80. 8.25～ 8.27	15 m²	道路改修
	超昇寺城	80.12.10～12.22	—	実測調査
6BHK	法起寺	81. 3.23～ 4.15	97 m²	収蔵庫建設

妃宮舎人に関するものが（釈文22），またすでに第27次調査のＳＤ170からも同職解が出土している（『藤原宮出土木簡㈣』）。皇太妃宮職は文武の母で草壁皇太子妃であった阿倍皇女（のちの元明）のための官司であるが，今回はＳＤ170出土のものに慶雲元年の年紀があり，またＳＤ2300のものからは皇太妃宮職に中宮職・皇后宮職と同様に舎人が所属していることが明らかになった。ちなみに「続紀」大宝元年７月壬辰条に皇太妃への賜封記事があることから，皇太妃宮職の存在は，その時点まで遡る可能性がある。近年中宮職の大宝初年における存在が指摘されており（松原弘宣「中宮職の成立についての一考察」『日本歴史』383号），大宝初年から中宮職・皇太妃宮職が併存したと考えられる。このことは内廷官司制の研究上はもちろん，政治史上阿倍皇女の即位を考える上で興味深い。ほかに「多治比山部門」と宮城門号を記す文書断片があり（釈文６），藤原宮々城門号はこれまでの文献史料，木簡とあわせて海犬養門・猪養門・多治比門（北面），山部門・建部門・少子部門（東面）の六門号の存在が確認できた。多治比門は北面外濠ＳＤ145出土木簡などから北面東門と考えられているが（『藤原宮木簡』１），本木簡で二門号が連記されていることに意味があるとすれば，山部門は多治比門に隣接する東面北門である可能性が考えられる。「五月大一日乙酉水平　七月大一日甲申」は慶雲元年の月の大小や朔日干支を記した暦的な記載をもつもので，ほかに暦注の文言である「加冠」と記す断簡もある。畿内の国郡名と代制の田積を記した「□川千代　川内志貴千代　山代久勢千代」や，右大臣阿倍御主人への賜馬のことを記載した文書断片（釈文９），新羅留学僧でのち占術に優れているために還俗した「義法師」の人名を記した札（釈文８，続紀慶雲４年５月乙丑・和銅７年３月丁丑条），宣命簡（釈文11）なども興味深い。

貢進物荷札で，税目の明らかなものには贄11点，調４点があり，贄の比率が高い。また春税の荷札断片と思われるものが１点ある（釈文21）。春税は年料春米と考えられ，すでに第27次調査のＳＤ170からも１点出土している。田令では田租を春米として送る規定であるが（田租条），天平期の正税帳によれば出挙利稲から支出している。これら春税木簡の存在は春米を正税から支出することがすでに藤原宮時代から行われていたことを示すものと考えられる。貢進国では大倭（釈文17），山背，川内国など畿内諸国の荷札がみえるのが珍しい。評名は（山背国）弟国評，（河内国）高安評（釈文18），三野国厚見評，科野国伊奈評（釈文４），（但馬国）二方評（釈文19），波伯吉国（伯耆）川村評（釈文２），出雲国楯縫評（釈文20）・大原評，若狭国小丹生評・三方評，（隠岐国）海評・次評がみられ，楯縫評以前に掲げた７評は初出である。評木簡の中で重要なものは弟国評である（釈文５）。これまで山背国のコホリの成立に関して，山城盆地では評制時代葛野評一評で大宝令施行と共に葛野・乙訓・綴喜などの諸郡に分割されたという見解が通説となっているが（黛弘道「山背国葛野郡の分割」『続日本紀研究』２―８），この弟国評木簡はこの通説の再検討を迫るものである。「紀伊国海部郡□里 木本村海部宇手調」の荷札は村が貢進物荷札にみえる点で興味深い。木本村は海浜の地で「和名抄」の郷名にはみえないが，天平19年大安寺伽藍縁起并資財帳に木本郷としてみえる。なお長岡京木簡にも国―郡―村の記載形式の荷札がある。

内濠ＳＤ2300は幅2.5～3m，深さ70cmの北流する素掘りの南北溝で，堆積土は３層に分れ，

木簡は第2・3層から瓦・土器・木製品と共に出土した。南半の溝幅が拡がっている部分からの出土が多い。明確な年紀を記するものはないが，荷札は第2層から「郡」表記3点，第3層から「評」表記1点が出土している。文書では，前述の「皇太妃宮舎人」の木簡のほかに「大神卿宣」の文書断片（釈文23），「文職・蔵職」として人名を列記した歴名，下番の舎人らをかきあげた帳簿が注目される。大神卿は年代からみて大神朝臣高市麻呂，あるいは大神朝臣安麻呂であろう。舎人の木簡は皇太妃宮舎人との関係が考えられる。

ＳＫ2801はＳＤ2300の東岸に検出した平面が不整形の土壙(東西3.6m，南北1.1m，深さ60cm)で，出土木簡43点のうち34点が削屑である。

藤原宮南面大垣地区（第29—6次調査）　藤原宮南面西門推定地から60m西の地点で，南面大垣を中心として調査し，南面外濠ＳＤ501から木簡6点が出土した。ＳＤ501は幅6m，深さ1.3mの素掘りの東西溝で，堆積土は5層に分れ，木簡は上から第4層から木製品・瓦とともに出土した。内容的には「考仕令」と記す断片が注目される。考仕令は浄御原令（書紀持統4年4月庚申条）あるいは大宝令（令集解考課令篇目名所引古記）の篇目である。

（今泉隆雄）

木簡釈文

外濠ＳＤ一七〇

1・粟田申民部省　寮二処衛士

・検校定　十月廿□（九カ）日　6011

2　戊戌年六月波伯吉国川村評久豆賀里□□　6033

3・皇太妃宮職解　卿等給布廿端□□□（日下カ）□□

・　慶雲元年□（十カ）□□□　6081

4　科野国伊奈評□（鹿カ）大贄　6031

5　（山背国）弟国評鞆岡三　6059

6・多治比山部門

・□□□□□□　6081

（以上口絵写真上段釈文）

7・中務省移

・□□□　□□　6081

8　義法師　6011

9　□□阿倍大臣直□（賜カ）御馬一匹　殿□□（緒カ）　6081

10　毛豆久　6032

11・□　詔大命乎伊奈止申者

・　頂請申　使人和□（安カ）□　6081

12　（山背国宇治郡）山科里阿那之奈西二枚　6033

（以上口絵写真下段釈文）

13　内膳司解　供□（御カ）□　6081

14・典膳椋椅部首入鹿

・「□□□□処□□」　6081

15・真吉列　神人　国益

・□□呂□□□（麻カ）（列カ）（部カ）麻呂　6019

16・具志　意美列十人□□

・　去□（火カ）頭百□　6081

17　（大倭国）曾布上郡大宅里　6019

18　（河内国）高安評坂本里　6033

19・己亥年十二月二方評波多里

・大豆五斗中　6011

20　（出雲国）楯縫評万呂志里物部知米□□□　6039

21　□大田春税五　6081

内濠ＳＤ二三〇〇

22・皇太妃宮舎人　請薬

・□□□□□　右二品　6081

23・大神卿宣　久良□水内□□

・犬上尓支田女　右□　6019

積文下段のイタリック数字は木簡の型式番号。『藤原宮木簡二（解説）』参照。

平城宮・平城京出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1980年度の平城宮および京跡の調査において木簡が出土したのは，宮の南面東門前の二条大路北側溝(第122次)，東院西辺地区(第128次)，法華寺西南部(第123—4次)，東二坊坊間大路西側溝(第123—26次)等である。ここでは主なものを紹介することとし，釈文の詳細については『平城宮跡発掘調査出土木簡概報㈣』に譲る。なお，1978・79年度の木簡出土状況を参考のために別表に掲げる。

調査次数	調査地区	点数	調査年月
110次	6ALF	66	1978. 6—11
111次	6ABG・BH BT・BU	24	1978. 4— 7
117次	6ABQ	1	1979. 10—12
118—8次	6AFJ	18	1979. 7— 8
118—22次		2	1979. 12
118—23次	6AFI-R	19	1979. 12
121次	6AFI	38	1980. 1
118—30次	6BFK	1	1980. 2
120次	6ALF	108	1980. 1— 5
122次	6AAY	146	1980. 3— 7
123—2次	6AGF	1	1980. 4
123—4次	6BFK	45	1980. 4— 5
123—23次	6ASI	5	1980. 11—12
123—26次	6ALH	18	1980. 12
125次	6AIM	8	1980. 11—1981. 1

木簡出土状況

二条大路北側溝出土木簡(第122次調査)　南面東門前の二条大路北側溝（SD1250）からは計146点出土した。この側溝は，門基壇前面部分について後に下層の堆積を除去しないまま埋め立てられ，門の東・西端で止る浅い素掘り溝SD9450・9452となる。木簡はSD1250から出土した。SD1250からは200点以上の木製人形が出土しており，六月・十二月の晦に朱雀門付近でおこなわれた大祓との関係が連想されるが，木簡には特定の年中行事と関連づけらるものはない。SD1250が二条大路北側溝として機能していた時期を知ることができる，年紀を有する木簡には次のようなものがある。

(表)「天平四年」　(裏)「四年」，　(表)「天平六年」　(裏)「□□□坊」

また郷里制施行時期（霊亀元年～天平十二年）の付札としては，

「□□国賀茂郡□□郷三和里」（磨カ）

「備前国上道郡安度郷立原里 大部□□足三斗 同得□ 三斗 并六斗」

「□小野里
□□庸米六斗」

などがある。郡郷制によるものとしては，「益珠郡馬道郷石辺玉足」，「但馬国養父郡賀母郷白米五斗」などあるが，郷里制のものとの層位の差はみられない。

文書様の木簡には次のようなものがある。

□□　□□
「□奴大魚之自家尓浪人集令住事問給申久□□」

(表)「造兵司移衛門府 大橋并桙事 以前等物修理已訖宜」　(裏)「承状知以今日令運仍具状以移
天平三年十二月廿日従七位上行大令史葛井連『□足』」

(表)「内侍高田丹比門出八日多治□」　(裏)「□□□□□□□□□□□□□□□□」

「奴大魚」木簡については，奴が奴婢の奴なのかあるいは自分を卑下しているのかの違いに

よって内容の理解のしかたは大きく変る。「奴」の上の一字は片仮名のエの如き残画が認められるのであるいは卑称の「主奴」とも考えられる。助詞を小さく漢字で表記していること，浪人を自家に住まわせたことを問責されているらしいことなど，文体・内容ともに興味を引く。衛門府に充てた造兵司の移は表裏で文章が完結する。公式令移式条の義解によれば「凡被レ管者。不レ得二以レ移直向二他司一。皆先申レ所レ管。々レ々更修レ移向二他司一」とあって，兵部省被管の造兵司が衛門府に対して直接移を発することはできない。また署名をした官人も大令史一人だけで略式のように見うけられる。三番目のものは中央から割られており，右半分の墨痕からこのように釈読した。丹比門はこの木簡が出土した壬生門とは正反対の北面東門にあたる。門号を記したものには「伴門□〔籍カ〕」と記した断片も見つかっている。

「右五人進二階正八位下」　「五」以下の９文字は墨線で消されている。側面上方には孔が貫通し，右五人と記されているので，この種の木札を何枚か横に連ねたかと思われる。第32次調査においても宮の東南角から役人の勤務評定をおこなった考課木簡が多量に出土していることでこの近くに式部省の存在が予想される。

以上に紹介した他にも次のようなものがある。

(表)「大膳職宮人県加利禄雉二匹布八端」　(裏)「六月四日　□□□〔近 石カ〕」

(表)「謹解故請 □ □ □　先日受食米」　(裏)「□□□□□□□□〔会 所 得カ〕」

「大伴」

「捄割鮑六斤」

(表)「女女依□死□〔廿カ〕」　(裏)「　重病受死」

最後に掲げた釈文は人形の表裏に記したものである。

法華寺西南隅出土木簡（第123―４次）　調査地は法華寺と阿弥陀浄土院との境界位置にあたる。木簡は東西溝から43点，池から１点出土した。兵衛と借銭関係のものが含まれていた。

「狛首乙山謹解申」，　(表)「兵衛狛弟山乙乙乙乙」　(裏)「　□」

(表)「□□十二箇月利本□弐拾□□□」　(裏)「□」

(表)「　□　□
□　山部□□〔銭カ〕　大角」　(裏)「　合＋□□〔二カ〕」

東二坊坊間大路西側溝出土木簡（第123―26次）　左京二条二坊五坪の東北隅の東二坊々間大路西側溝から合計18点出土した。そのうちで注目されるのは伊勢国安濃郡からの神亀四年（727）の年紀をもつ調銭につけられた荷札である。調の銭納は和銅五年十二月に始り，貢納地域は初め京と畿内諸国，のち養老六年九月に畿内周辺国に拡大された。これまで平城宮では天平元年の越前国大野郡と播磨国佐用郡および年紀を欠くが大和国高市郡からの調銭荷札三点が見つかっている。（木簡2079号，2080号，『平城宮跡出土木簡概報㈢』）

(表)「伊勢国安濃郡長屋郷甲可石前調銭壱貫」

(裏)「　神亀四年十月　」

（清田　善樹）

興福寺所蔵「八門秘要抄」の紙背文書

歴史研究室

興福寺に所蔵されている聖教・古文書箱の「第四函」には25点の聖教が収められているが，そのうちの「八門秘要抄」には鎌倉期書写（第19号）と南北朝期書写（第23号）の二冊がある。第4函にはほかに既に紹介されている「因明短釈法自相」（第17号）など紙背文書のある聖教もいくつかみられ，二種の「八門秘要抄」のうち，南北朝期のものに紙背文書がある。「八門秘要抄」は，第19号本奥書によれば，「本云　建仁二年正月於笠置山興玄法師三蔵会学問次被注之　予列座同聞之　建仁二年五月三日書写了　御草本極難見解之間不見別何文字之字多々　仍後可直之」とあり，表紙には「八門秘要抄　　笠置寺聖人御草　　実乗」とある。また第23号には，その表紙に「八門秘要抄　　良算草」とあることとあわせて，「八門秘要抄」は建仁二年(1202)良算の述作とされる。なお第23号には上記の表書の下に「大法師経深之／奥転経院」とみえ，また奥書の初行に「大法師経深」とあり，ついで奥書は，「貞和五年九月廿七日於窪院書写之，同廿八日交了　伝聞八門秘要抄云々　不可有他見」とつづく。したがって第23号は貞和五年(1349)経深の筆になるものである。

この「八門秘要抄」（第23号）は，縦31.4 cm，横22.3 cmの袋綴装となっており，紙数は48枚で，そのほとんどに紙背文書がある。料紙は楮紙で，共紙の表紙には「興福／寺印」朱方印が捺されている。

紙背文書には，経深の書状(勘返を伴うものなど)も数通みられるが，そのほか，奥転経院の経深に関わる目安の案文がみられる。経深は当時，興福寺内で同じ六方の丑寅方に属する瓦坊を管領していたごとくで，それに関連して泰深と相論があった。そのとき提出された目安の土代が（八①）で，3紙にわたるが末尾は書きさしになっている。なおその第3紙目の部分に関しては，別に二種の土代（八②，③）が残っているのであわせて掲げておく。

今一つは，春日社一切経供僧の闕分について，その闕に補任してくれるように申請している諸僧の申状がまとまってある。「八門秘要抄」奥書や年紀のあるほかの紙背文書からみて，貞和四年の供僧闕分かと思われるものが（三）にみえ，補任を所望している僧名は（四）にみえている。そして闕分への補任を所望の僧侶のうち，数名につき申状が残っている。（二，五，六）はその申状の例であるが，そのほか英豪，賢範*，宥範*，訓寛，経秀，真空の申状があり（＊　注文所載僧名），経秀の申状を除き，すべて折紙の申状である。なお注文にみえる弁覚のように，「一類挙別訴状歎申入」とあるごとく，（七）の申状によって補任される場合もみられた。またここには掲げなかったが，一切経供僧の任命に関して，経深や懐印らで書状・勘返のやりとりが行われている書状が残っており，供僧補任に際しては，（一）のごとく評定が行われたであろう。なお，注文にみられる僧名は，（九）に掲げた法華会竪義見参帳にも幾人かみえる。

（綾村　宏）

尊経僧都遙後段暦応年中対経定之子息書賜坊舎
譲状歟事、僧都老後前後〻不覚之時分、経定并子
息両三昼夜親近之間、一旦順彼等之懇望雖令成
安堵之思問答泰深之状跡於令譲与経深之次第者
隠密経定等、経深者以故泰深雖競望補処難治之
由返答之趣書賜経定等之条背問答于泰深之状跡
有参差之上者難被備亀鏡、其上他人和与之習以
先状為本、経深所帯之譲状尤可為得利之証文者
哉一是、況経定既去渡坊舎於玄深畢、於今者

（以下余白）

②　〔断簡〕　（第18紙）

報謝之志許之間、売残者随令稽古鑽仰付法文可
譲与経深之条無子細、且可被令取置此状云〻、
嫌経寛得業譲与経深之旨顕然也一是、其上学侶補
弟之習聖教相伝専其根本也、而付法文聖教譲与
経深之旨書載今状之外者、始中終無譲別人之筆
跡是又以経深処于補弟之支証也二是、仍云坊舎云
法文資財等、経深悉可令管領之旨可被下安堵者
也、
一経定為子息等遙後段暦応年中令為子息書置坊舎譲処分状
事者、尊経僧都老耄為前後不覚之時分之上、経
定并子息両三昼夜親近之間、一旦順彼等之懇望
雖令成安堵之思、於有譲補経深之筆跡者、猶隠
其実義於経定以故泰深雖望補処難治之由返答之
趣書賜経定之条、大背問答、泰深之状跡既有参
差之上者、難為亀鏡者歟哉一是、況他人和与之習以
先状為本以書賜経定非器用中童子法師後状被令破申
置泰深之先状事尤可為不便者哉、縦雖有拘等之
理随人躰有潤色者常之法也、者中童子法師経定〻弟子息〻同
経之所従也、以猶子之儀譲与之旨令書置之条察
尊老後之慈悲致過分之競望故也、〻経深為尊経縦雖帯千万証文
事■■■親類門弟之字侶■■■■可望補弟哉
之親類于今学侶之随一也、乍帯篇〻支証、被妨
所従之餘流之条併所仰上察二是、其上経定成自専
之思対放去状子息等同不可申子細之旨乍先放去状
■於経寛得業者、■任僧都之索意可妨経寛得業
之競望之由乍及連署等、近日和与経寛可謂一事
両方之沙汰歟、〻仍於経定等之餘流者旁不可有御
許容者也、

③　〔断簡〕　（第21紙）

経深之条誰可申子細哉一是、其上学侶補弟之習者
法文相伝専其根本也、而付法文聖教譲与経深之
旨書載今状之外者、始中終無譲別人之筆跡、是
又以経深処于補弟之支証也二是、仍云坊舎云法文
資財等、悉可為経深之管領之旨早可被下安堵者
也、
一経定為子息等遙後段暦応年中令書置坊舎譲状事、
尊経僧都老耄〻為前後不覚之時分之上、経定并子
息両三昼夜親近之間、一旦順彼等之懇望雖令成
安堵之思、於〻有譲与経深之筆跡者、猶隠経定経
深者以故泰深雖望補処難治之由返答之趣、書賜
彼経定之条背問答于泰深之状跡有其参差可非亀
鑑一是、就中於経寛得業事者、重病有憚之時分買
得之間、雖借彼名字帯妻子之上　非□若止住之
器云〻、帯妻子由之外又載非浄処止住之器故有
深子細歟、〻有上察不可有御許容御競望、於経
深者以故□法眼可補処之由、雖所望之、自買得
之初借用他物加修理、毎度皆以借用物也、無糺
返之力者始終自専難治之由返答早云〻、此文章
如経寛得業有別子細弃捐之趣不載之、其上背申
置泰深両度状跡畢二是、況他人和与之習以先状為
本以書賜〻中童法師之後状被令破問答泰深先状事
可為不便者哉、仍於書賜経定之餘流者旁以不可
有〻御許容者歟三是、其上玄深管領〻当坊事、子息等
一同不可申子細之旨乍放状跡、以彼尊経之後状、
近日和与経寛得業歟之聞有之、事実者可謂一事
両方之沙汰歟、放玄深之状又自玄深之方去渡経
深之上者、経寛得業僅伝取書賜経定之後状雖
構申相伝之由更不可成亀鏡之条、旁其由繁者歟
四是、

㈨　法華会堅義見参帳〔後欠〕　（第42紙）

法華会御堅義見参帳貞和二年十月三日

尊守得業　懐融〻〻
専顕院　実弘〻　賢範〻
畋英〻　奘融〻　肸宗〻
覚能〻　善英〻　清春〻
憲懐〻　英平〻　玄深〻
源重〻　祐盛〻　禅懐〻
懐継〻　懐重〻　玄重〻
延重〻　慶秀〻　頼専〻
範弘〻　畋懐〻　畋円〻

（後欠）

舞堯房　等皆為不浄行之身、被召加御経衆之条、近来蹤跡人

皆知之、況観禅院毎月両唯識講談義衆者、故伺当御門跡御気色所被召加也、則弁覚英性俊有等是其随一也、凡雖堕世間交聚落、云維摩会擬業之器用、云法華会着座之次第、被賞以前之学功之条、寺門不易之法則也、而至今御願忽隔知見之条、豈不被垂　御哀憐哉、就中於統労方者、或横入非分之輩、或晩学不堪之侶、僅募両講之□、加円堂之列者置而不論任薦次被抽賞之、況至此一列者、自幼日至長年忍飢寒、又嗜学業権肝瞻、多積勤労、所謂溜州会撲揚講、番論義、観菩初二年等講師、両院家御請定、公私所〻論場、一〻之労効、篇〻之経歴不可勝計、然後加寺家論匠、遂法華会堅義、為学侶之器用被称未番論義之輩、慈悲万行之神慮之前、豈漏広大無相之施供哉、然則縦雖新儀、当寺社興隆之　御代尤可有扶持之御計、況於有眼前之近例乎、所詮依浄不浄行之階級、雖有一旦超越之御沙汰、且被垂　恩憐、且被追蹤跡、以此一列終被召加彼供僧者、弥仰有道之徳化、奉祈無疆之栄運矣、不耐愁吟之至、粗勤子細言上如件、

貞和四年十二月　日

(八)①僧経深目安案（土代）（第37・19・20紙）

目安　瓦坊者経深可致管領子細条〻事

副進

一通　尊経建武年中以経深定補弟由契約後、泰深為修理料足、以宇治庄年貢去賜経深状案文

一通　瓦坊可譲与経深由承及可書賜譲状哉之趣泰深就申遣之、尊経之返状白米契約不改反由并借経寛名雖買得可譲修学浄行之躰間可請出券契由申経深也、於譲状者雖何時不可有子細之由案文

一通　尊経之譲状事、泰深重申遣之時返状雖無改反所存寺役之料足令劬労、若為彼不沽却者、付法文正教可譲与経深之条、無子細、且可被令取置此状之旨并買得之時重病有憚間、付同宿雖借経寛名字非当坊止住器用由案文

（追筆）一通　尊経暦応年中書賜経定状又嫌経寛□畢、於経深者無借物乱返之力者雖自専□□□□□□畢、□趣隠密経□□□故歟、前後□　□□□□」

一通　帯尊経之後日譲状成自専之思経定の去渡坊舎於玄深之上者子息等同不可申子細由雖載之則経定之放自筆状の自玄深方去賜経深案文

六通　瓦坊買得直銭之請取并口入人良操得業之状等対尊経僧都出之、於彼正文者経定預置之由自筆自判加載奥書案文

一通　経寛対玄深所訴申第二度状経寛者非尊経僧都之補弟之由承伏之、并尊経不返賜調度文書之問及上訴

由案文

一先経深可令管領瓦坊之道理条〻見于具書之間、各其趣大概所注進也、

一泰深為瓦坊修理充賜料足於経深之条、為補弟之支証事

凡尊経僧都者為泰深之舎弟深預恩賜、大小事依蒙彼扶持、同宿経深可譲補当坊之由契約之、即預置乗専僧都之券契可出取之旨申之間、密〻相語泰深之処有所存、自今表譲補之志歟、早可領状破損過法之上者、可施修理之功由意見之後、去賜宇治庄年貢之間、加随分之修理畢、経深不得房舎之譲者、泰深何修理料足可充賜経深哉、可足上察歟、

一尊経僧都可譲補当坊於経深之旨、不改反日来之契約、并以経寛之名字雖買得之載裏書之上者、

此外経寛得業於当坊依有不儀之子細、尊経僧都永止寄宿之儀之上者、縦雖有募権威事可妨坊務之由有門徒等連署之状依憚存暫不能進覧経定者専連署輩也、近日和与経寛得業違背尊経僧都之遺命不当之至極欤、

不可為後日相監之趣申泰深返状明白事

尊経問答泰深両度状之内、初度状者取詮譲補経深之所存、不改反日来之契約、於譲状者雖為何時不可有子細、可請出置籠質物之券契之由申経深之条為不可有改反之基由并借経寛名字、雖買得之於彼売文載裏書畢、可申の浄行之躰坊舎之間、於経寛者非其器用可譲経深之由遮表之所存分明者哉、

一尊経申泰深第二度返状為寺役料足不沽却瓦坊者付法文正教可譲与経深之条無子細、且以此状可用譲状之趣并経寛得業者非浄処止住之器用□□書賜之上者□□経深之証文事

次年重問答泰深返状取詮此住坊事、雖無改反日来之所存聊斟酌之分者、寺役之料足劬労許也、経寛得業事者重病未複本之時分、付其時同宿暫雖借名字当坊止住不相応事也、諸事神恩報謝之志許之間、売残者随致稽古鑽仰付法文正教可譲与経深之条無子細、若不慮□亡者、且可被令取置此状之旨書載之畢、嫌経寛得業譲与経深之条顕然也、誰向此明鏡監彼坊務哉、其上学侶補弟之習法文相伝専其根本也、而付法文聖教譲与経深之旨書載今状之外者、始中終無譲別人之筆跡、是又以経深処于補弟之支証也、云坊舎云法文資財等悉可令管領旨、早可被下安堵者也、

一経定之子息等帯尊経之後日譲状、成管領之思、雖去渡坊舎於玄深、難及経深所帯之先状之上、譲彼玄深経定之自筆自判之状、自玄深之方去賜経深畢、旁以不可有他妨事

〔「八門秘要抄」紙背文書（抄）〕

（第4函第23号）

㈠ 龍華院方評定記録　（第1紙）

（端裏書）「龍華院方評定」

八月四日龍花院方評定曰、

就阿耨院供僧所望、去暦応年中円盛雖有望申旨、此躰乱行不儀之間、不被入件供僧事、当方所令存知也、即雖経多年于今被超越于数輩、空送旬月之由評定候、

㈡ 僧源重申状（折紙）　（第5紙）

源重申年四十九戌三十一

一切経輪転衆所望事

件輪転衆者、被賞　院家被管之器用被恩補者佳例也、爰源重数年参御坊中、致公私之奉公、年齢既及五旬、恩賜之処誰謂非拠哉、望請鴻慈、殊被補件闕者、弥仰有遺之貴、倍抽無弐之忠而已、

㈢ 懐実請文（折紙）　（第6紙下半）

当年一切経衆闕分

第一番

快憲

第三〻

乗円　堯懐

玄高　訓秀

第四〻

兼尋

已上

如此候、可令得御意給候哉、恐〻謹言、

十二月廿日　懐実請文

㈣ 一切経衆所望僧名注文案（折紙）　（第6紙上半）

還補所望

隆範得業　経寿〻〻

懐弘

以上

宗祐五師

覚耀得業

頼顕得業

弁覚八十六十四

経寛七十五五十三

訓寛六十九五十三

供目代善経

憲実供目代以上浄

祐盛供目代以上浄

玄重法用僧

一類挙別訴状歎申入

英性六十六五十

俊有六十五四十七

専実供目以上不浄

憲尹五十五　信支得業同類之間、望申入云〻、非成業以前御補住之例、未勘申入之、

有範四十四四十七　続労勾云〻、

寛経六十八五十一

輪転衆供目代之所源重、薦次者寛乗、

㈤ 僧寛経申状（折紙）　（第8紙）

寛経申年六十八戌五十一

一切経供僧所望事

件一切経者、寺社規模之勤行、院家深重之御願也、然以参勤送年序労功、被補供僧者、古今嘉例也、爰寛経雖為貧道身、経歴昼夜朝暮之勤行、寺住年久労積月累、預恩補誰謂非拠乎、就中経三階之業、既勤大小之寺役了、労功不恥等倫、早被垂御哀憐者、弥奉仰　賢政之貴矣、

㈥ 憲実申状（折紙）　（第9紙）

憲実申年五十七戌四十一

春日社一切経供僧所望事

件供僧者、住寺不退之輩、修学鑽仰之族、預恩補者嘉例也、爰憲実烈学侶随一為多年、幸遇数足闕分参、被垂　御哀憐預　御恩補者、弥奉仰憲法貴矣、

㈦ 宿老円堂等申状　（第11・10紙）

（端裏書）「就此烈訴弁覚預御補任了　十二月廿四日」

前途沈滞宿老円堂等謹言上

欲且被垂　恩憐且任蹤跡、拝補　春日社一切経供僧間事

右供僧者、住寺之所期、修学之本望也、白河上皇愍憐之　叡願、春日権現厳重之霊託、緯詳旧記、不遑羅縷者乎、是則一寺満遍之依怙、五宗住持之要枢也、爰雖称未番論義、不達前途本意之輩、於浄行仁者、被優以前之学功、預次第之恩賞、至不浄行者、近来一向御奇置之条、尤不便之次第也、且前途沈滞始終難治之篇、修学稽古涯分提携之段、浄不浄行更以無相替儀上者、縦雖有遅速之不同、不浄行之輩生涯豈絶供僧之望乎、彼唯識講者、講経論談之御勤、一向修学之供施也、然而沈滞之輩濫行之族、皆以被採用、況於学非学広博無相之御願乎、然則盛円教観房善舜定賢房宗英

高知県近世社寺建築の調査

建造物研究室

昭和52年度から始まった近世社寺建築の緊急調査は本年度で4年目となる。当研究所は岡山県・山口県・香川県に次いで高知県を担当した。事業主体は高知県教育委員会である。調査はまず県下各市町村教育委員会の予備調査に基ずいて，県内在住の調査員が一次調査を担当し，建物の概況，建立資料，境内地物の調査，略配置図の作成，写真撮影等を行なった。当研究所は二次調査を担当し，一次調査表の中から79件109棟を選んで現地調査を行なった。

調査件数・棟数

	神社		寺院		計	
	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
予備調査	315	417	79	94	394	511
一次調査	204	310	52	69	256	379
二次調査	52	70	27	39	79	109

土佐国は近世を通じて山内氏の支配下にあったが，初代藩主一豊によって社寺の統廃合が行なわれたことによって，近世宗教界の大筋が規定された。そのため「長曾我部地検帳」(天正年間）の神社数約3000，寺院数約2000に対して，「土佐洲郡志」(宝永年間)では神社約2700，寺院約900に減じている。このように寺院はもともと少なかったのに加えて，明治初年の廃仏毀釈が撤底して行なわれ，幕末時の寺院数約600に対してその約8割が廃寺となった。さらに加えて，当県は度重なる風水害等の厳しい自然環境下にあり，社寺建築の保存に大きな影響を及ぼしている。二次調査109棟の年代別内訳は17世紀5棟・18世紀20棟で他は19世紀に降るもので，初期のものはごく僅かしか残されていない。

二代藩主忠義の社寺建立・修築の事蹟は名高く，治政約60年間に120件以上が知られている(「山内家史料」)。現在重要文化財に指定を受けている県下の近世社寺建築4棟はいずれも忠義の時代に属するほか，調査の結果，忠義の建立になることが明らかで現存するものとして土佐神社楼門（高知市・寛永8年）と芳原観音堂（春野町・慶安元年）の2棟を確認した。17世紀の遺構としては他に土佐神社西御前社(寛文10年)・金林寺薬師堂（馬路村・貞享4年）があり，八坂神社本殿(鏡村）は年代不明ながらこの時期に属すると考えられる。

神社建築では本殿51棟・拝殿15棟・他4棟を調査した。本殿は流造が多くを占め，全県下に普遍的に分布している。土佐湾岸の平野部では入母屋造平入・同妻入・春日造が混在している。17・18世紀に属する本殿はいずれも流造である。流造は19世紀にも比較的おとなしい意匠とするのに対して，他の本殿形式では組物・腰組等を賑やかに作る傾向がみられる。一間社が主流を占める当県にあって，平野部では三間社が比較的多い点も特色であり，高知城下を中心とする平野部での造営の活力を物語っている。このことは仏堂についても言え，

本殿形式別調査棟数

構造形式		一次調査	二次調査
流造	一間社	112	16
	二間社	6	3
	三間社	23	8
入母屋造平入	一間社	19	7
	三間社	6	4
入母屋造妻入	一間社	14	7
	三間社	1	1
春日造	一間社	14	4
その他		8	1
計		203	51

平野部では円柱を用いた本格的なものが多いのに対して，山間部では角柱を用いて組物は舟肘木程度とし，軒は一軒疎垂木とする簡素なものが多い。

拝殿は平入が圧倒的に多く，吾川郡北部で妻入が集中しているのは注目され，この地域では仏堂でも妻入が多い。平入の場合はほとんどが横長の拝殿後方に幣殿を接属した凸型平面になるが，地域ごとに特色がみられる。屋根は入母屋造が主流であるが高知市近隣では切妻造を多く見受ける。香美郡南部・南国市では入母屋造の正面に発達した向拝を設け縁を巡らすなど一見仏堂風の拝殿と，桁行・梁間ともに全長に胴差を渡して中の柱を管柱とする拝殿とが混在している。高岡郡では拝殿梁間を狭く採り，梁行に虹梁を架し，正背面中央間の柱のみ太い円柱を使用している。幡多郡では総角柱で簡単な向拝のついた形式が多い。

凸型拝殿以外には神楽用拝殿と十字形拝殿とがある。神楽用拝殿は吾川郡北部に多く，拝殿内部に太い四天柱を建てて神楽奉納の場とし，四周を桟敷とする。楽屋を拝殿左右に設けて平入とする場合と，後方に設けて妻入とするものとがある。土佐神社拝殿（重文・元亀2年）のような十字形拝殿は県下でも希であり，小村神社（日高村・安政6年）・若宮八幡宮（高知市・明治16年）の2棟があるにすぎない。土佐神社に較べて屋根勾配が強く，左右翼殿が短かいことなど，たちの高さが強調されて年代的隔たりをみせる。

寺院建築では仏堂27棟・門5棟・他4棟を調査した。仏堂は和様系がほとんどで，他は禅宗様・方丈形式各1棟，浄土系3棟にすぎない。和様系仏堂は三間堂がほとんどであり，金剛福寺本堂（土佐清水市・明治13年）は時代は新しいが，身舎・庇構成の古式を伝える大型五間堂として重要である。三間堂では前掲の芳原観音堂・金林寺薬師堂に次いで竹林寺虚空蔵菩薩堂（高知市・18世紀初）が古く，内外陣の二室構成を採る。長岡郡から吾川郡にかけての山間部で流布したと思われるものに二間堂がある。正面は一間または三間とし，背側面を二間とするもので平面は4m四方と一定している。畳割による平面計画に基づいて発生した形式かと思われる。

仏堂以外には近世建築は少なく，札所に代表される境内の整った寺院においても明治以降の建立になるものが多いが，竹林寺客殿（高知市・19世紀初）・青竜寺客殿（土佐市・嘉永5年）は規模も大きく，寺の沿革等からみると当時としても屈指の客殿であったと考えられる。

（清水　真一）

土佐神社楼門

津山市の文化財調査 —社寺建築—

建造物研究室

昭和52年度に岡山県近世社寺建築緊急調査を実施し，津山市には近世初頭をピークにして良質の社寺建築が多く遺存していることを知った。今年度は津山市教育委員会の依頼により，さらにこれを精査すべく市全域にわたって悉皆的な調査を行なった。

当地方は古代には美作国府が，中世には院庄に守護所が置かれるなど往古より美作の中心として，また山陽・山陰を結ぶ交通の要衝として栄えた地である。現津山は慶長9年(1604) 森忠政が鶴山に城を築き美作一円の領主として入城したのにはじまり，その城下町は今に人口8万余の都市としていぶいている。森家は忠政以降元禄10年(1697) にその封を解かれるまでの4代95年の間，代々社寺の造営には特に力をそそいだこともあって，森家時代の建立になる建造物の数は多い。これらは総じて材料・工法ともに勝れ，次の松平家時代のものとは量・質ともに大きな差としてあらわれる。神社では中山神社本殿 (重文・1558) を基範とする入母屋造妻入，前方出向拝付きのいわゆる中山造が大多数を占め，美作特有の様相を示す。三間社では総社本殿 (重文・1657)，高野神社本殿 (1663)，徳森神社本殿 (1664)，鶴山八幡神社本殿 (重文・1669)の4棟が，一間社では八出神社本殿 (17世紀中)，徳森神社住吉社 (17世紀中)，千代稲荷神社本殿 (1683)，大隅神社本殿 (1686)，地蔵院愛宕社 (1691) の5棟が17世紀の建立になるものとして注目される。一方寺院では，森家の菩提寺である本源寺本堂(1607) が最も古く，以下大型浄土宗本堂である泰安寺 (1644)，日蓮宗本堂の形態をもつ妙本寺 (1653)，楼門の両翼に唐破風造の仁王堂を付属する愛染寺仁王門 (1644)，それに森家代々を祠る本源寺御霊屋・同表門 (1693) などがあげられる。

このように17世紀の建立になる社寺建築が一地域にまとまって遺存しているのはむしろ異例というべきであり，このほかにも津山城跡(史跡) を中心とした城下町としてのたたずまいや，多少新しい家も混るものの商家の建物をよく残す林田町から東新町に至る域東地区の町並みなど近世の津山を物語る素材は豊富である。重ねての調査が望まれる。　　(細見　啓三)

中山神社本殿　　泰安寺本堂

今井町の町並調査

建造物研究室

今井町の町家・町並調査は，昭和30年の東大今井町住宅調査団による調査を始め，昭和44～47年の当研究所と奈良女大の共同調査，昭和52～53年の文化庁・建設省による調査，昭和54年の橿原市による調査がある。昭和52年からの調査は，今井町の保全整備へむけての基礎調査であり，今年度は一連の調査の最終年度にあたっている。調査は，昨年同様橿原市が事業主体となり，大阪市立大学に委託したもので当研究所はこれに協力した。調査範囲は，今井町の東南の南尊坊地区，西北の八幡地区が中心で，調査内容は，地区の歴史的変遷，町家の現状平面，断面，立面の実測と復原調査，敷地利用調査等である。概要の紹介にあたって，まず当研究所が主となって調査した結果を述べ，次に過去４年間の調査のまとめをしておきたい。

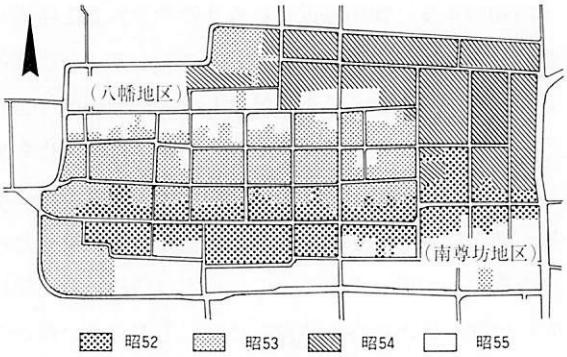

今井町年度別調査範囲

八幡地区や南尊坊地区は，今井町の環濠に近い外周部にあたる。町の形成当初の様相は不明であるが，江戸時代の絵図や明治の地籍図によれば，これらの地区はその後の変遷の中で土地及び家屋所有の変更，宅地の細分化がかなり行われた地区である。現在は全体的に長屋が多くなっているのが特徴である。調査家屋数は250戸(うち103戸は補足調査)で，復原調査を行なった町家は約60戸である。棟割長屋のため必然的に平面の復原が可能になるものも加えると，総計87軒52棟になる。このうち54軒20棟が長屋で，残りの半数を小規模な一戸建町家が占める。年代的には18世紀に遡る町家は少なく，19世紀以降のものが８割を越える。平面型式は，一列二・三室型が全体の８割を占め，二列四・六室型は11棟と少ない。後者は全て一戸建で，うち６棟が当初から又は改造により喰違いの間取りになる。昨年度の北尊坊及び共栄町地区で典型的にみられた一戸建の分割，長屋各戸の統合といった戸数の変動は，これらの地区ではあまり例がない。一列二・三室型の小規模町家では明治以降特に戦後の増改築が目立ち，裏庭に別棟を建てるか，背面に庇を付けたり土間を改造するなどして部屋数を増している。二列四・六室型では，シモミセを改造して居室にするなど間取りの

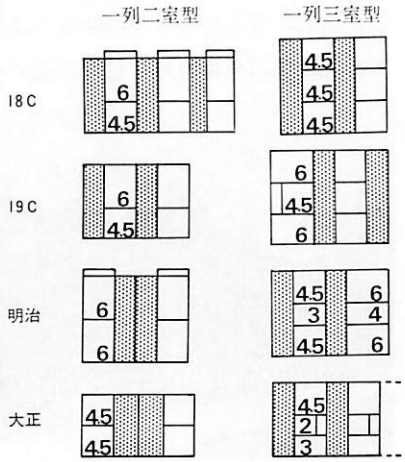

長屋の平面形式

変更はみられるが，概して部屋数の増加要求は少ない。

長屋の平面は，一列二室又は三室を単位に2～5軒を連ねた形になる。年代的に18世紀以前に遡る遺構は少ないが，長屋の指図等によって，これらが少なくとも18世紀以来の基本型式であることが知られる。土間の位置に時代的特徴はない。居室部の面積は，一列二室型では各時代を通し一部屋4～6畳に納まるが，明治中期を極大にその前後は狭いのが特徴である。一列三室型では明治後期を境に一部屋7～8畳の広い群と一部屋4～5畳の狭い群に分化する。後者は，この時期に二階建長屋が出現することと関係しており，一列二室型の長屋とともに居室部の総面積は保たれている。

今井町は，形成当初からの町割を極めてよく残し，慶安3年(1650) 建立の今西家住宅，寛文2年(1662) の豊田家住宅をはじめ，17世紀中頃から近代に至るまでの町家が建ち並んでいる。したがって町家編年の上で，また町並を考える上で極めて重要な位置を占めている。過去4年間の調査で，今井町を構成する742の敷地単位の建造物を悉皆的に調査することが一応完了した。その結果，個々の建造物及び敷地利用の変遷と現状を把握することができ，同時に行なった社会調査で居住者の属性や定住性等とあわせて，地区の空間構造及び場の独自性を明確にすることができた。それらに基づき今井町の保全整備へむけて，地区の基本的な整備方針と具体的整備内容及び段階的事業計画も一応確立した。

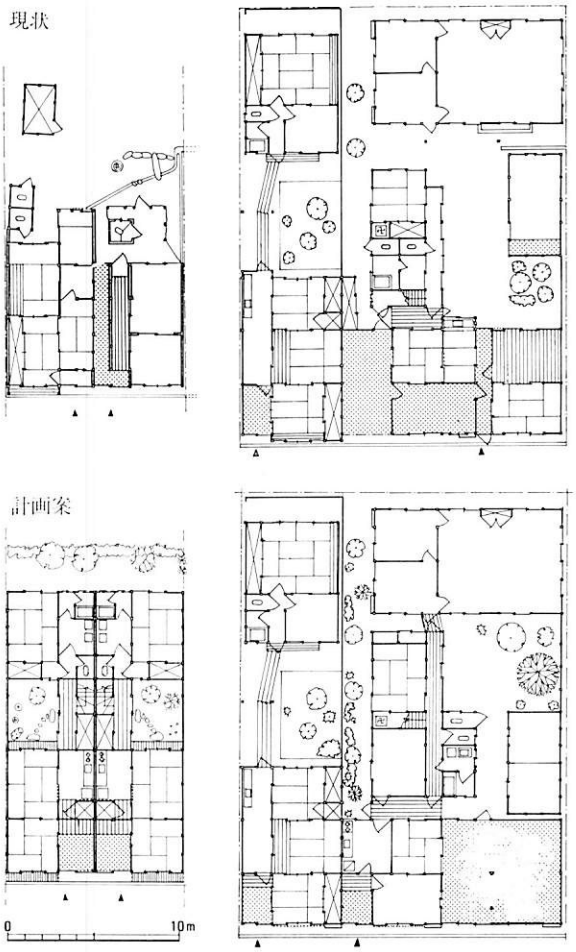

住宅の現状と計画案（大阪市大作成）

一方，今井町の歴史的研究の課題として，個々の町家の平面及び構造の系統的分析，町並を構成する諸要素の年代的分類整理と町並景観の変遷の把握，町内の6社寺の建築学的考察及び寺内町今井における位置付けを行なうこと，さらには，今井町の都市史的解析，特に江戸中期以降の変遷過程についての考察や，近世の南大和における今井町の位置ずけを行なうことなどが残されており，今後の研究が期待される。

（亀井　伸雄）

大和郡山の文化財調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部・埋蔵文化財センター

大和郡山市の城跡および旧城下町等の，保存と活用のための構想策定に関する調査で，市が環境事業計画研究所に委託し，当研究所がこれに協力した。調査は昨年度から継続して行われ，当研究所は，主に城下の文化財調査とそれらの評価にかかる事項を担当した。また構想計画策定にあたり，文化財保護と活用の観点に立って指導・助言した。

昨年度の調査で，大和郡山市の旧城下地区の都市基盤は，近世のものを踏襲していることが判明した。しかし，現状ではそれらが十分に保存・活用されているとは必ずしも言い難く，例えば外堀や水路のように，このまま放置すれば消滅する危険性がある要素も多い。従って市の目標である歴史ある緑豊かな町づくりにあたって，その軸となる文化遺産の保存と活用のための構想計画を策定することが急務となっている。本年度は，一部補足調査のほか，昨年度の調査結果の分析及び文化遺産の保全整備へむけての評価に重点を置いた。

城下の文化財調査は，次の三項目に大別することができる。

(1) 城下骨格調査 ……堀・土塁・水路・道路網，城下土地利用・町割等の復原と変遷調査。
近世の城下絵図に基づいて現地調査を行ない，1/2500地形図に城下の復原及び遺存状況を図示した。補足調査として，開発の著るしい地区で，堀及び土塁の位置の確認や，変遷過程を追跡するため，正保年間と貞享年間の城下絵図の複写及び土地台帳や明治の地籍図等基本的資料の収集と同時に，土地改良区（水利組合）に聞取り調査を行なった。

(2) 城郭関連調査 ……城内の復原的考察及び遺存状況調査，城内植生調査，石垣調査。
城内の復原的考察のため，江戸末期の城郭絵図の複写等関連資料を収集した。

(3) 建造物調査 ……町家・町並調査，町の動向調査，武家屋敷関係遺構及び社寺建築調査。
補足調査として，本町筋の連続立面実測，新中町及び洞泉寺町の町家等の建築的調査，旧五軒屋敷地に遺存する長屋門の実測調査及び関連資料収集を行なった。

このほか，旧城下に居住する児童（高学年），生徒（中学生）を中心に，城下の文化財に対する意識調査を行ない資料を得た。

文化遺産の評価にあたっては，個々の文化財の観点にとどまらず，景観的特質，地区構成及び都市構造からの位置付け，構想計画策定における重要性と計画上の意義等の観点から，多角的に行なっている。以下に評価の概要を記す。

1．城下骨格の評価

城下の骨格を規定する諸要素のうち，堀や土塁は城下の領域を示す重要な意味を持つ。特に堀は水路と共に，古来周辺農村地域へ用水を供給する重要な施設であって，今日なお，農業及び地場産業である金魚養殖のための用水供給機能を持つ。また土塁は，遺存状況は良好でないものの堀と共に当時の土木技術を知る重要な遺構であり，今日では緑地としての意味も持つ。

今後は水辺地公園，防災施設など他機能の兼用も考えられ，構想計画のなかで重要な位置を占める。

2．地区の評価

惣堀内は，城郭地区・武家屋敷地区・町人地区にゾーニングされていた。旧城郭地区は，郡山の都市空間を規定する根本となるものである。本丸，二の丸等の遺存度は高く，往時の勇姿を想起させている。今日では市民にとって憩の場ともなり，物理的・精神的に極めて重要な意味を持つ。

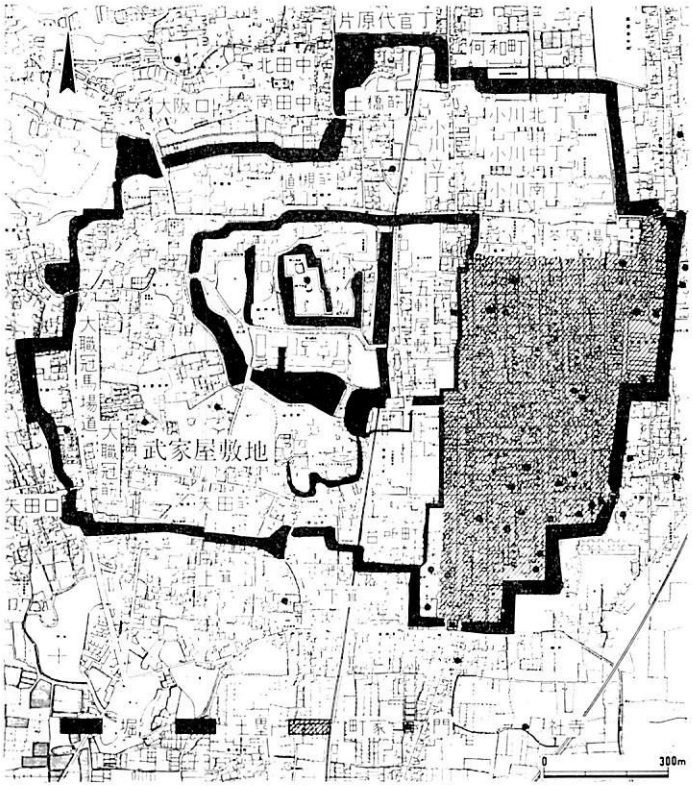

城下復原図

城跡は現在都市計画公園に指定されており，歴史的背景を生かした保全整備を計るべき公的地区としても極めて価値が高い。武家屋敷地区は，かつての面影はない。しかし，城内や市の中心部に近い丘陵地にあり，地理的・地形的条件に恵まれており，優良住宅地として開発される余地を十分に残している。町人地区は，城郭の東南に広がる平地に形成されている。郡山城廃城後も町として連綿と続き，形成時の町割・道路網・水路網もよく遺存している。また各町名も形成時のものが依然使われ，地区形態も比較的旧状をとどめている。大和郡山市の三極構造(歴史的地区・新興住宅地区・工業団地地区）の一翼を担う主要な拠点でもあり，構想計画策定にあたって極めて重要な意味を持つ地区である。

3．建造物の評価

長屋門，町家建築，社寺建築等は，それぞれ個有の歴史的，学術的，技術的価値を持っている。またそれらは地区構成の重要な要素であり，景観的にも秀れた地区も少なくない。従ってそれぞれが歴史的背景を生かした市街地整備の有力な手掛りにもなり得る。例えば旧五軒屋敷の長屋門は，城内への道筋にあり視覚的にも重要な位置にある点から，城内と一体の整備が期待される。町人地にある町家(空屋）の幾つかは，有効な活用方法を探り出すことによって，地区活性化の有力な拠点になり得る資質を備えている。また社寺建築の多くは，地区の象徴ともなっている。とくに境内地が外堀と隣接する社寺では，堀と一体的な整備を計ることにより，有意義な公的空間を確保することができる。

（亀井伸雄・本中　真）

第3回集落町並保存対策研究集会

建造物研究室

昭和53年度から始まったこの研究集会は3年目の本年をもって一応終了する。今年度は集落町並の保存修理についてその理念と実際を主要テーマとして取上げることにした。

伝統的建造物群保存地区における保存の現況と保全整備事業について，理論と技術面等から浦辺，工藤，小寺，福田，4氏の講演と当研究所上野邦一の報告の後，2日目午後から林野全孝氏司会の下で全体討論を行なった。また伊藤延男氏によるイコモス町並憲章案の紹介があった。参加者は約120名。　（昭和55年12月2，3日　平城宮跡資料館会議室）

伝統的建造物群保存の現況と問題点　文化庁　工藤　圭章氏

55年度の保存対策調査は，新潟県小木町，三重県関町，神戸市灘地区，奈良県橿原市，大分県杵築市で行なっている。伝建地区の保存事業費は1.9億で年々増えているが，さしあたり5億位欲しい。目下の問題点は現状変更の規制と許可の規準が各市町村で不揃いであること。修景に際し，各建築の本来の形式，技法が守られず画一的な姿になりがちである。選定地区内の建築基準法緩和は実際は難しい。などがあげられる。

町並調査の方法と保全整備の手法　大阪市立大学　福田　晴虔氏

橿原市今井町は他の町並にくらべぼう大な時間と費用，エネルギーが注ぎこまれ調査されているにもかかわらず保全整備は具体化されていない。町筋でなく面的な拡がりを持つ今井町の町並を生きたまま保全整備するには，従来のファサード保存修景を主とした手法は不適当である。敷地，建物を含めた構造分析を行ない，街区内での場のまとまりを追求する。そしてこれをこわさない限りにおいて自由度の高い保全整備を行なうべきである。

保存修景のいくつかの問題—奈良井と高山の事例—　奈良国立文化財研究所　上野　邦一

歴史的な町並は家それぞれが個性あるデザインを持ちながら統一感がある。保存修景事業はそれぞれの家に似つかわしいデザインを採るべきで，それを見失うと画一化された単調な特色のない町並を作ることになってしまう（スライドによる保存修景，改造の事例説明）。

妻籠宿の保存事業について　名古屋大学　小寺　武久氏

妻籠の保存事業には次の三段階がある。1．明治百年記念事業（昭34から過疎対策として歴史的町並を観光資源化する）2．町の単独事業（昭48妻籠宿保存条例を作る。1の継続に近い）3．国の補助事業（昭51重伝建選定・半永久的なもの）。1が住民組織によって行なわれた伝統をひき現在でも修理，修景の基準はモデルパターンよりも住民による委員会の中にある。妻籠は地域社会の安定と保全が生活に定着した町並保存につながる例になりそうである。

倉敷の事例について　浦辺建築事務所　浦辺　鎮太郎氏

倉敷の町家の壁は土蔵造の壁体，屋根は本瓦葺である。これの修理には莫大な手間，予算と高度の技術が必要で国と市の思いきった予算措置が強く望まれる。　（吉田　靖）

法隆寺出土土器の調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部考古第二調査室は，昭和55年10月に行なわれた法隆寺昭和大修理発見資料展に際し，法隆寺所蔵の土器類の調査を行なう機会を得た。ここでは東院地区（絵殿・舎利殿・伝法堂）の地下遺構から発見された土器類[1]，西院金堂から出土した緑釉円面硯，東室・東院北室院出土の黒色土器・瓦器について紹介する。

東院地区（絵殿・舎利殿・伝法堂）出土土器　絵殿・舎利殿の馬道近辺で検出された井戸から出土した土器には，土師器甕A（15）・高杯・須恵器杯B（8・9）・壺B（12）・壺Q（13）・壺Kがある。時代的には，平城宮Ⅱの時期に相当する。多くは平城宮・平城京出土の土器と共通する。12は長石粒を含むねっとりした胎土であり，美濃地方産であろう[2]。この井戸の西北で検出された大穴の埋土からは，平城宮Ⅲと共通する土師器杯A（14）・皿・甕B・鍋が出土している。この他，出土地点・層位は明確ではないが，東院創建時の掘立柱建物の柱掘形・柱痕跡・整地土から出土したと思われる土器類には，土師器皿A（5）・椀A（3・4）・甕C，須恵器杯A（1・2）・杯B蓋（6・7）・皿E（10）・平瓶（11）があり，平城宮Ⅱ～Ⅲの時期に比定される。10は灯明皿，他に11と同形態で口縁部を打ち欠き，蔵骨器とした例がある。

東院は，縁起によれば，天平11年八角堂の造立をもって完成したとされる。柱穴・整地土から出土した土器の年代とも一致する。ただ前述の井戸及び井戸西北の大穴は，磁北に対して20度西偏する掘立柱建物群と同時期で，斑鳩宮の時期の遺構である可能性が高いとされている。しかし，今回調査した土器類の大半は奈良時代前半のものであり，斑鳩宮の時期に相当する遺物はまったくなかった。特に井戸出土の完形品に近い土器は井戸底から出土しており，これらの土器の年代が8世紀初めまで下ることから，井戸・井戸西北の大穴の年代も再検討の余地を残す。

金堂出土緑釉円面硯　昭和26年・金堂の大修理に伴う地下発掘で，基壇土中から出土したものである。表裏に厚く緑釉がかかるが，銀化して暗褐色を呈する。胎土は灰黄色で，白色・黒色粒子を含み，幾分砂っぽく，軟陶系の焼成である。陸部は径21cmに復原され，台部には21本の獣脚がつくと考えられる。硯部外堤外面に小さな竹管状の円文を付し，脚上端には楕円状の隆起を施している。

黒色土器　東室出土品で，椀・皿・高台付皿がある。いずれも内外面黒色処理している。出土状況は不明だが，瓦器との関連が考えられる11世紀の資料として注目される。16は口縁部内外面を丁寧にヘラ磨きし，器

金堂出土緑釉円面硯実測図

裏は平滑である。底部外面は不調整，口径 14.9cm　高さ 5.9cm。22は皿で，外面に 3 回わけのヘラ磨きを施す。内面は底部から口縁部下半にかけて，ジグザグ状を重ねた幅の太いヘラ磨きを行なう。口径 10.3cm，高さ 2.0cm。20は高く外方にふんばる高台がつく皿で密なヘラ磨きを施す。底部内面は口縁部より先に，ジグザグ状に磨く。磨きは高台内面，底部外面にも行ない，一部高台外面にも及ぶ。口径 10.5cm，高さ 2.9cm。21は20より小型である。口径 8.9cm，高さ 2.1cm。25は小椀で，内外面密なヘラ磨きを施す。口径 8.6cm，高さ 3.8cm。

瓦器　椀・皿の他，燭台がある。26が北室院出土の他は東室出土である。時期的には，11世紀から14世紀代までを含む。瓦器椀は，口縁部上端は横なでし，内面は乱方向のなで，外面は不調整でつくり，ヘラ磨きを加える。胎土は細かく，黒色土器に小砂粒が多いのとは異なる。形態・法量，口縁部内外面のヘラ磨きの状況から，高い高台をもち，磨きが内外面とも密なもの(17)・高台が断面三角形状で低く，磨きが内面密で外面粗なもの(18)・法量も小さくなり，内外面とも磨きが粗なもの(23・24)・外面の磨きがほとんど省略されたもの(19)があり，この順で年代が新しくなると思われる。17の底部内面には斜格子状の暗文を，口縁部の磨きより先に施す。口径 15.4cm・高さ 6.2cm。18・23・24は底部内面にラセン暗文がある。18は口径 15.0cm・高さ 5.5cm，24は口径 14.0cm・高さ 4.9cm，19は口径 12.4cm・高さ 2.7cm。26・27は小椀で，26は口縁部外面を 4 回わけで密に磨く。底部内面はジグザグ状の暗文を施す。口径 8.6cm・高さ 3.6cm。27は底部内面はラセン暗文，口径 10.0cm，高さ 3.4cm。28は皿で，口縁部内面を粗く磨き，底部内面はジグザグ状の暗文を施す。口径 9.2cm・高さ 1.8cm。29は燭台と思われ，ほぼ中央に径 4 mm の小孔がある。　(安田龍太郎・巽　淳一郎)

註① 末永雅雄「法隆寺東院――舎利殿　絵殿　伝法堂――出土の土器」『法隆寺東院に於ける発掘調査報告書』国立博物館　1948年

② 岐阜市教育委員会『老洞古窯跡群発掘調査報告書』 1 号窯出土四耳壺(図版19)　1981年

③ 梅原末治「日本に於ける多彩釉の容器」『美術研究』 第226号　1962年

④ 橋本久和『上牧遺跡発掘調査報告書』高槻市文化財調査報告書，第13冊　1980年

東院井戸出土の四耳壺　　全堂出土緑釉円面硯

鴟尾の調査・橿原市の仏像調査

飛鳥資料館

飛鳥資料館では昭和55年度秋期特別展示「日本古代の鴟尾」展と，56年度春期特別陳列「橿原の仏像」展の開催をめざしてそれぞれの調査を実施した。その成果はすでに図録『日本古代の鴟尾』および『橿原の仏像』として刊行したが，ここでは各調査の概要について報告する。

鴟尾の調査　鴟尾は唐招提寺金堂伝世例をはじめ，いくつかの完形例がよく知られているが，最近の寺院跡や宮殿跡調査の増大に伴い，その資料数は断片とはいえ比躍的に増加しつつある。今回の調査では現時点における出土例と，絵画・古記録例など関連資料の集大成と，それを基礎に最も資料が集中する畿内における様式変遷の概要を把握することを主目的とした。調査では福島県―新潟県から大分県―熊本県に至る各府県の寺院・宮殿官衙・瓦窯跡など122遺跡から出土した213例の存在を確認したが，調査期間の制約や，古く出土した例についてはその所在がすでに不明となっている場合もあって，残念ながらそのすべてを調査することはできなかった。しかし，公私の博物館，各府県教育委員会などの御協力を得て，そのうち107遺跡，198例の調査を終了し，当初の目的の一つである集大成をほぼ達成することができた。

今回調査した資料の大部分は断片で，複雑な形状を有する鴟尾のどの位置を占めるものかを確定する必要があった。そのため，調査では断片の写真撮影，拓本・実測図の作成と，製作技法の詳細な観察を併せて行ない，各断片の原位置への復原と，それに基づく全形の推定復原，様式の変遷を最も的確に示す縦帯部の文様帯復原を主眼に行った。その結果，畿内における飛鳥時代から平安時代にかけての様式変遷の基本的な方向と，各地に地方寺院が相次いで造営される白鳳時代に，瀬戸内，山陰，近江，美濃などに地方様式と呼ぶべき特色を持つ一群が分布することが明らかとなった。また，これとは別に，縦帯に笵型による蓮華文を飾り文様帯とする一群が，畿内から山陰にかけて約10ヶ寺分布することが明らかになるなどいくつかの成果があった。以下，その成果の一部を要約しておく。

畿内においては，百済および高句麗の影響を受けた百済様式の鴟尾が飛鳥時代から白鳳時代にかけて盛行する。その最古の例は飛鳥寺中金堂出土例で，縦帯で画した胴部と鰭部の全面に幅の狭い段型を削り出すのを特徴とする。この特色はその後，段型の幅が徐々に広くなるという変化をたどり，胴部の一部における段型の省略の過程を経て，白鳳時代にはついに胴部無文の例が出現する。一方，縦帯は沈線から削り出し突帯へ，さらに貼りつけ突帯へと変化し，その幅も徐々に広くなる。白鳳時代に至って，この幅の広い縦帯に珠文・唐草文・蓮華文を装飾として加える例が出現し，さらには縦帯を複帯構成として異なる文様を飾る例もこの時代に登場する。飛鳥時代にはこの他に羽根形文様を飾る一群があり，また，和歌山・新潟などに別系統と考えられる古式な様式の存在も知られており，朝鮮半島からの鴟尾様式の受容が単一ではなかったことを示している。また一方，白鳳時代に初唐の影響下に新たに成立した唐様式の特

山田寺　　法隆寺　　平安宮

色は，頂部を鰭がめぐらずに途切れ，頂部が前方に突出するという形態を示す点にある。しかし，その装飾は同時期の百済様式の装飾を受け継ぐもので，縦帯を複帯構成とし珠文や段型をあらわす。奈良～平安時代は唐様式のみが知られており，複帯構成とする縦帯に葡萄唐草文や宝相華唐草文など時代の趣好をよく表した例が盛んに用いられた。

なお，展示と図録作製にあたっては観覧者の理解が得られない恐れがあったため，完形資料の展示と復原図の作製につとめた。その代表的な復原図を掲げておく。ただし，復原に際しては特に全体の形状などの点で必ずしも正確を期せなかった例もある。今後の資料の増加をまって訂正したいと考えている。

橿原市の仏像調査　昭和52年から実施してきた飛鳥地域の仏教美術調査も，今回の調査をもって一応終了することとなった。調査は市内に存在する約 140ヶ寺のうち，浄土真宗を除く約 80ヶ寺を対象として昭和55年11月から56年 3 月にかけて行ったが，今井町内および二・三の真宗寺院については調査対象に含めることとした。その結果，平安時代から江戸時代にかけての約800点の彫刻，絵画，工芸品が見い出されたが，なかでも仏像彫刻は平安時代から室町時代にかけての優れた作品が約70軀も確認され，古代から中世にかけての当地の繁栄の様がうかがわれた。ここでは，今回の調査で新たにその重要性が確認された作品を中心に紹介する。

平安時代の作品では十市町正覚院の 3 軀が特に注目された。現存最古の作品である地蔵菩薩立像は三尺に満たない小像であるが，両手首を矧ぎつける他は台座蓮肉部までを含むほぼ全容を檜の一材から丸彫りする作品で，目鼻立ちや衣文を鋭く刻み，平安前期の一木像の特色を顕著に示している。また，天部立像は等身の一木像で，細部の表現がやや省略されているが袖口などに翻波式の衣文が認められ，地蔵菩薩像に次ぐ10世紀前半の作品と考えられる。一方，周半丈六の大きさの大日如来坐像は頭体部の均衡もよく，体軀の肉付けも抑揚があり，11世紀末から12世紀前半にかけて制作された本格的な寄木造りの作品として注目された。この他，久米町久米寺の伝薬師如来立像，見瀬町阿弥陀寺の十一面観音立像，北八木町延命寺の十一面観音立像など，10 世紀から11 世紀にかけての素朴な一木造りの古像約 10 軀が伝えられており，ま

た，葛本町安楽寺の薬師如来坐像，山之坊町阿弥陀寺の阿弥陀如来坐像など，小品ながら本格的寄木造りになる12世紀後半の作品もいくつか確認された。

市内の仏像作品の特色はむしろ中世以降の作例が多い点にある。鎌倉時代前期の作品では五条野町正楽寺の阿弥陀如来坐像が注目された。本像は頭体部の均衡や技法面で旧様を伝えているが，衣文などに力強さが増し13世紀に入っての作品と見られる。また，鎌倉時代後期の作品としては2軀の聖徳太子二歳像が注目された。大久保町の旧大窪寺観音堂像は頭部内に正安4年(1302)の墨書銘があり，在銘作品としては米国に流出した正応5年(1292)像に次ぐ古例で，また，新に見い出された曾我町東楽寺像は体軀の象形が的確であり，厳しい表情やくせの強い肉付けに特色が認められ，大窪寺像にやや遅れて制作された作例と考えられた。

室町時代以降の作品では椿井仏師や宿院仏師などの在銘作品が多いことが注意された。椿井仏師の作品としては慈明寺町慈明寺の十一面観音立像が文亀2年(1502)に椿井舜慶によって制作されたことが知られていたが，今回，東池尻町妙法寺の大日如来坐像が文安2年(1445)椿井式部の作であることが判明した。宿院仏師の作品は，東竹田町竹田神社の大日如来坐像（弘治元年，1555）と，旧大窪寺観音堂の不空羂索観音立像(永禄6年，1563)が知られていたが，新たに五井町薬師堂の薬師如来坐像（永禄8年，1565）が見い出された。不空羂索観音立像は後世に漆箔を施している点が惜しまれるが，台座・光背ともに当初のものが残る完好な作品として貴重なものである。この他に室町時代の作品では，寛正4年（1463），大仏師備前定英の作であることが確認された戒外町興善寺の文殊菩薩騎獅像及び脇士像と，久米寺の善無畏三蔵坐像が特色ある作品として注意された。特に善無畏像は画像を忠実に彫刻に写した珍しい作例であることが注目された。

（大脇　潔）

正覚院地蔵菩薩立像　　同，天部立像　　同，大日如来坐像　　東楽寺聖徳太子立像

平城宮跡・藤原宮跡の整備

平城宮跡発掘調査部・飛鳥・藤原宮跡発掘調査部・庶務部

1．平城宮跡の整備（11）

1980年度の宮跡整備は，推定第2次大極殿基壇復原整備，平城宮跡資料館周辺整備，仮設道路の造成，平城宮跡資料館展示室の改修および庁舎周辺整備をおこなった。

推定第2次大極殿基壇復原整備　第113次発掘調査で確認された大極殿基壇の復原整備をおこなった。大極殿は凝灰岩壇正積基壇を持つ礎石建物で，桁行9間，梁行4間の四面廂付の東西棟であった。基壇石は北面で2個の地覆石を検出しただけであるが，特に基壇北面で地覆石の顕著な抜取痕跡を確認している。基壇には南北面に各3ヶ所，東西面に各1ヶ所の階段が取り付き，北面中央階段には大極殿後殿に連なる軒廊基壇が取り付いていた。

基壇の復原に際しては，残存状態の良好な基壇築成土上部を保護するため，周囲にコンクリートの擁壁をめぐらせた。これは表面の化粧石積みを貼り付けるベースの役割も備えている。基壇計画高は，大極殿北側で既に整備を終えている内裏回廊基壇と相対的高さを合わせて，奈良時代地盤高より＋60cmと決めた。基壇規模は，29.6cmを基準尺として，身舎を15尺(4.44m)等間，廂の出を12尺(3.552m)，側柱心からの基壇の出を13尺(3.848m)にとり，全幅東西45.88m，南北23.68mに計画した。壇正積基壇の復原は，内裏回廊基壇や東院南面門基壇と同じ工法を採り，鉄筋コンクリート擁壁にステンレス棒(φ9mm)およびモルタルを用い凝灰岩切石を貼り付けた。これより下部にある基壇築成土は，盛土張芝によって遺構保存をはかった。その結果，壇正積基壇は葛石(厚さ30cm)と羽目石および束石の一部(高さ60cmまで)の復原となったが，階段は調査結果にもとずき，南面の3ヶ所，東西面の各1ヶ所，北面の2ヶ所について，段石，耳石で往時の基壇高を表示した。なお北面中央の階段は，1981年度に発掘する予定の後殿の調査結果をまつことにし，今回は整備しなかった。基壇上面は，検出した残片に類似した礎石（愛知県西加茂郡藤岡町産：96×96×40cm，柱座径90cm）を44個据え付け，側柱心から基壇端までの部分を凝灰岩石敷とし，内側の身舎部分は張芝とした。

なお，コンクリート擁壁を設計するにあたり，擁壁基底部支持地盤および盛土材の土質調査を実施した。調査はスウェーデン式サウ

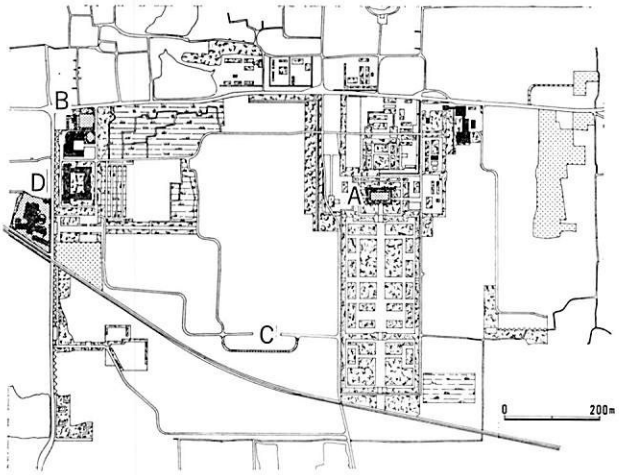

平城宮跡の整備位置図

ンディング試験とブロックサンプル採取によるもので比重，含水量，粒度，液性限界，塑性，単位体積重量，三軸圧縮についておこない，あわせて突き固め試験等も実施した。その結果，土質試験から7.7 t/m²，原位置試験から2.1 t/m²，盛土材の試験から19.7 t/m²という許容支持力度の計測値をえた。これにより，設計した復原基壇の転倒，支持力および滑動に対する安定が確認できた。また基礎構造の選択では，地盤の許容支持力度が8.37 t/m²という計算値にもとずき，コンクリート擁壁基底部下に，新規搬入盛土材で締固めをすることに決定した。

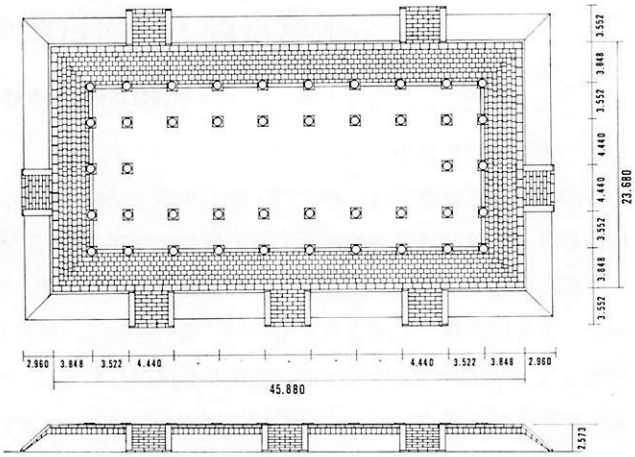

復原基壇細部

基壇周辺の整備は，1964年度におこなわれた仮整備面と今回の整備面との間に高さに差が生じたため，階段下外周部に幅3mの砕石敷苑路を設け，その外側から勾配を持たせて旧整備面にすり付け，通路部分には敷石を，その他の部分には張芝をおこなった。　（位置図A）

資料館周辺整備　平城宮跡および資料館への見学者の増加にともなって，駐車場や便所が不足して来たことや，資料館北西部に残っていた民地の一部が1979年度に買収出来たことなどから，資料館北側に駐車場約760 m²を造成し，駐車場西側に見学者用の便所（68.6 m² 男大4穴小6穴，女8穴，内男女共各1穴身障者用）を建設した。便所は鉄筋造，デッキプレート葺で，コンクリートブロック壁にモルタル塗りのうえ，リシン吹付け仕上げとし，既存の資料館や収蔵庫とデザイン的な統一を考慮した。駐車場の南側には見学者用広場（芝目地コンクリート平板舗装約260m²）を設け，宮跡説明や集合解散の場とした。これら見学者用の施設と収蔵庫等既存の調査研究・管理施設とを区画し，同時に一帯の修景を目的として，両者の間にアラカシの生垣や灌木等の植栽をおこなった。　（位置図B）

仮設道路造成　1979年度に第119次調査としておこなった第一次朝堂院南門の発掘に際し，旧畦畔を拡幅して南面築地を復原する形で整備していた道路を撤去した。しかし発掘の結果，ここには門とそれに取り付く掘立柱柵が確認されたので，この道路の復旧は，道路が門基壇上を横断することを避け，基壇外縁にそって南へ迂廻させ造成した。幅員4mの砕石道路で，法面は張芝とした。（位置図C）

駐車場西側の便所

平城宮資料館展示室改修　1980年4月に庁舎の移転統合を実施し，平城宮資料館内の研究室は空部屋となった。そこで資料館展示の充実をはかるため，旧研究室の一部を展示室に改修した。改修は，屋根や外壁等の外観は鉄部塗装の更新にとどめ，内部は各研究室間仕切壁を撤去し，展示の他に講演等にも使用可能な空間として，一室（16m×24m）に改めたものである。

庁舎周辺整備状況

庁舎周辺整備　本研究所が移転した奈良市二条町の新庁舎の外構工事をおこなった。庁舎正面東側の県道沿いは，既に整備している平城宮の西辺境界土塁に合わせて凝灰岩切石積土塁とし，土塁上端に灌木を植栽した。又庁舎北部敷地内で，花崗岩板石（旧軌道用敷石）を用い，平城京西一坊大路西側溝を表示した。その他庁舎西側の民地境界はコンクリートブロック塀を設け，外周部に樹木植栽をおこなった。なお庁舎周辺については建設省近畿地方建設局への委任工事として，車庫（鉄骨造，デッキプレート葺，84 m²），プレハブ棟（98 m²），渡り廊下（44 m²），自転車置場（16 m²）を設けた。　（位置図D）

	大極殿基壇整備	資料館周辺整備	仮設道路	資料館改修工事	庁舎周辺整備
規　　模	3,900 m²	3,820 m²	2,700 m²	384 m²	6,322 m²
工　費（千円）	88,662	47,800	9,200	45,200	46,000

2．藤原宮跡の整備（5）

1980年度に藤原宮では，大極殿南前面地区約4,370 m² を整備した。これまで藤原宮では大極殿周辺の整備を進めており，大極殿南方を除く三方の整備が完了している。大極殿は現在，上面に樹木が生え，土壇状に残るが，その規模は明確でない。そこで整備にあたっては，現段階の資料で推定できる範囲内で，大極殿基壇の南面および西面線を，凝灰岩縁石で表示するにとどめた。その他，東西の回廊に囲まれた大極殿前面一帯に砂利敷を行った。（渡辺　康史）

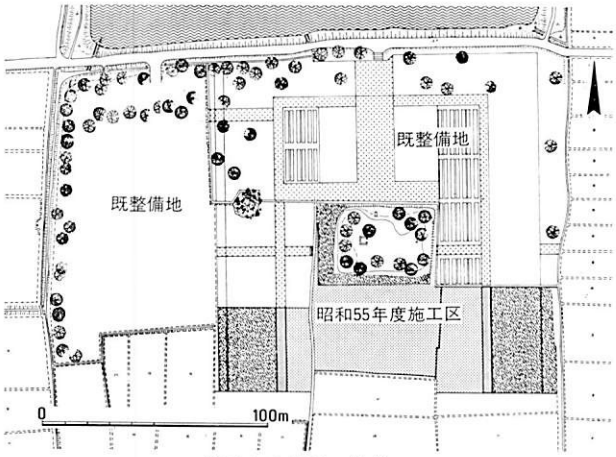

藤原宮大極殿の整備

遺跡・遺物の保存科学

埋蔵文化財センター

層位・遺構断面等の剝ぎ取り転写法

発掘調査において層位・遺構断面等は，実測や写真撮影により記録されることが一般的である。これらの土層を，現場で薄く剝ぎ取り室内に保存できれば，発掘終了後においても実物をあらゆる角度から精査できる効果的な記録となり，後世の研究資料や展示品にもなり得る。土層転写は，転写する土層面に薄く合成樹脂を塗布し，硬化後剝ぎ取る方法である。

従来のこの種の方法は各種遺構への応用という点で不十分なところがあった。これはわが国の遺跡のおかれている土壌状態が複雑なことに起因する。すなわち，遺構別にみれば古墳の封土や基壇版築のような硬い層からなるもの，貝塚のように貝や土が混在してかつ脆弱な層のものなど，それぞれ異なる土壌条件にあり，またそれ等のおかれている環境は，湿地から乾燥地までその含水量が異なり，時には乾・湿の土層が同時に存在する。したがって，土層転写の際には，遺跡を構成する土壌の物性である，硬さ，含水量，そして包含遺物の材質などを正しく把握し，各々の条件に適合した合成樹脂を正しく選択することが要求されるのである。

以下に当センターで採用している土層転写法の実際を紹介したい。

＜転写の方法＞

1．転写する土層面を決定後，その面をできるだけ平滑にする。礫や遺物が表面に突出しているのはさしつかえない。

2．転写面の遺構との位置関係確認のため，あらかじめ指標を設けておく。平面位置・高さとも規準は2ヶ所以上あるのが望ましい。なおこの作業は樹脂塗布後でもよい。

3．合成樹脂を転写面に塗布する。使用する樹脂は土壌の状態により適宜選択する。硬い土には強靱な接着力をもつエポキシ系樹脂(商品名：トマック)が適している。ただし粘土質の土壌で含水率が30%を越える場合には，エポキシ樹脂が土壌になじまないので転写面を乾燥させてから塗布する。この樹脂は主剤，硬化剤，シンタロン（樹脂に柔軟性を与える）を重量比5：1：1の割合で混合して使用するのが一般的だが，シンタロンの量を増減することにより，仕上りの樹脂膜の硬軟を調整できる。

土壌が湿潤で軟弱な場合には，水分と反応するウレタンプレポリマーを主成分とした樹脂(商品名：サンプレンWE等）を利用する。ハケ塗りできないほど脆弱なときには，樹脂を溶剤で希釈して粘度を下げスプレーする。この樹脂は土壌粒子を固定する目的で用いるもので，塗膜の硬化後にはさらに「トマック」を塗り重ね，強化する必要がある。

4．樹脂の塗布後，塗膜を強化するため布を張りつけて裏打ちをする。布は寒冷紗（目の粗い綿や麻の織物）の糊のないものが望ましいが，ガーゼやガラス繊維なども利用できる。布の裏打ちの後，さらに「マトック」を塗布して強化する。

5．樹脂の完全硬化をまって，剝ぎ取る。硬化時間は「トマック」の場合，温度条件にもよるが3～12時間ほどである。剝ぎ取りは，物理的な力を加えるだけだが，剝ぎ取り面積が大きいときにはあらかじめ分断すればよい。巻き取り運搬することも可能である。

6．転写した土層資料は，不必要に土壌が付着したり，遺物が土でおおわれていたりするので放水により洗浄・クリーニングする。水洗後は自然乾燥すればよい。ただし，木製遺物等，自然乾燥させると収縮するものは後述の保存処理が必要になる。

7．乾燥すると土壌によっては粒子が表面で遊離したり，色調の濃淡が失なわれて土層が不鮮明になることがある。これをさけるため，イソシアネート系樹脂(商品名：サンコールＳＫ—50等）を薄く塗布する。この表面処理により，土壌粒子は固定され層位は鮮明になる。

＜保存処理＞

1．水分を含んだ木製遺物を転写した場合，水洗後，PEG 処理等により保存処理をする。これは転写面から一時取りはずし，別途処理したのち原位置へ戻すこともありうる。

2．貝，骨等は風化している場合が多く，転写前のみならず，その後にも硬化する必要がある。それには，アクリル系樹脂（商品名：パラロイドＢ—72 等）を利用する。

＜展示・保管＞

土層転写した資料は，層位や遺構断面を正確に転写するので，第三者へこの情報を伝達する手段としては最良のものである。また，記録の保存方法としても他にみられない正確な記録の役割を果す。展示資料として利用する際には，板材に接着剤で張り付けるのが簡便だが，保管も考慮して軸装にすることもできる。軸装にする際には，裏面をさらに補強，整形の加工を要する。

（沢田　正昭・秋山　隆保）

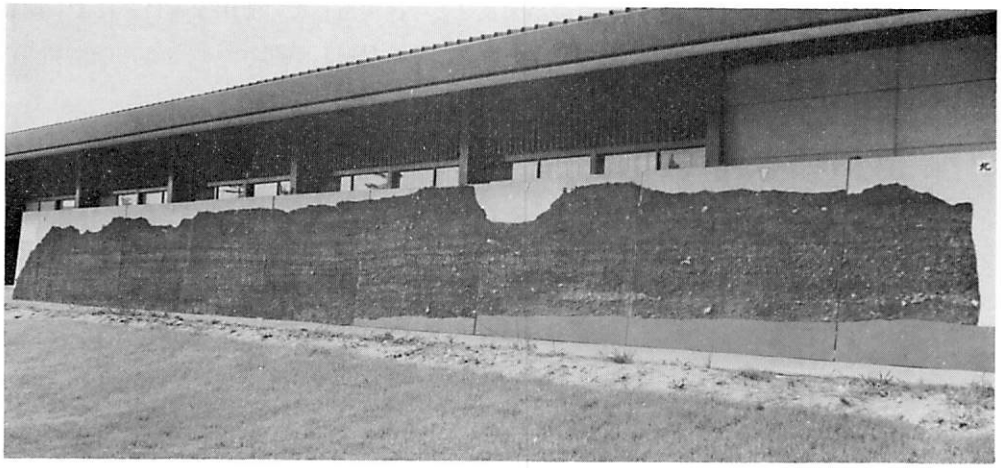

平城宮第２次大極殿基壇土層転写面

年 輪 年 代 学

埋蔵文化財センター

年輪年代学（dendrochronology）はアメリカにおいて天文学者ダグラス（1867～1962）が創始して以来，世界各国で試みられており今や考古学の分野で大きな成果をあげている。

わが国では，古い木造建造物が豊富に存在し，又近年の全国各地における低湿地遺跡や平城宮跡，藤原宮跡などの官衙遺跡等における発掘調査で多量の木製遺物，自然遺物等が出土している。そこでこれらの資料を利用して年輪年代学を確立し得るのではないかとする期待が持たれてきた。しかし，これまでのところ十分な成果が得られたとはいいがたかった。

当研究所では，東京国立文化財研究所と共同して日本における年輪年代学の研究に着手することとした。最初にとりあげたのは日光杉並木の枯損木で，ここにその結果の概略を報告する。

調査目的　日本特産のスギが，気候変化を鋭敏にその年輪に反映しているかどうかを見るために，まず来歴の明らかな日光杉並木の枯損木を調査木とし，天明・天保・慶応～明治の江戸末期の三大飢饉をもたらした異常気象を年輪幅の消長の中で見い出し得るか否かを問題とした。

調査方法　資料は1980年に伐採されたものの切株で，樹齢―324年，直径―94.0 cm のスギ1点である。測定は年輪読取器を用いて，樹心を通る2方向を外側から中心へ順次 1/100mm まで読みとった。各年の年輪幅は，同一年輪における2方向の和を平均して求めた。

調査結果　下図は三大飢饉と年輪幅の変動との相関を表わしたものである。まず 1778～と1782年の5年間における平均年輪幅は約1.15mm であるが，大飢饉のあった天明三年は0.53mm と極端に狭い。次いで天保四年は，1828～1832年にかけての平均年輪幅が約 1.11mm であるのに対し0.76 mm と狭い。最後に慶応二年の年輪幅は，1861～1865年の平均年輪幅は約 1.22 mm であるが，この年は 0.76mm と狭い。以上の結果から，このスギは幕末の三大飢饉を明確に年輪幅に明示していると見てよかろう。この結果及びその後実施している出土資料等による調査研究によって，わが国においても年輪年代学を確立しうる見通しが開けつつある。（光谷拓実）

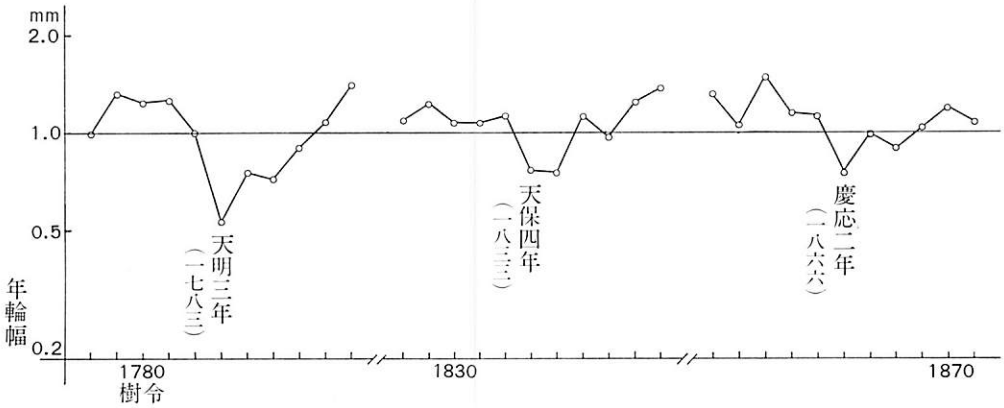

三大飢饉と年輪グラフ

在外研修報告

1980年8月4日から2ケ月間にわたり，文部省の在外研修で東ドイツを中心にヨーロッパ4ケ国を訪問することができた。研修題目はトルファン－敦煌文書の調査ということで，東ドイツ科学アカデミーの先史学研究所とフランスのパリ国立図書館とが，同文書の主たる調査機関であった。

敦煌文書の調査は隋経を中心にみせてもらい，六朝から初唐にかけての写経における書風の変化をしらべることであった。この変化を頭に入れておけば，藤原宮出土の木簡の書風のあり方を考えるときにも役だつのではないかと思って，努力してみた。この調査の結果についての簡単な報告は『文化庁月報 No. 150』に記しておいたので参照されたい。オリジナルの敦煌文書を一度に数多く見られたということだけで感激してしまったが，後からふりかえると見落した文書も数多く，その検討の仕方も不充分な点が多く気づかれ，反省させられた。写経の調査は紀年銘のあるものを選んで，その相互の書風を比較していくこととした。このように時代のことなる西域敦煌出土の写経を，直接比較しながら原本を調査できたということは，日本にいてはなかなかできないことなので，大変貴重な経験をさせていただいた。調査後の感想としては従来，日本の中国書道史の時代区分は，隋までを一括して南北朝の書としてあつかい，それ以後の初唐の書風とのあいだに断絶をみとめてきたが，私のつたない経験からみると隋をどちらに入れて考えるのかは微妙なところがあって，一つの過渡期としてとらえた方がよさそうに思われた。日本の書道史家の通説とちがって，隋代に書風の変化点を認める学説は藤枝晃氏の一連の論考にみられる。また，初唐の書風といっても，貞観―天宝ごろまでは楷好の書が基調になっているが，咸亨年間から則天武后の時代にかけてだけは，その間，やわらかい細い筆ののびのある独特の書風が行われていて，初唐として一括して把握することができなかった。

主題である西域敦煌文書の調査以外では，専門外のことではあるが，できるだけ博物館をみてあるくこととした。東ベルリンのペルガモン博物館はもちろん，西ベルリンのダーレムとシャルロッテンブルグの博物館にも足をのばすこととした。ダーレムの博物館には，わずかながらトルファン文書があって，収蔵庫の中で東独のアカデミーと同じようにガラス板にはさんだトルファン文書を30点ほどみせてもらった。文書はそれほど貴重品あつかいされていないのか，研究所にもあるようなやす手のキャビネットに無ぞうさにほうりこまれていた。パリでは郊外にあるサン・ジェルマン・ライエの歴史博物館が印象的で，古い城の中一ぱいに旧石器から歴史時代までぎっしり遺物がならべてあるのにはおどろかされた。この博物館については出発前，松沢亜生氏に教えていただいた。佐原真氏の話にきいていた銅包丁がたくさんあったのも，しろうと目には興味深かった。また西ベルリンでは佐原真氏の紹介で考古学研究所を訪れることができ，Dr. F. シューベルト氏に奈文研以来再会することができた。　　（鬼頭　清明）

公開講演会要旨

軒瓦製作技法に関する二三の問題—川原寺の瓦を中心として—　川原寺には，「川原寺式」の名で呼ばれる様式的にほぼ同一の4種類の創建軒丸瓦がある。この軒丸瓦の裏面の製作技法を分析することによって，4種類の瓦はほぼ同時期に製作を開始したこと，しかし製作を終えた時期は種類によって差があることを明らかにした。この軒丸瓦の「同笵関係」は，のちの藤原宮式や平城宮式軒瓦の分布の原型をなすことが指摘できるとともに，先の知見をもとに考えると，なかでも近江にいたる山城ルートが特に重視されたことがわかる。これは壬申の乱直後という政治状勢を背景におくと，川原寺造営主体者の意志を具体的に示したものと解釈することができる。　（金子　裕之）

東大寺文書の起請文について　文書目録作成のために調査を実施しているいわゆる東大寺未成巻文書には，起請文が300通以上まとめて収められており，それらを素材として，東大寺文書にみられる起請文を概観・紹介した。鎌倉初期にはふつうの竪紙に認められていた起請文は，中期になると次第に牛王紙を翻して書くものもあらわれるようになり，東大寺文書では鎌倉後期から南北朝期にかけての牛王紙が多く残っている。牛王紙の種類は，未成巻文書では，版刷のもの10種，墨書したもの23種の，あわせて33種みられ，その多くに中央に横折目が残っている。また二月堂牛王紙の刷り方やその貼り付け方等具体的な使われ方，また落書起請文の切封の存在など，スライド等を使って説明した。　（綾村　宏）

C. Thomsen の業績について　C. Thomsen は，三時代区分法の提唱者として，考古学史上にその名があげられる。しかし，その業績は，近代考古学の発達に大きな役割を果たしたこの時代区分法以外は，ほとんど知られていない。だが彼の仕事は，これのみにとどまるものではない。歴史学の一分野としての考古学の役割と可能性を明確に捉え，その方法論にも見通しを与え，さらに遺跡保護の重要性を認識するのみでなく，実際の仕事ととしてこれにとり組んでいる。1836年にデンマークの北欧古代学協会から刊行された「北欧古代文化の手引き」のなかのThomsen の著述を手掛りとして，何故，当時文化の中心地とは言えなかったスカンジナビアの小国で，近代考古学の基礎が形づくられたのかを考えてみた。　（岩本　圭輔）

平城京と京東条里　条坊と条里の先後関係論争における問題点の摘出，大縮尺図による条里の復原，座標読取装置による条里坪界交点の計測，平城宮跡附近大縮尺図による1町106m方眼の実験的線引き，などの作業の結果，条里の北および西の起点の確認，能登・岩井両河川の流路の変更とその影響，坪の一辺長は102.37～121.52mのばらつきをみるが，平均は108.70(E—W)，108.65(N—S)となること，条坊にのらない海龍王寺の寺地と伽藍配置は一辺106mの古地割にのり，法華寺のプランとも相関すること，計画地割の遺存であろうが，平城宮跡の調査遺構と地形観察からも，同様の地割が看取し得ること，従ってこうした地割の上に条坊の設定と現京東条里の整備があったと推論した。　（岩本　次郎）

調 査 研 究 彙 報

建 造 物 研 究 室

神戸市文化環境保存地区内歴史的建造物の修理　指定7地域の内本年度は垂水区伊川谷町所在の太山寺境内建物につき，その修理計画立案を指導した。当寺は国宝の本堂を中心に，三重塔・阿弥陀堂・護摩堂など多くの建物を擁し一大伽藍を形成している。56年度から市の助成金を加え経蔵を手はじめに順次修理を行う予定である。1981年3月　（細見）

近世社寺建築特別調査　昭和53年度に行なった山口県近世社寺緊急調査に基く精査で，特に周防地区に遺存する翼廊付楼門を対象にとりあげた。同形式はすでに今八幡宮楼門（重文・1503）にみられるが，以降近世末まで引き継がれており，18世紀中頃からは外観のみ楼造風にみせる高い一階建てのものが派生し二者が両立する。1980年7月　（細見・亀井）

民家の軸部構造の系統的発展に関する研究　軸部構造の類型を構造区画，上屋，下屋，三者の関連を軸として整理し，重文修理報告書のデーターにより地方的，時代的特性を把握し，さらに平面の類型を全国で約100種類に分類し，これとの関連を追求した。　（吉田）

修二会に関する調査　寺院建築の形態がその本来の機能である法会に強く規定されているという観点から，建築空間の形態及びその変遷を法会との関係から捉えるための調査を行った。対象は東大寺二月堂修二会と法隆寺西円堂修二会である。今後も継続的に調査する予定。（山岸）

文化財建造物修理用資材需給実態調査　文化庁が継続的に行なっているもので55年度の石材関係の調査をもっておわる。安山岩，砂岩，凝灰岩につき，長崎県長崎市，諫早市，小長井町，森山町，熊本県熊本市，本渡市，五和町，菊水町などの採石場，石材店，役場などで調査を行なった。これらの石材は洋風建築，橋，墓石，石畳，塀などかつては多量に使われていた。

調査結果1埋蔵量は充分にある。2他の新しい材料に押され，石材の需要が減り，採石場の放棄あるいは断続的使用のため採石場（丁場）が荒廃し，文化財用石材の採取が困難になってきている。3採石方法，石材加工ともに機械化され，石切職人，石工の技術が低下し，ノミを使える人の数が急激に減った。4石材の材質差と共に加工技術の差が，文化財としては意味があり，地方別にこれらを把握する必要がある。　（吉田）

楼造　秋穂正八幡宮拝殿（1739）　　擬楼造　中領八幡宮拝殿（19世紀中頃）

歴史研究室

東大寺文書調査　文化庁の委嘱による東大寺未成巻文書の調査で，1974年度から継続，未成巻文書3部第9から第10の150号までの調書を作成した。また写真撮影については，第3部第10と薬師院文書の一部まで完了した。前年度にひきつづいて『東大寺文書目録第三巻』(第三部第一から第九まで所収)を刊行した。付論として「東大寺文書の牛王紙にみえる横折目について」(綾村宏)を収載した。

興福寺典籍古文書調査　従来よりの継続調査，第62函まで完了。10月

仁和寺典籍古文書調査　九月に旧塔中蔵階下収納の十函の調査をおわり，一応御経蔵の聖教，塔中蔵の聖教あわせて540函の調査を完了した。なお江戸時代の日記類が多数残っているので二月にその調査に着手した。日記類の量は多く時間がかかるものと思われる。なお主要文書の再調査ものこっている。

薬師寺典籍古文書調査　東京大学史料編さん所との共同調査として着手した第一回目のものである。函号を第1～19函まで定め，第10函まで着手し，第8函まで調書作成を完了した。また第2函8号まで，写真撮影を行った。7月

その他の調査

東寺観智院聖教調査(協力)6月，10月，高山寺(協力)7月，聖語蔵11月，醍醐寺8月，石山寺8月，12月，島津家文書(東大史料編さん所)1月，大報恩院蔵・北野一切経調査，離宮八幡宮文書(協力)10月，藤江家所蔵小杉文庫，10月，宮内省書陵部等大和荘園関係文書調査，10月　伴実氏所蔵文書調査。9月

平城宮跡発掘調査部

寺本廃寺の発掘調査　山梨県東山梨郡春日居町字寺本所在。1月9日から2月23日の間，発掘調査の指導を行なった。塔・金堂を東西に併置して南面する伽藍配置になり，白鳳時代創建・平安初期廃絶したことを確認した。塔は一辺18尺と判明，金堂は削平著しい。(甲斐・清水)

岡山県下出土瓦の調査　岡山市教育委員会が同市オリエント美術館に於て催した，特別展『吉備の古代瓦』に出陳された瓦類のうち，平城宮式と呼ばれる軒瓦を中心に調査した。その結果，備前・備中・美作に分布する「平城宮式」軒瓦には，平城宮跡出土品と同笵例がないことを確認した。(山本・毛利光・中村・立木)

平城宮関連須恵器の調査　平城宮跡発掘調査部考古第二調査室では，延喜式記載の陶器調貢国の窯跡資料を調査しているが，8月に和泉国陶邑古窯跡(堺市)・播磨国西ノ池古窯跡(加古川市)，1月に播磨国札馬古窯跡(加古川市)の製品を調査した。この調査で，平城宮出土須恵器のうち，播磨国の製品が相当量存在する可能性があることを確認した。西ノ池古窯跡では，蓋の内面に当板の同心円文圧痕を残すものを発見した。これは平城宮出土品で第Ⅲ群土器に見られる特徴であるが，第Ⅲ群土器とは異なる。今後，第Ⅲ群土器の産地同定とともに，杯・皿類の特徴的な製作手法についても調査を行う予定である。(森・田辺・安田・巽・立木)

勝川廃寺の発掘調査　愛知県春日井市勝川町所在。8月1日から31日まで，発掘調査の指導を行なった。近代以降の土層攪乱が著しく，勝川廃寺に関する明瞭な遺構は検出できなかったが，軒丸瓦では藤原宮例と同笵であることを確認した。詳しくは，春日井市教委『尾張勝川廃寺範囲確認調査概報』1981を参照。　（山崎　信二）

慧日寺徳一廟石層塔の調査　昨年度写真測量を実施し解体した後の基壇を発掘調査した結果，台座石は塔身＋笠石から塔身を削り取り逆に置いて使用したものと判った。この石の直下から宋銭3枚が出土。基礎は版築がなく単に赤土を敷いただけであった。その後，坪井良平，伊東信雄，藤沢一夫，伊東延男各氏による復原修理委員会によって，現状三層のものが五層に復原可能であることが確認された次年度に備えることになった。8月～9月　（安原・光谷）

鳥取城石垣の写真測量調査　鳥取城石垣の破損部分積直し工事に伴なって，修理工事に資することと，現状記録保存の目的で，写真測量により，立面図作成，および，縦断面測定調査をおこなった。調査対象は，城郭南面の走り櫓下石垣，総長100m，高さ14m，であり，立面図の縮尺は1/20である。　（伊東　太作）

大陣原窯跡の磁気探査　兵庫県教育委員会は竜野市揖西町土師にある，大陣原須恵器窯跡群の発掘調査に先だち，磁気探査による窯体位置確認を計画し，埋文センターがこれを全面的に援助した。探査面積約1,400 m²，窯体の存在するとみられる地点4ヶ所を確認。これは発掘調査により，4ヶ所ともに窯体の存在が確認された。11月　（西村・岩本圭）

吉和村冠遺跡の調査　中国自動車道冠トンネル工事の排土石用地で，遺跡は10数m下に埋立てられる予定。ナイフ形石器，ポイントなどの石器群を出し，石器用材角閃石安山岩の原産地にあたり，石器製作に関する豊富な資料を認める。広島県教育委員会。6月　（松沢）

沼津イラウネ遺跡の線刻礫の調査　愛鷹山麓のナイフ形石器を主体とした旧石器時代遺跡。発見された多数の礫群のうちの，ほぼ方形に組んだ石組（墓か？）をなす礫の一つ。担当者関野哲夫氏とともに約1週間，実体顕微鏡下で刻線の構造，構成を観察，検討した。刻線は幅0.8—1.2mm，中に数本の細条線が連続して認められる固有な特徴をもち，描刻した方向性，重なる部分の切り合い関係が判断でき，それをもとに当初の肉眼観察による構図を修正した。また実体顕微鏡による実体視できるペア写真の撮影に成功した。今後さらに刻線構造の実験的な解析が要求される。沼津市教育委員会。線刻画部分・狩人？　約3.5倍。3月。　（松沢）

奈良国立文化財研究所要項

I　事業概要

1　研究普及事業

公開講演会

(1)　1980年5月24日　第47回公開講演会
「軒瓦製作技法に関する二三の問題」
金子　裕之
「東大寺文書の起請文について」　綾村　宏

(2)　1980年11月15日　第48回公開講演会
「C. J. Thomsen の再評価」　岩本　圭輔
「平城京と京東条里」　岩本　次郎

現地説明会

(1)　1980年5月31日　平城宮跡第122次発掘調査現地説明会　菅原　正明

(2)　1980年7月19日　藤原宮跡第29次発掘調査現地説明会　加藤　優

(3)　1980年9月13日　檜隈寺第2次発掘調査現地説明会　岩本　正二

(4)　1980年9月27日　平城宮跡第126次発掘調査現地説明会　金子　裕之

(5)　1980年11月22日　平城宮跡第127次発掘調査現地説明会　上原　真人

(6)　1981年3月14日　平城宮跡第128次発掘調査現地説明会　本中　真

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1)　春季特別公開　1980年4月26日～5月6日
見学者　7,266名
秋季特別公開　1980年10月26日～11月9日
見学者　18,596名

(2)　見学者数

区　分	資料館	覆　屋	計
1980年	40,543	89,103	129,646
累　計	366,227	716,775	1,078,833

＊資料館は1970年度・覆屋は1968年度以降

2　1980年度文部省科学研究費補助金による研究

種　別	研究課題	研究代表者	交付額
特定研究(1)	地下遺構探査の新技法の開発	田中　琢	4,500千円
〃	遺構保存の工法研究	佐原　真	5,500
〃	石器製作技術の復原研究法	松沢亜生	3,000
一般研究(A)	大和国荘園の復原的研究	田中　稔	6,000
一般研究(C)	古代高床倉庫の系譜的研究	木下正史	500
〃	民家の軸部構造の系統的発展に関する研究	吉田　靖	400
〃	竪穴式住居の構造と立地条件に関する研究	宮本長二郎	400
〃	日朝都城制の比較研究	佐藤興治	1,000
一般研究(D)	鴟尾の様式的研究	大脇　潔	450
〃	律令制下村落の変質過程に関する考古学的研究	松村恵司	470
奨励研究(A)	公家新制の収集と校訂	清田善樹	800
〃	中世庶民生活の考古学的復原	安田龍太郎	650
〃	中部山岳地帯における古式古墳の研究	立木　修	800
〃	古代寺院造成技法の研究	清水真一	850
計	14件		25,320

3　飛鳥資料館の運営

展　示

第一展示室　常設展示
第二展示室　特別陳列「高取の仏像」
(1980.4.22～1980.6.1)
特別展示「日本古代の鴟尾」
(1980.10.8～1980.11.24)

普　及

前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また特別展示のカタログとして「高取の仏像」及び「日本古代の鴟尾」を刊行した。

奈良国立文化財研究所要項

Ⅰ　事業概要

1　研究普及事業

公開講演会

(1)　1980年5月24日　第47回公開講演会
「軒瓦製作技法に関する二三の問題」　金子　裕之
「東大寺文書の起請文について」　綾村　宏

(2)　1980年11月15日　第48回公開講演会
「C. J. Thomsen の再評価」　岩本　圭輔
「平城京と京東条里」　岩本　次郎

現地説明会

(1)　1980年5月31日　平城宮跡第122次発掘調査現地説明会　菅原　正明

(2)　1980年7月19日　藤原宮跡第29次発掘調査現地説明会　加藤　優

(3)　1980年9月13日　檜隈寺第2次発掘調査現地説明会　岩本　正二

(4)　1980年9月27日　平城宮跡第126次発掘調査現地説明会　金子　裕之

(5)　1980年11月22日　平城宮跡第127次発掘調査現地説明会　上原　真人

(6)　1981年3月14日　平城宮跡第128次発掘調査現地説明会　本中　真

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1)　春季特別公開　1980年4月26日～5月6日　見学者　7,266名
秋季特別公開　1980年10月26日～11月9日　見学者　18,596名

(2)　見学者数

区　分	資料館	覆　屋	計
1980年	40,543	89,103	129,646
累　計	366,227	716,775	1,078,833

＊資料館は1970年度・覆屋は1968年度以降

2　1980年度文部省科学研究費補助金による研究

種　別	研究課題	研究代表者	交付額
特定研究(1)	地下遺構探査の新技法の開発	田中　琢	4,500千円
〃	遺構保存の工法研究	佐原　真	5,500
〃	石器製作技術の復原研究法	松沢亜生	3,000
一般研究(A)	大和国荘園の復原的研究	田中　稔	6,000
一般研究(C)	古代高床倉庫の系譜的研究	木下正史	500
〃	民家の軸部構造の系統的発展に関する研究	吉田　靖	400
〃	竪穴式住居の構造と立地条件に関する研究	宮本長二郎	400
〃	日朝都城制の比較研究	佐藤興治	1,000
一般研究(D)	鴟尾の様式的研究	大脇　潔	450
〃	律令制下村落の変質過程に関する考古学的研究	松村恵司	470
奨励研究(A)	公家新制の収集と校訂	清田善樹	800
〃	中世庶民生活の考古学的復原	安田龍太郎	650
〃	中部山岳地帯における古式古墳の研究	立木　修	800
〃	古代寺院造成技法の研究	清水真一	850
計	14　件		25,320

3　飛鳥資料館の運営

展　示

第一展示室　常設展示
第二展示室　特別陳列「高取の仏像」
(1980.4.22～1980.6.1)
特別展示「日本古代の鴟尾」
(1980.10.8～1980.11.24)

普　及

前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また特別展示のカタログとして「高取の仏像」及び「日本古代の鴟尾」を刊行した。

入館者数(1980.4.1～1981.3.31　開館日数304日)

	普通観覧	団体観覧	有　料	無　料	合　計
一　般	46,175	27,265	184,768	8,290	193,058
高・大	18,859	31,767			
小・中	13,145	47,557			
計	78,179	106,589			

模造製作

山王廃寺鴟尾

山田寺礎石

坂田寺金堂須弥壇石

4　埋蔵文化財センターの研修・指導

研　修　　埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(遺跡測量基礎課程)

1980年5月16日～5月22日(参加者16名)

(2)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(遺跡測量応用課程)

1980年5月23日～5月29日(参加者13名)

(3)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等特別研修(埋蔵文化財基礎課程)

1980年6月9日～6月13日(参加者30名)

(4)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(遺跡保存整備課程)

1980年7月1日～7月10日(参加者18名)

(5)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(縄文・弥生遺跡調査課程)

1980年9月25日～10月4日(参加者26名)

(6)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(歴史時代遺跡調査課程)

1980年11月5日～11月15日(参加者24名)

(7)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(遺物保存科学課程)

1980年12月1日～12月13日(参加者23名)

(8)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(自然遺物課程)

1981年1月19日～1月31日(参加者12名)

(9)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等特別研修(特別調査技術課程)

1981年2月16日～2月18日(参加者35名)

(10)　昭和55年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修(遺物整理課程)

1981年2月23日～3月7日(参加者23名)

(11)　研修員受入

ア．飯田　良一(三重県立四日市西高等学校教諭)

山下　雅春(三重県朝日町立朝日小学校教諭)

1980年6月2日～7月31日

高見　宜雄(三重県磯部町立磯部小学校教諭)

増田　安生(三重県明和町立明和中学校教諭)

1980年10月1日～10月31日

イ．崔　　光南(大韓民国籍，東京芸術大学修士)

1980年6月15日～6月24日

ウ．山田　拓伸((財)大阪文化財センター技師)

1980年6月9日～7月31日

エ．河村　吉行(山口大学助手)

1980年6月30日～7月5日

オ．三野　紀雄(北海道開拓記念館研究員)

1980年12月15日～1981年3月5日

カ．張　　慶浩(大韓民国文化財研究所美術工芸研究室長

1980年12月22日～1981年2月18日

キ．Kim Hongju(大韓民国慶州博物館員)

1981年3月9日～3月31日

発掘調査・整備等指導

(北海道)開陽丸遺跡，(青森)弘前城跡三の丸庭園，(岩手)志波城跡，国見山廃寺跡，毛越寺庭園，(福島)慧日寺跡地内徳一廟，(茨城)神野向遺跡，(栃木)下野国府跡，下野薬師寺，(群馬)上野国分寺跡，(石川)石動山塔跡，(山梨)寺本廃寺，(長野)森将軍塚古墳，松本城二の丸書院跡，(岐阜)江馬氏館跡，(静岡)興国寺城跡(愛知)勝川廃寺遺跡，(三重)川原井瓦窯跡，北堀池遺跡，宝塚古墳，西明寺遺跡，(滋賀)榿木原遺跡，(京都)恵解山古墳，双ヶ岡1号墳，国道9号バイパス関係遺跡，恭仁京跡，(大阪)七尾瓦窯跡，(兵庫)田能遺跡，大陣原窯跡，繁昌廃寺跡，緑風台窯跡，西条廃寺跡，猪名川流域下水道原田処理場内遺跡，加古川市内遺跡，(奈良)平野塚穴山古墳，大塚山古墳，新沢千塚古墳

群，（和歌山）岩橋千塚古墳群，（鳥取）鳥取城跡，伯耆国分寺跡，（島根）山城郷正倉跡，富田川河床遺跡，丁の坪遺跡，広瀬町内遺跡群，（岡山）美作国分寺跡，小坂西沖の店遺跡，院庄館跡，（広島）下本谷遺跡，冠遺跡，（山口）長門国府周辺遺跡，大内氏遺跡，（徳島）阿波国分寺跡，（香川）讃岐国分寺跡，（愛媛）鶴が峠遺跡，（福岡）太宰府跡関連史跡，（佐賀）丸山遺跡，安永田遺跡，（熊本）宇土城跡，（宮崎）宮崎学園都市遺跡，（鹿児島）薩摩国分寺跡，（沖縄）今帰仁城跡，野国貝塚

埋蔵文化財ニュース刊行

第26号　埋蔵文化財関係調査報告書刊行数の推移
第27号　昭和54年度緊急発掘調査費用負担事業種別集計
第28号　層位・遺跡断面等の剝ぎ取り転写法
第29号　埋蔵文化財担当専門職員配置市町村一覧
第30号　遺跡の管理実態調査
第31号　木製遺物の保存科学

5　その他

委員会等

第７回飛鳥資料館運営協議会
　1980年５月20日　於飛鳥資料館
平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会
　1980年６月６日・７日　於平城宮跡資料館
集落町並保存対策に関する研究集会
　1980年12月２日・３日　於平城宮跡資料館

外国出張

鬼頭清明　文部省在外研究員として西域出土敦煌文書の調査研究のため東ドイツ民主共和国，ギリシヤ，ルーマニア，フランスに派遣。
1980年８月４日～同年９月29日
西村康，小林謙一　西北ヨーロッパにおける長形墳・円形墳の比較考古学的研究のため連合王国・アイルランドに派遣。
1980年８月11日～同年10月11日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており，1972年度から当研究所が文化庁から支出委任を受けて買収事務を担当しているが，1980年度の状況は下記の通り。

区　分	面　積	購入額
1980年度	30,516.89 m²	580,884,683円
国有地合計	231,126.3	3,991,350,993

Ⅱ　図書及び資料

図書　55,299冊

区分	種別	贈入	寄贈	計
1980年	和漢書	1,512	2,926	4,438
	洋書	290	57	347
累計	和漢書	28,823	22,664	51,487
	洋書	3,310	502	3,812

写真　204,339点（1980年度末現在）

Ⅲ　研究成果刊行物

1980年度刊行物

名		称
学報	第39冊	平城宮発掘調査報告Ⅹ
史料	第20冊	日本美術院彫刻等修理記録Ⅶ
	第21冊	東大寺文書目録 第３巻
図録	第７冊	日本古代の鴟尾
基準資料	第８冊	瓦編８
概報他		昭和54年度平城宮跡発掘調査概報
		飛鳥・藤原宮発掘調査概報10
		平城宮発掘調査出土木簡概報13
		藤原宮出土木簡４
		平城京九条大路発掘調査概報
		平城宮北辺地域発掘調査報告書

前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名	称
1954	第１冊	仏師運慶の研究
	第２冊	修学院離宮の復原的研究
1955	第３冊	文化史論叢
1956	第４冊	奈良時代僧房の研究
1957	第５冊	飛鳥寺発掘調査報告
1958	第６冊	中世庭園文化史
	第７冊	興福寺食堂発掘調査報告
1959	第８冊	文化史論叢Ⅱ
	第９冊	川原寺発掘調査報告
1960	第10冊	平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1961	第11冊	院家建築の研究
1962	第12冊	巧匠安阿弥陀仏快慶
	第13冊	寝殿造系庭園の立地的考察
	第14冊	レースと金亀舎利塔に関する研究
	第15冊	平城宮発掘調査報告Ⅱ　官衙地域の調査

年度	名　　称
1963	第16冊　平城宮発掘調査報告Ⅲ　内裏地域の調査
1965	第17冊　平城宮発掘調査報告Ⅳ　官衙地域の調査
	第18冊　小堀遠州の作事
1967	第19冊　藤原氏の氏寺とその院家
1969	第20冊　名物裂の成立
1971	第21冊　研究論集Ⅰ
1973	第22冊　研究論集Ⅱ
1974	第23冊　平城宮発掘調査報告Ⅵ　平城京左京一条三坊の調査
	第24冊　高山―町並調査報告―
1975	第25冊　平城京左京三条二坊
	第26冊　平城宮発掘調査報告Ⅶ
	第27冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ
	弟28冊　研究論集Ⅲ
	第29冊　木曾奈良井―町並調査報告―
1976	第30冊　五条―町並調査の記録―
1977	弟31冊　飛鳥・藤原宮発掘調査増告Ⅱ
	第32冊　研究論集Ⅳ
	第33冊　イタリア中部の一山岳集落における民家調査報告
	第34冊　平城宮発掘調査報告Ⅸ
1978	第35冊　研究論集Ⅴ
	第36冊　平城宮整備調査報告Ⅰ
1979	第37冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ
	第38冊　研究論集Ⅵ

奈良国立文化財研究所史料

年度	名　　称
1954	第1冊　南無阿弥陀仏作善集(複製)
1955	第2冊　西大寺叡尊伝記集成
1963	弟3冊　仁和寺史料　寺誌編1
1964	第4冊　俊乗坊重源史料集成
1966	第5冊　平城宮木簡1　図版
1967	第6冊　仁和寺史料　寺誌編2
1969	弟5冊　平城宮木簡1　解説(別冊)
1970	第7冊　唐招提寺史料1
1974	第8冊　平城宮木簡2　図版・解説
	第9冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅰ
1975	第10冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅱ
1976	第11冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅲ
1977	第12冊　藤原宮木簡1　図版・解説
	第13冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅳ
1978	第14冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅴ
	第15冊　東大寺文書目録第1巻
1979	第16冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅵ
	第17冊　平城宮木簡3　図版・解説
	第18冊　藤原宮木簡2　図版・解説
	第19冊　東大寺文書目録第2巻

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名　　称
1973	第1冊　瓦編1　解説
1974	第2冊　瓦編2　解説
1975	第3冊　瓦編3
1976	第4冊　瓦編4
	第5冊　瓦編5
1978	第6冊　瓦編6
1979	第7冊　瓦編7

飛鳥資料館図録

年度	名　　称
1976	第1冊　飛鳥白鳳の在銘金銅仏
	第2冊　飛鳥白鳳の在銘金銅仏　銘文篇
1977	第3冊　日本古代の墓誌
1978	第4冊　日本古代の墓誌　銘文篇
	第5冊　古代の誕生仏
1979	第6冊　飛鳥時代の古墳―高松塚とその周辺―

Ⅳ　定　員

	指定職	行政一	行政二	研究職	計
1979年度	1	23	6	69	99
1980年度	1	23	6	66	96

Ⅴ　予　算（1980年度）

人件費	398,830千円
運営費	597,546
事業管理	6,199
一般研究	54,211
特別研究	2,160
発掘調査	350,682
宮跡整備管理	48,394
飛鳥資料館運営	45,882
埋蔵文化財センター運営	41,251
新庁舎統合移転に伴う経費	48,767
施設費	395,689
施設整備費	40,050
平城宮跡地等整備費	250,511
各所修繕	5,128
不動産購入費	100,000
計	1,392,065

Ⅵ　施　設

土　地　32,501 m²（当所所管）

本庁舎　8.860 m²　　飛鳥資料館　17,092 m²
飛鳥資料館宿舎　1.343 m²　　郡山宿舎　80 m²
春日野　5,126 m²

1,231,939 m²（文化庁所管）

平城宮跡地区　999,943 m²
藤原宮跡地区　231.126 m²
飛鳥稲淵宮殿跡地　870 m²

建　物

建　物	本庁舎	平城	藤原	飛鳥資料館	春日野	計
	m²	m²	m²	m²	m²	m²
事務室	543	1,820	503	152	797	3,815
研究室	1,433					1,433
資料・図書室	1,021				110	1,131
会議室	338	192		42	40	612
講堂				89	109	198
展示室		360		648		1,008
写真室	90	192	61	49		392
覆屋・展示棟		1,518				1,518
車庫	84	363	217	94		758
倉庫・収蔵庫	123	5,608	1,667			7,398
研修棟	1,416					1,416
その他	1,733	579	152	1,608	23	4,095
計	6,781	10,632	2,600	2,682	1,079	23,774
重要文化財旧米谷家住宅						213
合計						23,987

主要工事

(1)　施設整備費

	千円
飛鳥藤原宮跡発掘調査部収蔵庫新設その他工事	5,000
(建設省近畿地方建設局委任工事分)	
本庁舎車庫等新営工事	32,123

(2)　平城宮跡地等整備費

平城宮跡地環境整備工事	145,000
藤原宮跡地環境整備工事	15,000
庁舎周辺整備工事	44,800
平城宮跡資料館改修工事	45,200
平城宮跡地内下水道築造工事	16,000
木簡前処理室新営工事	5,000

(3)　各所修繕

平城宮跡資料館屋根塗装工事	4,000

(4)　庁費

旧米谷家住宅管理棟新営工事	2,650

Ⅶ　人事異動

(1980年4月1日～1981年3月31日)

4月1日　庶務部長に転任　森　春見
辞職　小島　廣治
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室長に昇任　山本　忠尚
庶務部会計課課長補佐に昇任　福島　郁夫
庶務部庶務課専門員に転任　日高　参夫
辞職　栢本　安臣
庶務部会計課専門職員に配置換　西田　健三
文化庁文化財保護部無形文化民俗文化課専門職員に転任　加藤　建夫
庶務部会計課用度係長に昇任　新井　耕治
大阪大学文学部会計掛長に転任　乾　敏光
平城宮跡発掘調査部遺構調査室に転任　山岸　常人
文化庁文化財保護部建造物課に転任　中村　雅治
研究補佐員採用　滝本　正志

4月5日　奈良国立博物館仏教美術資料研究センター仏教美術研究室長に転任　田中　義恭
奈良国立博物館仏教美術資料研究センター仏教美術研究室に転任　百橋　明穂

4月10日　庶務部庶務課庶務係長に転任　藤原　賢二

4月15日　辞職　大場　範子

6月30日　辞職　中村美千代・吉村　郁子

7月1日　庶務部会計課専門職員に昇任　渡辺　康史

7月31日　辞職　盛　峰雄

8月1日　研究補佐員採用　藤田　広幸

9月30日　辞職　田辺　征夫

10月1日　文化庁文化財保護部記念物課文化財調査官に転任　黒崎　直
平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任　菅原　正明

12月1日　庶務部会計課に転任　吉村　義徳
京都国立博物館管理課施設係長に転任　奥村　末儀

1月1日　平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任　甲斐　忠彦
飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任　上野　邦一

3月30日　辞職　堀内　博子

3月31日　文化庁文化財保護部管理課国立歴史民俗博物館（仮称）設立準備室歴史総主幹に転任　田中　稔
3月31日　辞職　甲斐　忠彦

Ⅷ　組織規定

文部省設置法　抜萃

昭和24年法律第146号
昭和43年6月15日一部改正

第36条　第43条に規定するもののほか，文化庁に次の機関を置く。
国立文化財研究所（前後略）

第41条　国立文化財研究所は，文化財に関する調査研究，資料の作成及びその公表を行う機関とする。
2　国立文化財研究所には，支所を置くことができる。
3　国立文化財研究所及びその支所の名称，位置及び内部組織は，文部省令で定める。

文部省設置法施行規則　抜萃

昭和28年1月13日文部省令第2号，追加昭和43年6月15日文部省令第20号
昭和45年4月17日文部省令第11号，
昭和48年4月12日文部省令第6号，
昭和49年4月11日文部省令第10号，
昭和50年4月2日文部省令第13号，
昭和51年5月10日文部省令第16号，
昭和52年4月18日文部省令第10号，
昭和53年4月5日文部省令第19号，
昭和53年9月9日文部省令第33号，
昭和55年4月5日文部省令第14号，
昭和55年6月25日文部省令第23号

第5章　文化庁の附属機関
第4節　国立文化財研究所
第116条の9　国立文化財研究所の名称及び位置は，次の表に掲げるとおりとする。

名　　称	位　　置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

第2款　奈良国立文化財研究所
（所長）
第123条　奈良国立文化財研究所に，所長を置く。
2　所長は所務を掌理する。
（内部組織）
第124条　奈良国立文化財研究所に，庶務部，建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。
2　前項に定めるもののほか，奈良国立文化財研究所に，飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。
（庶務部の分課及び事務）
第125条　庶務部に，次の二課を置く。
一　庶務課
二　会計課
2　庶務課においては，次の事務をつかさどる。
一　職員の人事に関する事務を処理すること。
二　職員の福利厚生に関する事務を処理すること。
三　公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。
四　この研究所の所掌事務に関し，連絡調整すること。
五　この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関すること。
六　前各号に掲げるもののほか，他の所掌に属しない事務を処理すること。
3　会計課においては，次の事務をつかさどる。
一　予算に関する事務を処理すること。
二　経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
三　行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
四　庁舎及び設備の維持，管理に関する事務を処理すること。
五　庁内の取締りに関すること。
（建造物研究室等の事務）
第127条　建造物研究室においては，建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。
2　歴史研究室においては，考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。
（平城宮跡発掘調査部の六室及び事務）
第128条　平城宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，考古第三調査室，遺構調査室，計測修景調査室及び史料調査室を置く。
2　前項の各室においては，平城宮跡に関し，次項から第六項までに定める事務を処理するほかその発掘を行う。
3　考古第一調査室，考古第二調査室及び考古第三調査室においては，別に定めるところにより

分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

5　計測修景調査室においては，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

6　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務）

第129条　飛鳥藤原宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，遺構調査室及び史料調査室を置く。

2　前項の各室においては，藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関し，次項から第五項までに定める事務を処理するほか，その発掘を行う。

3　考古第一調査室及び考古第二調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く。）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥資料館）

第130条　飛鳥資料館においては，飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関し，国民の理解を深めるため，この地域に関する考古資料，歴史資料その他の資料を収集し，保管して公衆の観覧に供し，あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

（飛鳥資料館の館長）

第131条　飛鳥資料館に，館長を置く。

2　館長は，館務を掌理する。

（飛鳥資料館の二室及び事務）

第132条　飛鳥資料館に，庶務室及び学芸室を置く。

2　庶務室においては，飛鳥資料館の庶務，会計等に関する事務を処理する。

3　学芸室においては，次の事務をつかさどる。

一　飛鳥地域に関する考古資料，歴史資料，建造物，絵画，彫刻，典籍，古文書その他の資料の収集，保管，展示，模写，模造，写真の作成，調査研究及び解説を行うこと。

二　飛鳥地域に関する図書，写真その他の資料の収集，整理，保管，展示，閲覧及び調査研究を行うこと。

三　飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

（埋蔵文化財センター）

第133条　埋蔵文化財センターにおいては，次の事務をつかさどる。

一　埋蔵文化財に関し，調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して，専門的，技術的な研修を行うこと。

三　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，専門的，技術的な指導及び助言を行うこと。

四　埋蔵文化財に関する情報資料の作成，収集，整理，保管及び調査研究を行い，並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，その利用に供すること。

（埋蔵文化財センターの長）

第134条　埋蔵文化財センターに長を置く。

2　前項の長は，埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

（埋蔵文化財センターの内部組織）

第135条　埋蔵文化財センターに，教務室，研究指導部及び情報資料室を置く。

（教務室の事務）

第136条　教務室においては，研修の実施に関する事務を処理するほか，埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

（研究指導部の五室及び事務）

第137条　研究指導部に，考古計画研究室，集落遺跡研究室，遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2　考古計画研究室においては，第133条第1号から第3号までに掲げる事務（他の室の所掌に

属するものを除く。）をつかさどる。

3　集落遺跡研究室においては，集落遺跡に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務（遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

4　遺物処理研究室においては，遺物の処理に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

5　測量研究室においては，埋蔵文化財の測量に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

6　保存工学研究室においては，遺跡の保存整備に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

（情報資料室の事務）

第138条　情報資料室においては，第133条第4号に掲げる事務をつかさどる。

奈良国立文化財研究所略年表

昭和26.10. 6	奈良文化財研究所設置準備規程（文化財保護委員会裁定第11号）により設置準備会発足。
27. 4. 1	文化財保護委員会の附属機関として奈良文化財研究所（庶務室，美術工芸研究室，建造物研究室，歴史研究室）設置。
29. 7. 1	奈良国立文化財研究所と改称。
35.10.15	平城宮跡に発掘調査事務所設置。
36. 9.16	庶務室は庶務課とする。
38. 4.10	平城宮跡発掘調査部が設けられる。
39. 4. 1	平城宮跡発掘調査部に第一～第三調査室，保存整理室，史料調査室を置く。
40. 4. 1	平城宮跡発掘調査部に新たに第四調査室を置く。
43. 6.15	文化庁発足，その附属機関となる。
45. 4.15	平城宮跡資料館開館。
45. 4.17	平城宮跡発掘調査部の組織を考古第一～考古第三調査室，遺構調査室，計測修景調査室，史料調査室，飛鳥藤原宮跡調査室と改める。
48. 4.12	会計課，飛鳥藤原宮跡発掘調査部（第一調査室，第二調査室），飛鳥資料館（庶務室，学芸室）設置。
49. 4.11	庶務部（庶務課，会計課），埋蔵文化財センター（教務室，考古計画研究室，測量研究室）設置。
50. 3.15	飛鳥資料館開館。
50. 4. 2	埋蔵文化センターに研究指導部設置。同部に遺物処理研究室新設。
51. 5.10	埋蔵文化センター研究指導部に集落遺跡研究室新設。
52.10. 1	埋蔵文化センター研究指導部に保存工学研究室新設。
53. 4. 5	飛鳥藤原宮跡発掘調査部の組織を考古第一調査室，考古第二調査室，遺構調査室，史料調査室と改める。
53.10. 1	埋蔵文化財センターに情報資料室新設。
55. 4. 5	美術工芸研究室を奈良国立博物館（仏教美術資料研究センター）に移換。
55. 4.26	庁舎移転（奈良市二条町），併せて平城宮跡発掘調査部，埋蔵文化財センターを庁舎に統合。

職　員　（1981年6月1日現在）

所属		氏名	官職	担当
		坪井　清足	文部技官　所長	
庶務部		森　春見	文部事務官　部長	
	庶務課	三森　武雄	文部事務官　課長	
		織田　健蔵	文部事務官　課長補佐	
		日高　参夫	文部事務官　専門員	平城事務
		藤原　賢二	文部事務官　庶務係長	
		西　徹	文部事務官	庶務人事
		木寅　忠雄	文部事務官　警務員長	警備
		森田　光治	文部事務官　警務員	警備
		岡田　博死	文部事務官　警務員	警備
		八幡　扶桑	文部技官　専門職員（併任）	写真
		宍戸　雅子	事務補佐員	庶務人事
		港　悦子	事務補佐員	庶務
		村田　恵子	事務補佐員	庶務
		宮本　宣代	事務補佐員	図書資料
		中川かよ子	事務補佐員	図書資料
		中垣　睦美	事務補佐員	図書資料
		寺田千鶴子	事務補佐員	平城事務
		城本きよの	業務補佐員	庁務
	会計課	笹山　保美	文部事務官　課長	
		廣澤　常一	文部事務官　課長補佐	
		福島　郁夫	文部事務官　課長補佐	
		西田　健三	文部事務官　専門職員	藤原事務
		渡辺　康史	文部技官　専門職員	整備管理
		冬野　徹	文部事務官　経理係長	
		忠　利二	文部事務官	経理
		前川　重子	事務補佐員	経理
		橋本　伴子	事務補佐員	経理
		新井　耕治	文部事務官　用度係長	
		刀谷　敏博	文部事務官	用度
		中西　建夫	文部技官	自動車運転
		垣内きよえ	事務補佐員	用度
		太田　博子	事務補佐員	用度
		渡辺　康史	文部技官　施設整備管理係長（併任）	
		吉村　義徳	文部技官	施設
		大西　和子	事務補佐員	施設
建造物研究室		吉田　靖	文部技官　室長	建築
		亀井　伸雄	文部技官（併任）	建築
		清水　真一	文部技官（併任）	建築
		加藤　允彦	文部技官（併任）	遺跡庭園
		上野　邦一	文部技官（併任）	建築
		福山　敏男	調査員（非常勤）	建築
		綾村　幸子	研究補佐員	資料整理
歴史研究室		坪井　清足	文部技官　室長（取扱）	考古
		中村　友博	文部技官（併任）	考古
		綾村　宏	文部技官（併任）	歴史
		今泉　隆雄	文部技官（併任）	歴史
		松村　恵司	文部技官（併任）	考古
		山崎　信二	文部技官（併任）	考古
		堀池　春峰	調査員（非常勤）	歴史
		佐藤久美子	事務補佐員	資料整理

所属		氏名	官職	担当
		岡田　英男	文部技官　部長	
平城宮跡発掘調査部	考古第一調査室	工楽　善通	文部技官　室長	考古
		土肥　孝	文部技官	考古
		上原　真人	文部技官	考古
		杉山　洋	文部技官	考古
		金子　裕之	文部技官（併任）	考古
		八幡　扶桑	文部技官　専門職員	写真
		佃　幹雄	文部技官　専門職員	写真
		池田千賀枝	事務補佐員	写真
		吉村　司朗	技能補佐員	保守
		石川千恵子	研究補佐員	公開
	考古第二調査室	森　郁夫	文部技官　室長	考古
		安田龍太郎	文部技官	考古
		巽　淳一郎	文部技官	考古
		立木　修	文部技官	考古
		菅原　正明	文部技官（併任）	考古
	考古第三調査室	山本　忠尚	文部技官　室長	考古
		千田　剛道	文部技官	考古
		毛利光俊彦	文部技官	考古
		中村　友博	文部技官	考古
		岩永　省三	文部技官	考古
	遺構調査室	宮本長二郎	文部技官　室長	建築
		亀井　伸雄	文部技官	建築
		清水　真一	文部技官	建築
		山岸　常人	文部技官	建築
	計測修景調査室	田中　哲雄	文部技官　室長	遺跡庭園
		加藤　允彦	文部技官	遺跡庭園
		本中　真	文部技官	遺跡庭園
		内田　昭人	文部技官	建築
		森　蘊	調査員（非常勤）	遺跡庭園
	史料調査室	鬼頭　清明	文部技官　室長	歴史
		綾村　宏	文部技官	歴史
		佐藤　信	文部技官	歴史
		清田　善樹	文部技官	歴史
		菅原　正明	文部技官　主任研究官	考古
		金子　裕之	文部技官　主任研究官	考古
		木寅　忠雄	文部事務官（兼任）	警備
		森田　光治	文部事務官（兼任）	警備
		岡田　博死	文部事務官（兼任）	警備
		城本きよの	業務補佐員（兼任）	庁務

所属		氏名	官職	担当
飛鳥資料館	学芸室	猪熊 兼勝	文部技官 室長	考古
		小林 謙一	文部技官	考古
		津村 広志	文部事務官	図書普及
		松本 修自	文部技官 (併任)	建築
		藤沢 一夫	調査員 (非常勤)	考古
埋蔵文化財センター		田中 琢	文部技官 センター長	
	教務室	織井 弘一	文部事務官 室長	事務
		小林 雅文	文部事務官	事務
		竹島 弘美	事務補佐員	事務
	研究指導部	佐原 真	文部技官 部長	
	考古計画研究室	松沢 亜生	文部技官 室長	考古
		山中 敏史	文部技官	考古
	集落遺跡研究室	町田 章	文部技官 室長	考古
		山崎 信二	文部技官	考古
	遺物処理研究室	沢田 正昭	文部技官 室長	保存科学
		秋山 隆保	文部技官	保存科学
	測量研究室	木全 敬蔵	文部技官 室長	測量
		松本 修自	文部技官	建築
		伊東 太作	文部技官 (併任)	測量
		西村 康	文部技官 (併任)	考古測量
	保存工学研究室	安原 啓示	文部技官 室長	遺跡庭園
		光谷 拓実	文部技官	遺跡庭園
		伊東 太作	文部技官 主任研究官	測量
		西村 康	文部技官 主任研究官	考古測量
		杉田 繁治	調査員 (非常勤)	埋文情報
		栗田 靖之	調査員 (非常勤)	埋文情報
	情報資料室	岩本 次郎	文部技官 室長	歴史
		中川 隆	文部技官	埋文情報

所属		氏名	官職	担当
飛鳥藤原宮跡発掘調査部		狩野 久	文部技官 部長	
	考古第一調査室	佐藤 興治	文部技官 室長	考古
		岩本 圭輔	文部技官	考古
		井上 直夫	文部技官	写真
		上野 邦一	文部技官 (併任)	建築
		上原 真人	文部技官 (併任)	考古
		清田 善樹	文部技官 (併任)	歴史
	考古第二調査室	木下 正史	文部技官 室長	考古
		今泉 隆雄	文部技官	歴史
		西口 壽生	文部技官	考古
		千田 剛道	文部技官 (併任)	考古
		山岸 常人	文部技官 (併任)	建築
	遺構調査室	細見 啓三	文部技官 室長	建築
		川越 俊一	文部技官	考古
		大脇 潔	文部技官	考古
		岩本 正二	文部技官	考古
		小林 謙一	文部技官 (併任)	考古
	史料調査室	加藤 優	文部技官 室長	歴史
		岡本 東三	文部技官	考古
		井上 和人	文部技官	考古
		松村 恵司	文部技官	考古
		安田龍太郎	文部技官 (併任)	考古
		内田 昭人	文部技官 (併任)	建築
		上野 邦一	文部技官 主任研究官	建築
		西田 健三	文部事務官 事務総括(併任)	事務
		飯田 信男	文部技官 (併任)	自動車運転
		石谷 幸子	事務補佐員	事務
		稲垣 耕正	技能補佐員	自動車運転
		望月 正治	技能補佐員	保守
		宮川 伴子	研究補佐員	資料整理
		泉 雄二	研究補佐員	考古
		大林 達夫	研究補佐員	考古
		滝本 正志	研究補佐員	考古
		藤田 広幸	研究補佐員	考古
飛鳥資料館		坪井 清足	文部技官 館長(取扱)	
	庶務室	森口 節之	文部事務官 室長	事務
		外嶋 義広	文部事務官	事務
		飯田 信男	文部技官	自動車運転
		米田一二三	文部事務官 警務員	警備
		吉村 義徳	文部技官 (併任)	施設
		藤本 照子	事務補佐員	事務
		乾 春雄	技能補佐員	保守
		藤本 清	警務補佐員	警備
		福井 敏子	業務補佐員	庁務

機構

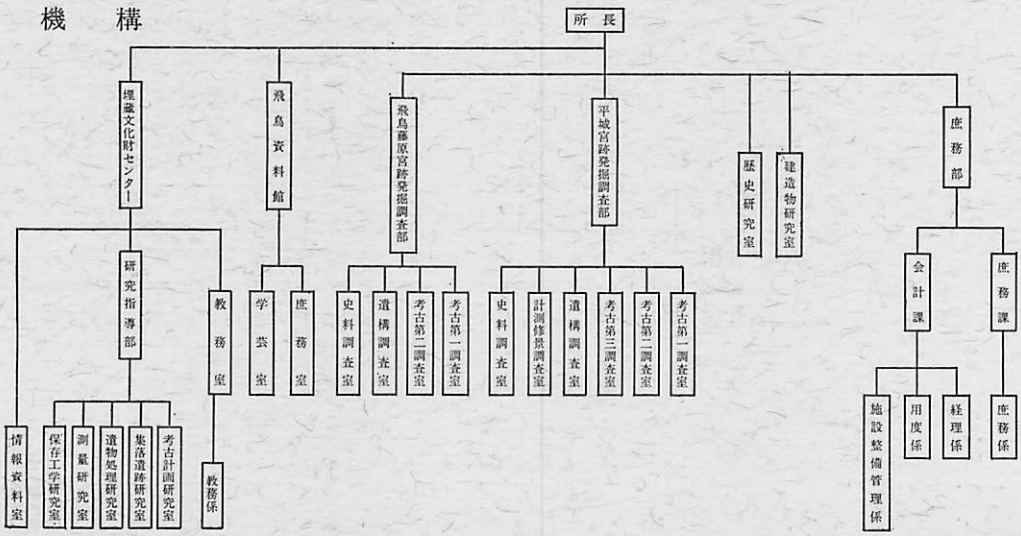

ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
1981

CONTENTS

page

Preface 1

Excavation

The Asuka and the Fujiwara Palace Site 2

The Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara 14

The Hōryūji Temple Site 30

The Hokkiji Temple Site 34

Research

Wooden Writing Tablets Excavated at the Fujiwara Palace Site 36

Wooden Writing Tablets Excavated at the Nara Palace Site and the Ancient Capital of Nara 39

Old Documents on the Reverse of "Hachimonhiyōshō" Owned by the Kōfukuji Temple, Nara Pref. 41

The Pottery Finds Excavated at the Hōryūji Temple Site 53

Buddha Images in Kashiwara City, Nara Pref., and Ridge-end Ornament Roof Tiles 56

Scientific Methods for Conservation of the Archaeological Sites and Relics 62

A Preliminary Study of the Dendrochronology on Piles from the Nara Palace Site and Natural Cidars of the Nikkō Road 64

Survey

Measuring Survey on the Chōshōji Fort Site 28

The Edo-period Shrines and Temples in Kōchi Pref. 45

Shrines and Temples of the Tsuyama City, Okayama Pref. 47

Townscape of the Imai-chō, a Historical Town in Nara Pref. 48

Historical Survey of the Yamato-kōriyama, a Castle Town in Nara Pref. 50

Symposia and Lectures

Final Symposium of the Conservation of Historical Towns 52

Open Lectures Held by the Institute during 1980 66

Physical Layout of the Nara Palace Site and the Fujiwara Palace Site 59

Brief Report on the Research Tours in Foreign Countries 65

Other Specific Researches and Surveys 67

Organization and Activities of the Institute 70

Published by

Nara National Cultural Properties Research Institute

Nara, 1981